

北海道議会時報

平成20年第2回定例会

北海道議会事務局

議会日誌

▶ 4月

- 8日(火) 議会運営委員会
各常任委員会
9日(水) 各特別委員会

20日(金) 予算特別委員会第1・第2分科会
(各部所管審査)

▶ 5月

- 13日(火) 各常任委員会
14日(水) 各特別委員会
27日(火) 道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会

23日(月) 予算特別委員会第1・第2分科会
(各部所管審査)

24日(火) 予算特別委員会第1・第2分科会
(各部所管審査)

25日(水) 予算特別委員会(各分科委員長報告、総括質疑)

26日(木) 予算特別委員会(総括質疑、意見調整、議案等可決)

各常任委員会

各特別委員会

27日(金) 道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会

議会運営委員会

本会議(会期延長1日間)

28日(土) 道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会

議会運営委員会

本会議(各委員長報告、追加提案説明、議案等可決、会議案1件可決、決議案1件可決、意見案14件可決、議員派遣を決定、関係委員会の閉会中請願継続審査及び事務継続調査の決定)

[第2回定例会閉会]

- 3日(火) 議会運営委員会
各常任委員会
4日(水) 各特別委員会
9日(月) 議会運営委員会
各常任委員会
新幹線・総合交通体系対策特別委員会
食と観光対策特別委員会
道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会
北海道洞爺湖サミット推進特別委員会
10日(火) 議会運営委員会
[第2回定例会開会]
本会議(会期決定(18日間)、提案説明)
13日(金) 議会運営委員会
本会議(一般質問(2人))
16日(月) 議会運営委員会
本会議(一般質問(5人))
17日(火) 議会運営委員会
本会議(一般質問(7人))
18日(水) 議会運営委員会
本会議(一般質問(7人))予算特別委員会(正副委員長の互選、2分科会設置)
予算特別委員会第1・第2分科会(正副委員長の互選)
19日(木) 環境生活委員会

本書においては、便宜上、会派の名称を次とおり表記した。

自民党・道民会議 ----- 自民

民主党・道民連合 ----- 民主

公明党 ----- 公明

フロンティア ----- フロンティア

日本共産党 ----- 共産

もくじ

平成20年度北海道一般会計補正予算の概要 1

第2回定例会

概要	2
本会議	4
提出案件	14
会議案	17
決議案	28
意見案	29
請願	43

委員会の動き

議会運営委員会	44
常任委員会	47
総務委員会	
総合企画委員会	
環境生活委員会	
保健福祉委員会	
経済委員会	
農政委員会	
水産林務委員会	
建設委員会	
文教委員会	
特別委員会	61
産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
新幹線・総合交通体系対策特別委員会	
道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会	
少子・高齢社会対策特別委員会	
食と観光対策特別委員会	
北海道洞爺湖サミット推進特別委員会	
予算特別委員会	68

資料

第2回定例会において議決を経た条例の公布調	86
4・5・6月の出来事	87

平成20年度北海道一般会計補正予算の概要

第2回定例会において、次のとおり一般会計補正予算について審議し、可決しました。

○平成20年度北海道一般会計補正予算（第1号）

(単位 千円)

歳 入	歳 出
国 庫 支 出 金 1 2 3 , 3 4 7	企 画 振 興 費 1 2 0 , 0 0 0
	教 育 費 3 , 3 4 7
計 1 2 3 , 3 4 7	計 1 2 3 , 3 4 7

平成20年第2回定例会で可決した一般会計補正予算は、総額1億2300万円を計上しました。歳出の主なものは、離島地域自らの創意工夫を生かした自立的発展を支援するため、総合交流促進施設の整備に対して助成することとして、特定地域政策推進費1億2000万円を、地域における食育の推進を図るため、生産体験活動など実践的な取組を行うこととして、学校給食普及指導費300万円を計上しました。

歳入の主なものは、国庫支出金1億2300万円を計上しています。

第 2 回 定 例 会

北海道総合振興局設置条例案を可決

►アイヌ民族を先住民族と位置づけるための措置に関する決議を可決◀

概 要

① 第2回定例会は、6月10日招集され、会議録署名議員の指定等の後、会期を6月27日までの18日間と決定。

次に、**条例案等の議案**が上程され、知事から提出議案に関する説明。

次に、請願第24号「**五つの支庁及び教育局を廃止する道案に反対し、14支庁のままでの行財政改革を求める件**」が提案され、道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会に付託することについて、異議なく**原案可決**。

その後、議案調査のため、6月11日から6月12日の本会議を休会することに決定して散会。

② 休会明けの6月13日、**一般質問**に入った。

③ 6月18日、一般質問を終結。その後、予算特別委員会を設置し、議案第3号「**北海道総合振興局設置条例案**」を道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会に、議案第14号「**新幹線鉄道の建設に関する工事に伴う地方公共団体の負担金に関する件**」を新幹線・総合交通体系対策特別委員会に付託することについて、異議なく**原案可決**。

次に、その他の議案等を各委員会に付託。

次に、会議案第1号「**北海道地球温暖化防止対策条例案**」が提案され説明の後、環境生活委員会に付託。

次に、各委員会付託議案審査のため、6月19日から6月20日及び6月23日から6月26日までの本会議を休会することに決定して散会。

④ 予算特別委員会は、6月18日に正副委員長の互選を行い、2分科会を設置。20日から各部所管の審査に入り、6月24日にこれを終了。25日、総括質疑を行い延会、26日、総括質疑を続行し付託議案に対する質疑を終結。採決の結果、原案可決と決定。

なお、審査の経緯にかんがみ、燃油の高騰について、医師不足対策及び地域医療問題について、支庁制度改革及び教育局の再編について、国の事務の都道府県への移譲や都道府県の事務の市への積極的な対応と財源移譲について、北海道の建設業界等への投資的経費のあり方を再検討するとともに、必要な事業の確保に努めることについて意見を付すことに決定した。

⑤ 6月27日、**会期を6月28日まで1日間延長**し、開議時間を繰り上げることを決定し、散会。

⑥ 会期最終日の6月28日、各付託議案に対する委員長報告、討論の後、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり**原案可決**。

次に、北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員等人事案件2件が追加提案され、知事から提案説明の後、委員会付託を省略し、議案第17号は、採決の結果、**同意議決**。議案第18号は、異議なく**同意議決**。

次に、会議案第2号「**北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案**」が提案され、説明及び委員会付託省略し、異議なく**原案可決**。

次に、決議案第1号「**アイヌ民族を先住民族と位置づけるための措置に関する決議**」が提案され、

説明及び委員会付託を省略し、異議なく**原案可決**。

次に、意見案第1号「**後期高齢者医療制度の廃止、抜本的見直しを求める意見書**」が提案され、説明の後、委員会付託を省略し、採決の結果、**否決**。

次に、意見案第2号「**道路財源の一般財源化等を求める意見書**」、意見案第3号「**道路整備に必要な財源の確保に関する意見書**」が提案され、意見案第2号は、説明の後、委員会付託を省略し、採決の結果、**否決**。意見案第3号は、説明及び委員会付託を省略し、採決の結果、**原案可決**。

次に、意見案第4号「**へき地等学校等の級別指定基準の改善に関する意見書**」等13件の意見案が提案され、説明及び意見案第4号ないし第9号の委員会付託を省略し、採決の結果、いずれも異議なく**原案可決**。

次に、**議員派遣の件**について異議なく**決定**。

次に、**会議案第1号**について、閉会中の継続審査に付することに異議なく**決定**。

最後に、**閉会中請願・継続審査及び事務継続調査の件**について異議なく**決定**の後、開会以来19日目の**6月28日**に閉会した。

⑦ 提出案件の議決状況は次のとおりである。

提 案 者	提出件数	議 決 状 況						計
		原案可決	承認議決	同意議決	継続審査	否 決	報告のみ	
知 事	50	16	2	2			30	50
議 員	19	16			1	2		19
計	69	32	2	2	1	2	30	69

本会議

○6月10日（火） 午前10時7分開議、釣部勲議長、平成20年第2回定例会の開会を宣し、

日程第1 会議録署名議員の指定を議題とし、諸般の報告の後、議長から元議員木村喜八氏の逝去（4月22日）について弔意を表した旨及び議員派遣について報告。

日程第2 会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を本日から6月27日までの18日間と決定。

日程第3 議案第1号ないし第16号、報告第1号及び第2号を議題とし、知事から提出議案に関する説明。

日程第4 請願第24号を議題とし、本件を道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会に付託することについて異議なく決定。

議案調査のため、6月11日から6月12日まで本会議を休会することに決定し、午前10時16分散会。

○6月13日（金） 午前10時11分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第16号、報告第1号及び第2号を議題とし、一般質問に入り、



小畠 保則議員（自民）から、

- 1 道政上の諸課題について
 - ・北海道洞爺湖サミットについて
 - ・知事としての決意について
 - ・北方領土問題について

- ・サハリン州との交流について
- ・地方分権改革推進委員会の第一次勧告について
- ・知事としての認識について
- ・検討体制の整備について
- ・公共事業予算について
- ・道路特定財源の一般財源化について
- ・高規格幹線道路網の整備について
- ・平成21年度開発予算要望について
- ・ブルサーマル計画について
- ・関与団体のあり方について
- ・補助事業の効果などについて
- ・再就職取扱要綱の対象団体について
- ・職員の資質の向上について
- ・職員の懲戒処分の取扱方針について
- ・分限処分の取扱方針について
- ・ふるさと納税制度の活用について

- ・過疎対策について
 - ・支庁制度改革について
 - ・知事の判断について
 - ・道案との比較について
 - ・改正条例の施行時期について
 - ・教育局の再編について
 - ・道州制特区第二次提案について
 - ・札幌医大の定員増について
 - ・当面の対策について
 - ・税制関連の提案について
 - ・北海道新幹線の札幌延伸について
 - ・原油価格の高騰対策について
 - ・「地域経済活性化ビジョン」等について
 - ・「地域経済活性化ビジョン」について
 - ・環境問題について
 - ・エコアイランド北海道について
 - ・循環型社会形成の推進について
 - ・アイヌ民族政策について
 - ・国会決議について
 - ・今後の取組について
 - ・消費者行政について
 - ・後期高齢者医療制度について
 - ・道の対応について
 - ・相談体制の整備について
 - ・医療問題について
 - ・医師確保対策について
 - ・必要な医師数について
 - ・ドクターヘリについて
 - ・農業問題について
 - ・飼料価格の高騰対策について
 - ・農業農村整備事業について
 - ・耕作放棄地の解消について
 - ・水産問題について
 - ・TACについて
 - ・新しい森林環境政策について
 - ・入札契約制度について
 - ・官製談合防止対策の徹底について
- 2 教育問題について
 - ・学校のあり方について
 - ・高校配置計画について
 - ・中途退学者について
 - ・統廃合などによる空き校舎の活用について
 - ・小中学校の児童生徒数について
 - ・子ども農山漁村交流プロジェクトについて

等について質問があり、知事、総務部長、環境生活部長、保健福祉部長、農政部長、水産林務部長及び教育長から答弁。同議員から発言があつて議事進行の都合により午後零時5分休憩。

午後1時32分再開し、



福原 賢孝議員（民主）から、

- 1 支庁制度改革、地域行政に臨む知事の基本姿勢について
 - 2 支庁設置条例改正案について
 - ・地方分権について
 - ・道内における地方分権の制度設計について
 - ・事務権限移譲のあり方について
 - ・地域振興について
 - ・市町村支援について
 - ・地域振興策の策定、実行について
 - ・地域特性への対応について
 - ・地域での産業部門の強化について
 - ・改革の手法について
 - ・提案時期について
 - ・地域との協議について
 - ・府内での議論の状況について
 - ・協議の再構築について
- 3 道の財政運営、行財政改革について
 - ・道財政について
 - ・道税収入の確保について
 - ・地方消費税、軽油引取税等の見込みについて
 - ・道路特定財源・暫定税率について
 - ・石油高騰について
 - ・道路特定財源の一般財源化について
 - ・道路中期計画見直しについて
 - ・地方分権改革推進委員会勧告について
 - ・国道、河川の移譲について
 - ・二重行政について
 - ・道立試験研究機関について
 - 4 当面する道政課題について
 - ・地域医療の確保について
 - ・公的病院再編について
 - ・総務省ガイドラインと道構想の整合性について
 - ・地域との協働について
 - ・後期高齢者医療制度について
 - ・サミットに向けた課題について
 - ・グローバル化について
 - ・グローバリズムへの認識について
 - ・NGOサミットへの対応について
 - ・食糧危機への対応について
 - ・減反見直しについて

- ・バイオエタノールについて
 - ・環境対策について
 - ・アイヌ民族を先住民族とする国会決議について
 - ・審議機関について
 - ・あらたな施策について
 - ・雇用について
 - ・非正規労働者対策について
 - ・道内の非正規雇用への認識について
 - ・非正規雇用減少への対応について
 - ・短期・日雇い派遣の禁止について
 - ・最低賃金制度について
 - ・20年度改訂への所見について
 - ・全国一律最賃について
 - ・季節労働者対策について
 - ・地域協議会の取組状況について
 - ・20年度事業への取組について
 - ・森林分野での雇用拡大について
 - ・医療福祉をめぐる不祥事について
 - ・プルサーマル発電について
 - ・プルサーマル発電への基本認識について
 - ・道の検討のあり方について
 - ・大間原発について
- 5 教育課題について
 - ・高校配置見直しについて
 - ・適正配置の基本姿勢について
 - ・学習権の保障について
 - ・影響の緩和について
 - ・学区の広域化について
 - ・地域意見への配慮について
 - ・通学費助成について
 - ・学校教職員の勤務実態について
 - ・長欠、休職の状況について
 - ・時間外勤務の実態について
 - ・協定書の役割について
 - ・時間外勤務の取扱いについて

等について質問があり、知事、総務部長、保健福祉部長、経済部長、農政部長、水産林務部長及び教育長から答弁。同議員から再質問。知事から答弁準備に時間を要する旨の発言があり、午後3時35分休憩。午後4時47分再開。あらかじめ会議時間を延長し、知事及び教育長から答弁。同議員から再々質問。知事から答弁。議長から会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、同議員から発言があつて、議事進行の都合により午後5時34分延会。

○6月16日（月） 午後1時12分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし16号、報告第1号及び第2号を議題とし、一般質問を継続。



松浦 宗信議員（自民）から、

- 1 原油価格高騰対策について
 - ・漁業用燃油の高騰について
 - ・建設資材価格の高騰に係わる対応について
- 2 地方分権改革推進委員会の第一次勧告について
 - ・国から都道府県への権限移譲について
 - ・道路・河川について
 - ・都道府県から市への権限移譲について
 - ・国の出先機関の事務権限の都道府県への移譲について
- 3 支庁制度改革について
 - ・知事の記者会見について
 - ・地域の発意について
 - ・世論調査の結果について
 - ・行財政改革プランについて
 - ・北方領土問題への認識について
 - ・土木現業所出張所について
 - ・知事公約について
 - ・総合振興局設置条例について
 - ・支庁以外の名称について
 - ・地域の意味について
 - ・千島列島などの扱いについて
 - ・施行時期について
 - ・公職選挙法の改正について
 - ・北方領土隣接地域振興計画について
 - ・14支庁の今までの行財政改革について

等について質問があり、知事、総務部長、企画振興部長及び建設部長から答弁。同議員から再質問。知事から答弁。

小林 郁子議員（民主）から、

- 1 自治の推進について
 - ・行政基本条例制定後の検討について
 - ・自治基本条例について
 - ・予算編成過程の公開について
 - ・政策評価への道民参加システムの導入について
- 2 経済政策について
 - ・地域の中小企業対策について
 - ・地域の中小企業に対する支援について
 - ・建設業への支援について
 - ・地域の中小企業への支援体制について

- ・農商工連携の取組に対する支援体制について
- ・仕事と家庭の両立支援について
- ・優遇制度について

3 食の安全安心対策について

- ・「北海道食の安全・安心条例」の施行状況の検討について

- ・食品の危害情報の行政への報告について

- ・残留農薬検査について

- ・地域の食品加工技術の推進について

- ・市町村食育推進計画の策定について

4 原子力発電・プルサーマル計画について

- ・今後の電力需要などについて

- ・国内のプルサーマル導入に係る認識について

- ・プルサーマル計画に関する検討組織について

- ・御意見の集約及び道としての方向性について

- ・道民意見の把握について

- ・原子力発電の安全規制に係る道の取組について

等について質問があり、知事、総務部長、危機管理監、保健福祉部長、経済部長及び農政部参事監から答弁。同議員から再質問。知事及び危機管理監から答弁。同議員から発言があつて議事進行の都合により午後3時4分休憩。午後3時30分再開し、



高木 宏壽議員（自民）から、

1 サミット後の北海道振興策について

- ・北海道洞爺湖サミットの位置づけ

- ・北海道経済活性化のための目指すべき方向性

- ・サミット後の具体的な展開について

- ・国際会議の誘致

- ・北海道情報発信機能の向上

- ・北海道のイメージの定着について

- ・戦略会議の設置について

2 障害者施策について

- ・地域生活への移行について

- ・小規模作業所について

- ・ガイドラインの策定について

- ・地域自立支援協議会の活性化について

- ・公共交通機関の利用に関する理解の促進について

- ・障害者に対する理解について

3 読書活動の推進について

- ・図書費の活用について

- ・読書環境の整備

等について質問があり、知事、保健福祉部長、経済部長及び教育長から答弁。あらかじめ会議時間を延長し、



中山 智康議員（民主） から、

- 1 ポストサミットについて
 - ・環境総合展2008について
 - ・ポストサミットとしての環境施策に対する道民の期待について
 - ・経済活性化への道民の期待について
 - ・企業の地域貢献について
- 2 アイヌ民族について
 - ・サミットを契機としたアイヌ文化の発信について
 - ・道の機構について
 - ・平成18年北海道アイヌ生活実態調査報告書について
- 3 環境産業への取組について
 - ・知事の基本認識について
 - ・環境産業の振興に向けた取組について
 - ・関連産業の連携について
- 4 森林環境税について
 - ・仮称「緑環境総合補助金」の創設について
 - ・わかりやすいモデルケースの作成について
 - ・木質バイオマスエネルギー利用促進対策への利用について
- 5 配合飼料価格高騰問題について
 - ・配合飼料価格高騰の要因と現在の対応について
 - ・道としての積極的な対応について
- 6 バターの不足問題について
- 7 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録について

等について質問があり、知事、環境生活部長、経済部長、農政部長、水産林務部長及び教育長から答弁。同議員から発言。



道見 重信議員（自民） から、

- 1 行政改革について
 - ・行財政改革について
 - ・今後の職員数の削減について
 - ・職員の給与などについて
- 2 経済の活性化について
 - ・太陽光・太陽熱利用設備に対する支援について
 - ・高速道路の無料化策について
- 3 農業問題について
 - ・国際交渉への対応方向について
 - ・我国における農業・農村の現状について
 - ・経営規模の拡大による農家の自立化について
 - ・環境と調和した農業への取組について

- ・農業の技術力を生かした経営へのメリットについて
 - 4 交通安全について
 - ・信号機の設置について
 - ・北海道交通安全基本条例について
- 等について質問があり、知事、総務部長、環境生活部長、経済部長、農政部長及び農政部参事監から答弁。同議員から再質問。知事から答弁があつて午後5時45分散会。

○ 6月17日（火） 午前10時14分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし16号、報告第1号及び第2号 を議題とし、一般質問を継続。



広田 まゆみ議員（民主） から、

- 1 北海道型の地域振興策について
 - 2 コミュニティビジネスとしての有機農業推進体制の構築について
 - ・有機農業の推進について
 - ・有機農業に対する見解について
 - ・市町村の推進体制について
 - ・コモンズモデルとしての有機農業推進施策について
 - 3 北海道型観光のあり方について
 - ・グリーン・ツーリズムについて
 - ・インフォメーションセンター機能の充実
 - ・「ふるさと子ども夢学校」について
 - 4 北海道協働推進方策について
 - ・協働とは何か
 - ・地域の政策展開方針における協働の取組について
 - ・NPO推進施策について
 - 5 アスベスト対策について
 - ・飛散の恐れのある施設への対応について
 - ・被害者の実態把握について
- 等について質問があり、知事、企画振興部長、環境生活部長、経済部参事監、農政部参事監及び教育長から答弁。同議員から再質問。知事から答弁。
-
- 堀井 学議員（自民）** から、
- 1 企業誘致について
 - ・基本姿勢について
 - ・成果について
 - ・航空機産業の誘致について
 - ・外国企業の誘致について
 - ・大規模テーマパークの誘致について
- 7 -

- 2 環境問題について
 - ・温室効果ガス削減について
 - ・再生品の利活用について
- 3 北海道交通ネットワーク総合ビジョンについて
 - ・駅舎のバリアフリー化について
 - ・北海道新幹線の新函館開業に向けた取組について
 - ・新幹線札幌延伸を見据えた地域振興の取組について
 - ・北海道中央バスの札幌市内線の路線廃止について
 - ・道の認識について
 - ・今後の取組について
- 4 妊婦健診助成等について
 - ・妊婦健診助成について
 - ・子どもの心の診療医について
- 5 どさんこ・子育て特典制度について

等について質問があり、知事、企画振興部長、環境生活部長、保健福祉部長及び経済部長から答弁。



森 成之議員（公明） から、

- 1 知事の政治姿勢について
 - ・地方分権について
 - ・道庁再建について
 - ・今後の取組について
 - ・体制の大胆な見直しについて
 - ・寄付受入体制の整備について
 - ・支庁制度改革について
 - ・改革の理念について
 - ・地域の声について
 - ・地域振興条例について
 - ・地域支援策について
 - ・改革のグランドデザインについて
 - ・民間との包括協定について
 - ・アイヌ文化と北海道ミュージアムについて
- 2 経済問題について
 - ・経済再生戦略について
 - ・道央工業地帯プロジェクトにおける中小企業対策について
 - ・新千歳空港の機能充実について
 - ・中小企業対策の充実について
- 3 環境問題について
 - ・森林環境税について
 - ・関係法令の整備について
 - ・森林環境政策の対象について
- 4 沿岸漁港計画について

- ・3号機増設に係る地元要望について
- ・事業者への要請について

- 5 観光問題について
 - ・国際観光振興について
 - ・観光圈整備事業について

- 6 教育問題について
 - ・小学校における外国語活動について
 - ・学校の耐震化について

等について質問があり、知事、企画振興部長、経済部長、経済部参事監、水産林務部長及び教育長から答弁があつて、議事進行の都合により、午後零時37分休憩。午後1時45分再開。



金岩 武吉議員（フロンティア） から、

- 1 支庁制度改革問題について
 - ・道内4団体の要請行動について
 - ・支庁制度改革に伴う教育局の再編について
 - ・支庁改革と知事公約について
 - ・支庁再編の知事の真意について
 - ・支庁再編のあり方について
 - ・職員数適正化計画について
 - ・支庁再編による地域格差について
- 2 環境問題と一次産業の振興などについて
 - ・一次産業振興のあり方について
 - ・食育の推進について
 - ・総合計画の中の一次産業の位置づけについて
 - ・地域における具体的施策の展開について
 - ・環境を重視した一次産業の振興について
 - ・一次産業重視の地域振興戦略と支庁制度改革について

等について質問があり、知事、企画振興部長及び教育長から答弁。同議員から再質問。知事から答弁。同議員から再々質問。知事から答弁。副議長から会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、同議員から発言。



千葉 英守議員（自民） から、

- 1 行財政改革について
 - ・歳入確保対策について
 - ・税収見通しについて
 - ・遊休資産の売却促進について
 - ・新たな税源の検討について
 - ・歳出削減対策について
 - ・実質公債比率について
 - ・PDCAサイクルについて
 - ・組織機構の見直しについて
 - ・職員数の適正規模について
 - ・支庁制度改革について

- ・行財政改革との関係について
 - ・「職員数適正化計画」深掘拡大との関係について
 - ・均衡ある発展について
 - ・地域の重要な課題について
 - ・適正な財政規模について
- 2 ポストサミットについて
- ・サミット後の国際会議・国内会議の誘致について
 - ・道州制特区の提案について
- 3 自治行政のあり方について
- 4 定住自立圏構想について
- ・制度の定着について
 - ・モデル地域の公募について
- 5 特別支援教育について
- ・札幌市への要請について
 - ・視覚障害教育の拠点となるセンター校の整備について
 - ・大規模分校の本校化について

等について質問があり、知事、総務部長、企画振興部長及び教育長から答弁があつて、議事進行の都合により午後3時50分休憩。午後4時13分再開。あらかじめ会議時間を延長し、



須田 靖子議員（民主） から、

- 1 知事の政治姿勢について
- ・知事の政治理念について
 - ・道政展開に当たっての発信などの取組について
- ・北海道厚生年金会館の存続に向けた道の役割について
- 2 広報のあり方について
- ・広報紙について
 - ・広報紙による情報発信について
- 3 物価高騰問題について
- ・原油高騰について
 - ・食糧自給率の向上について
 - ・北海道価格について
- 4 自転車の交通安全対策と自転車道の整備について
- ・自転車の交通安全対策について
 - ・歩道を通行できる年齢を決めた理由について
 - ・自転車が歩道走行する場合の速度規制について
 - ・自転車が安全に走行できる環境整備について

- ・自転車道の整備について
- ・自転車道等の現状について
- ・自転車通行環境のモデル事業について
- ・自転車歩行者分離の推進について

等について質問があり、知事、知事政策部長、環境生活部長、建設部長及び警察本部長から答弁。同議員から再質問。知事から答弁。



中司 哲雄議員（自民） から、

- 1 酪農畜産経営の安定化について
- ・バターの不足について
 - ・飼料自給率向上について
 - ・飼料作物の種子の不足について

・草地改良の支援策について

- ・畜産経営生産性向上リースの事業枠不足について

2 様々な課題について

- ・支庁制度改革について
- ・意味や目的・数について
- ・道庁組織の見直しについて
- ・分権と地域主権について
- ・地域振興策について
- ・社会资本整備と道路財源の一般財源化の影響予測について
- ・限界集落と今後の土地利用について
- ・限界集落の現状とその解決について
- ・耕作放棄地の発生防止等について
- ・森林環境政策の導入とその対応について
- ・「新たな森林環境政策」に対する道民意見について
- ・今後の森林整備の進め方について
- ・苗木の生産計画について
- ・クリーンラーチの増産体制について
- ・救急救命士の不足について
- ・世界的な食糧不足と食育について

3 新たな農業の担い手支援機能の整備について

- ・新たな担い手支援機能の整備について
- ・統合の時期について
- ・農業会議との連携について

等について質問があり、知事、危機管理監、企画振興部長、農政部長及び水産林務部長から答弁があつて午後5時43分散会。

○6月18日（水） 午前10時12分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし16号、報告第1号及び第2号を議題とし、一般質問を継続。



齊藤 博議員（民主） から、

- 1 持続可能な北海道づくりと地域間格差のは是正について
 - ・人口減少と過疎対策について
 - ・本道の人口減の現状と対策について

- ・「限界集落」の調査結果について
- ・「限界集落」への今後の対応について
- ・これまでの過疎対策について
- ・一次産業の振興と食料自給率の向上について
- ・食料自給率向上と農業政策について
- ・北海道の食料自給率の向上対策について
- ・地域毎の経済・雇用対策と地域に根差した道行政の推進について
- ・地域毎の経済、雇用計画の実績評価について
- ・「地域経済活性化ビジョン」の取組について
- ・情報格差のは是正について
- ・地デジ移行に向けた道内の現状と課題について
- ・道の今後の取組について

等について質問があり、知事、企画振興部長及び経済部長から答弁。同議員から再質問。知事から答弁。



中村 裕之議員（自民） から、

- 1 アフターサミットと北海道の国際化について
 - ・国際観光の振興について
 - ・国際投資の活性化策について
- ・サミット終了後の組織体制について
 - ・カジノ構想の策定について
 - ・北のまるしぇの取組について

- 2 農商工連携等について
 - ・農商工連携に係る国の制度の周知について
 - ・道独自の支援策による農商工連携の推進について
 - ・IT企業との連携について
 - ・農商工連携に取組む知事の決意について

- 3 夕張市の振興策について
 - ・財政再建計画の取組について
 - ・コンパクトなまちづくりに向けた道の支援策について
 - ・財政再建計画の変更について
 - ・夕張商工会議所からの提言について

4 特別支援教育について

- ・発達障害児への対応について
- ・今後の対応について
- ・実態の把握について
- ・専門的な職員の配置について
- ・PT、OT等について
- ・看護師の常駐体制について
- ・放課後の対応について
- ・障害のある子どもの教育について

5 中途退学者対策について

等について質問があり、知事、企画振興部長、経済部長、経済部参事監及び教育長から答弁。



平出 阳子議員（民主） から、

- 1 児童自立支援施設の処遇のあり方について
 - ・義務教育導入に向けた道と地元自治体と施設との密なる連携について
- ・義務教育導入に向けた課題について
 - ・自立支援計画の策定について
 - ・男女別入所のあり方の検討について

2 触法知的・精神障がい者の地域生活支援について

- ・認識について
 - ・地域生活支援コーディネーター事業について
 - ・入所施設の整備について
- 3 地上デジタル放送開始に伴う学校教育の視聴覚機材整備について
 - ・教育施設のデジタル化について
 - ・市町村立学校における整備について

等について質問があり、知事、保健福祉部長及び教育長から答弁。同議員から発言があつて、議事進行の都合により午後零時14分休憩。午後1時20分再開。



柿木 克弘議員（自民） から、

- 1 環境行政について
 - ・地球温暖化対策について
 - ・環境教育について
 - ・ゴミゼロレポートの発信について
 - ・「もったいない心」の取組について
- 2 交通安全対策について
 - ・運転免許証の自主返納の促進について
 - ・交通安全のアドバイザーについて
- 3 高齢者福祉対策について
 - ・高齢者等の犯罪被害防止対策について
 - ・高齢者の一人暮らし対策について

- 4 ひとり親家庭への支援について
 - 5 教育問題について
 - ・教員の人事について
 - ・小学生と高校生の交流について
 - ・生活習慣病対策について
 - ・学校・家庭・地域が連携した取組について
- 等について質問があり、知事、環境生活部長及び教育長から答弁。



喜多 龍一議員（自民） から、
1 地上デジタルテレビ放送への転換について

- ・中継局の整備について
- ・視聴者の地域間格差について
- ・視聴者の周知について
- ・デジタル放送を視聴するための経費について
- ・地上放送デジタル化への円滑な移行と社会的弱者について
- ・社会的弱者対応について
- ・地上放送デジタル化への円滑な移行について
- ・他のデジタル中継局との共同利用について
- ・消防救急無線の整備費用について
- ・整備費用の圧縮などについて

- 2 北海道の航空戦略について
 - ・道の管理空港と国の管理空港の一体運営について
 - ・国際エアカーゴについて
 - ・国際貨物取扱量と経営状況について
 - ・札幌国際エアカーゴターミナル㈱の組織体制について
 - ・新千歳空港の24時間運用について
 - ・6 枠合意の経過について
 - ・6 枠の利用状況と今後の見通し及び課題について
 - ・これまでの取組と今後の対応について
 - ・北海道空港(株)の人事と道の対応について
 - ・北海道空港(株)の人事について
 - ・知事の発言について
 - ・道の対応について

等について質問があり、知事、危機管理監及び企画振興部長から答弁。同議員から発言があつて、議事進行の都合により午後2時48分休憩。午後3時13分再開。



戸田 芳美議員（公明） から、

- 1 医療問題について
 - ・がん対策について
 - ・がん医療の地域間格差について
 - ・がんの予防と早期発見について
 - ・乳がん検診について
 - ・乳がん手術を受けた方の入浴について
 - ・医師確保とドクターへり導入について
 - ・医師勤務実態調査の結果について
 - ・今後の医師確保方策について
 - ・ドクターへりについて
 - ・未整備圏域について
 - ・早期導入について
 - ・財団資金の活用について
 - ・アレルギー疾患対策について
- 2 環境政策について
 - ・地球温暖化対策について
 - ・道の温室効果ガスの排出実態と今後の取組について
 - ・実行計画の策定への支援について
 - ・環境教育の推進について
 - ・環境行動の実践について
- 3 支庁制度改革について
 - ・内容及び手続きについて
 - ・地域住民の声について
 - ・地域の疑問について
 - ・地域振興対策について
 - ・移行期間について
 - ・職員の配置定数について
 - ・市町村との関係について
 - ・北方領土対策について
- 4 道営競馬について
 - ・軽種馬振興公社の体制について
 - ・民間活力の活用について
 - ・産地力の発揮について
- 5 教育問題について
 - ・学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドラインについて
 - ・ほっかいどう学検定について
 - ・検定の意義について
 - ・今後の取組について

等について質問があり、知事、企画振興部長、環境生活部長、保健福祉部長、農政部長及び教育長から答弁。あらかじめ会議時間を延長し、



花岡 ユリ子議員（共産）から、

- 1 知事の政治姿勢について
 - ・環境問題について
 - ・地球温暖化対策について
 - ・中期目標の設定等について
 - ・他都府県等における取組について
 - ・CO2排出規則の道の取組について
 - ・アイヌ民族の権利の確立等について
 - ・強制同化政策について
 - ・国有識者懇談会の構成について
 - ・審議機関の設置等について
 - ・後期高齢者医療制度について
 - ・制度の廃止について
 - ・保険料の軽減策について
 - ・高齢者への対応について
 - ・公共建築物等の耐震化について
 - ・プルサーマル問題について
 - ・北電からの説明について
 - ・安全性について
 - ・再生可能エネルギーの活用について
 - ・北海道トラック協会について
 - ・道の指導等について
 - ・他の関与団体の実態について
- 2 道民生活について
 - ・支庁制度改革と限界集落について
 - ・支庁再編について
 - ・根室振興局（仮称）について
 - ・地域間格差と限界集落について
- 3 第一次産業について
 - ・食料自給率の向上について
 - ・国の対応について
 - ・道の対応について
- 4 教育問題について
 - ・公立高等学校配置計画について
 - ・提示時期について
 - ・学級数の増減について

等について質問があり、知事、総務部長、危機管理監、企画振興部長、環境生活部長、保健福祉部長、経済部長、農政部長及び教育長から答弁。同議員から再質問。知事及び危機管理監から答弁。同議員から再々質問。知事から答弁。議長から会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、同議員から発言があって、質疑並びに質問を終結。

議長から、予算に関する案件について、本会議に31人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関係案件を付託の上審査することを諮り、

異議なく決定。次の委員を議長指名により選任。

○予算特別委員（31人）

- | | |
|------------|-----------|
| 八田 盛茂（カネイ） | 包國 嘉介（公明） |
| 市橋 修治（民主） | 梶谷 大志（民主） |
| 佐々木俊雄（自民） | 堀井 学（自民） |
| 東 国幹（自民） | 石塚 正寛（自民） |
| 小野寺 秀（自民） | 北口 雄幸（民主） |
| 田島 央一（民主） | 道下 大樹（民主） |
| 真下 紀子（共産） | 横山 信一（公明） |
| 勝部 賢志（民主） | 小谷 毎彦（民主） |
| 高橋 亨（民主） | 小松 茂（自民） |
| 藤沢 澄雄（自民） | 岩本 剛人（自民） |
| 蝦名 大也（自民） | 加藤 礼一（自民） |
| 蝦名 清悦（民主） | 木村 峰行（民主） |
| 沢岡 信広（民主） | 三津 丈夫（民主） |
| 船橋 利実（自民） | 本間 勲（自民） |
| 石井 孝一（自民） | 清水 誠一（自民） |
| 神戸 典臣（自民） | |

議案第3号を道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会に、議案第14号を新幹線・総合交通体系対策特別委員会にそれぞれ付託することを異議なく決定し、残余の案件については、議案付託一覧表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託した。

日程第2 会議案第1号を議題とし、星野高志議員（民主）から会議案第1号に関する説明。会議案第1号を環境生活委員会に付託した。

各委員会付託議案審査のため、6月19日から6月20日及び6月23日から6月26日まで本会議を休会することに決定し、午後5時24分散会。

○6月27日（金） 午後4時13分開議、あらかじめ会議時間を延長し、議事進行の都合により午後4時14分休憩。午後10時53分再開し、諸般の報告の後、

日程第1 会期延長の件を議題とし、今期定期会の会期を、議事の都合により、6月28日まで1日間延長することを決定。6月28日の開議時間の繰り上げを決定し、午後10時55分散会。

○6月28日（土） 午前3時34分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第16号、報告第1号及び第2号を議題とし、予算特別委員長、総務副委員長、道州制・地方分権改革等推進調査特別

委員長、保健福祉委員長、経済委員長、農政委員長、水産林務委員長、文教副委員長、新幹線・総合交通体系対策特別副委員長及び建設副委員長から、それぞれ各委員会における付託審査の経過と結果について報告。

討論に入り、金岩武吉議員（ワシントニア）から、議案第3号に関する反対討論及び花岡ユリ子議員（共産）から、議案第3号、第4号、第6号ないし第9号及び第12号ないし第16号に関する反対討論があつて、討論終結。

採決に入り、議案第3号を問題とし、起立多数により委員長報告（可決）のとおり可決。

次に、議案第4号、議案第6号ないし第9号及び第12号ないし第16号を問題とし、起立多数により委員長報告（すべて可決）のとおり可決。

次に、議案第1号、第2号、第5号、第10号、第11号、報告第1号及び第2号を問題とし、異議なく委員長報告（議案はすべて可決、報告は承認議決）のとおり可決。

日程第2 議案第17号および第18号を議題とし、知事から追加提出議案に関する説明。委員会付託を省略。採決に入り、議案第17号を問題とし、起立多数により同意議決。

次に、議案第18号を問題とし、異議なく同意議決。

日程第3 会議案第2号を議題とし、説明及び委員会付託を省略。

採決に入り、異義なく原案可決。

日程第4 決議案第1号を議題とし、説明及び委員会付託を省略。

採決に入り、異義なく原案可決。

日程第5 意見案第1号を議題とし、北口雄幸議員（民主）から提案説明。委員会付託を省略し、採決に入り、起立少数により否決。

日程第6 意見案第2号及び第3号を議題とし、橋本豊行議員（民主）から意見案第2号の提案説明、意見案第3号の説明省略。委員会付託を省略し、討論に入り、真下紀子議員（共産）から、意見案第3号に関する反対討論があつて討論終結。

意見案第2号を問題とし、起立少数により、否決。

意見案第3号を問題とし、起立多数により、原案可決。

日程第7 意見案第4号ないし第16号を議題とし、説明及び意見案第4号及び第9号の委員会付託を省略し、採決に入り、異義なく原案可決。

日程第8 議員派遣の件を議題とし、議員を派遣することについて異議なく決定。

閉会中継続審査の件について環境生活委員長から会議案第1号について申出のとおり閉会中の継続審査に付することを異議なく決定。

閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件について、各常任委員長並びに議会運営委員長、道州制・地方分権改革等推進調査特別委員長及び少子・高齢社会対策特別委員長から、申出のとおり、閉会中の継続審査または調査に付することに異議なく決定。今定例会に付議された案件は、会議案第1号を除きすべて議了。

午前4時47分閉会。

提 出 案 件

第2回定例会において知事から提出のあった案件

議 案

提 出 年 月 日	番号	件 名	付 委 員 会	議 決 年 月 日	議 結 事 果
20. 6.10	1	平成20年度北海道一般会計補正予算（第1号）	予 算	20. 6.28	原案可決
20. 6.10	2	公庫の予算及び決算に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案	総 務	20. 6.28	原案可決
20. 6.10	3	北海道総合振興局設置条例案	道州制・ 地方分権 改革等推 進 調査	20. 6.28	原案可決
20. 6.10	4	北海道税条例の一部を改正する条例案	総 務	20. 6.28	原案可決
20. 6.10	5	特定工業等導入地区等における道税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	20. 6.28	原案可決
20. 6.10	6	北海道保健福祉部手数料条例の一部を改正する条例案	保健福祉	20. 6.28	原案可決
20. 6.10	7	北海道立高等技術専門学院条例の一部を改正する条例案	経 済	20. 6.28	原案可決
20. 6.10	8	北海道農政部手数料条例の一部を改正する条例案	農 政	20. 6.28	原案可決
20. 6.10	9	北海道立農業大学校条例の一部を改正する条例案	農 政	20. 6.28	原案可決
20. 6.10	10	国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案	農 政	20. 6.28	原案可決
20. 6.10	11	機構営農用地整備事業等負担金等徴収条例の一部を改正する条例案	農 政	20. 6.28	原案可決
20. 6.10	12	北海道立漁業研修所条例の一部を改正する条例案	水産林務	20. 6.28	原案可決
20. 6.10	13	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例案	文 教	20. 6.28	原案可決
20. 6.10	14	新幹線鉄道の建設に関する工事に伴う地方公共団体の負担金に関する件	新幹線・ 総合交通 体系対策	20. 6.28	原案可決
20. 6.10	15	国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	農 政	20. 6.28	原案可決
20. 6.10	16	空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	建 設	20. 6.28	原案可決
20. 6.27	17	北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件	付託省略	20. 6.28	同意議決
20. 6.27	18	北海道収用委員会予備委員の選任につき同意を求める件	付託省略	20. 6.28	同意議決

報 告

提 出 年 月 日	番号	件 名	付 委 員 会	議 決 年 月 日	議 結 事 果
20. 6.10	1	専決処分報告につき承認を求める件	総 務	20. 6.28	承認議決
20. 6.10	2	専決処分報告につき承認を求める件	総 務	20. 6.28	承認議決
20. 6.10	3	平成19年度北海道縦越明許費縦越計算書報告の件	報告のみ	—	—
20. 6.10	4	北海道住宅供給公社の経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	5	北海道土地開発公社の経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	6	財団法人北海道農業開発公社の経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	7	財団法人北海道体育文化協会の経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	8	財団法人北海道水産加工振興基金協会の経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	9	社団法人北海道産炭地域振興センターの経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	10	社団法人北海道軽種馬振興公社の経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	11	財団法人北海道地域活動振興協会の経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	12	財団法人北海道中小企業総合支援センターの経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	13	財団法人北海道埋蔵文化財センターの経営状況に関する件	報告のみ	—	—

提 出 年 月 日	番号	件 名	付 託 委 員 会	議 決 年 月 日	議 結 事 果
20. 6.10	14	財団法人北海道開拓の村の経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	15	財団法人北海道高齢者問題研究協会の経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	16	財団法人北海道森林整備公社の経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	17	財団法人北海道住宅管理公社の経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	18	財団法人道民活動振興センターの経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	19	財団法人北海道暴力追放センターの経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	20	財団法人北海道建設技術センターの経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	21	財団法人北海道公営企業振興協会の経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	22	財団法人新千歳空港周辺環境整備財団の経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	23	財団法人北海道環境財団の経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	24	財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構の経営状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	25	土地信託の事務処理状況に関する件	報告のみ	—	—
20. 6.10	26	専決処分報告の件	報告のみ	—	—
20. 6.10	27	専決処分報告の件	報告のみ	—	—
20. 6.10	28	専決処分報告の件	報告のみ	—	—
20. 6.10	29	専決処分報告の件	報告のみ	—	—
20. 6.10	30	専決処分報告の件	報告のみ	—	—
20. 6.10	31	専決処分報告の件	報告のみ	—	—
20. 6.10	32	専決処分報告の件	報告のみ	—	—

第2回定例会において議員から提出のあった案件

会議案

提 出 年 月 日	番号	件 名	提 出 者	議 決 年 月 日	議 結 事 果
20. 6.16	1	北海道地球温暖化防止対策条例案	伊藤 政信議員ほか4人	20. 6.28	継続審査
20. 6.27	2	北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	原田 裕議員ほか12人	20. 6.28	原案可決

決議案

提 出 年 月 日	番号	件 名	提 出 者	議 決 年 月 日	議 結 事 果
20. 6.27	1	アイヌ民族を先住民族と位置づけるための措置に関する決議	蝦名 大也議員ほか4人	20. 6.28	原案可決

意見案

提 出 年 月 日	番号	件 名	提 出 者	議 決 年 月 日	議 結 事 果
20. 6.27	1	後期高齢者医療制度の廃止、抜本的見直しを求める意見書	伊藤 政信議員ほか8人	20. 6.28	否決
20. 6.27	2	道路財源の一般財源化等を求める意見書	伊藤 政信議員ほか8人	20. 6.28	否決
20. 6.27	3	道路整備に必要な財源の確保に関する意見書	蝦名 大也議員ほか4人	20. 6.28	原案可決
20. 6.27	4	へき地等学校等の級別指定基準の改善に関する意見書	蝦名 大也議員ほか4人	20. 6.28	原案可決
20. 6.27	5	勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティーネットの再構築に関する意見書	蝦名 大也議員ほか4人	20. 6.28	原案可決
20. 6.27	6	地方財政の充実・強化を求める意見書	蝦名 大也議員ほか4人	20. 6.28	原案可決
20. 6.27	7	日本映画への字幕付与を求める意見書	蝦名 大也議員ほか4人	20. 6.28	原案可決
20. 6.27	8	携帯電話リサイクルの推進を求める意見書	蝦名 大也議員ほか4人	20. 6.28	原案可決
20. 6.27	9	食料供給力の強化に関する意見書	蝦名 大也議員ほか4人	20. 6.28	原案可決
20. 6.26	10	消費者行政一元化と地方の相談体制強化を求める意見書	環境生活委員長 織田 展嘉	20. 6.28	原案可決
20. 6.26	11	「臓器の移植に関する法律」の早期見直しを求める意見書	保健福祉委員長 沢岡 信広	20. 6.28	原案可決
20. 6.26	12	第2期地方分権改革における農業・農村整備事業の国と地方の役割の見直しに関する意見書	農政委員長 大谷 亨	20. 6.28	原案可決
20. 6.26	13	農業生産資材等(燃油・肥料等)の価格高騰対策に関する意見書	農政委員長 大谷 亨	20. 6.28	原案可決
20. 6.26	14	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書	水産林務委員長 岡田 俊之	20. 6.28	原案可決
20. 6.26	15	燃油高騰による漁業の非常事態に対する緊急対策を求める意見書	水産林務委員長 岡田 俊之	20. 6.28	原案可決
20. 6.26	16	義務教育の機会均等の確保と教育予算の拡充を求める意見書	文教委員長 内海 英徳	20. 6.28	原案可決

会議案

会議案第1号 北海道地球温暖化防止対策条例案

20年2定
伊藤 政信議員ほか4人提出
平成20年6月28日 繼続審査

北海道地球温暖化防止対策条例

目次

- 第1章 総則（第1条—第6条）
- 第2章 地球温暖化対策推進計画等（第7条—第10条）
- 第3章 事業活動に関する地球温暖化対策等（第11条—第15条）
- 第4章 地球温暖化防止行動の促進等（第16条—第23条）
- 第5章 環境物品等の購入等の促進（第24条）
- 第6章 自動車使用に関する地球温暖化対策（第25条—第28条）
- 第7章 機械器具に係る地球温暖化対策（第29条・第30条）
- 第8章 建築物に関する地球温暖化対策（第31条—第34条）
- 第9章 再生可能エネルギーの利用に関する地球温暖化対策（第35条—第38条）
- 第10章 森林の保全及び整備等に関する地球温暖化対策（第39条）
- 第11章 地球温暖化の防止に関する理解の促進（第40条・第41条）
- 第12章 本道を取り巻く環境に適した地球温暖化防止の取組（第42条—第44条）
- 第13章 雜則（第45条—第51条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止することが人類共通の課題であり、すべての者が自主的かつ積極的にこの課題に取り組むことがより重要であることにかんがみ、併せて本道においては、地球温暖化の防止がその特色ある優れた自然及び風土を守り、本道が持つ魅力を向上していくことに繋がることを踏まえ、本道における地球温暖化対策に関し、道、事業者、道民及びその他の者の責務を明らかにするとともに、地球温暖化対策の基本的な事項を定めることにより、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）、エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）その他の法令と相まって、地球温暖化対策の更なる推進を図り、もって現在及び将来の道民の健康で文化的な生活の確保及び人類の福祉に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） 地球温暖化 人の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として、地表及び大気の温度が追加的に上昇する現象をいう。
- （2） 地球温暖化対策 温室効果ガスの排出の抑制並びに吸収作用の保全及び強化（以下「温室効果ガスの排出抑制等」という。）その他の地球温暖化の防止を図るための施策をいう。

- (3) 温室効果ガス 地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に規定する温室効果ガスをいう。
- (4) 温室効果ガスの排出 人の活動に伴って発生する温室効果ガスを大気中に排出し、放出し、若しくは漏出させ、又は他人から供給された電気若しくは熱（燃料又は電気を熱源とするものに限る。）を使用することをいう。
- (5) 再生可能エネルギー 太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスその他自然の作用により絶えず補充されるエネルギー源であつて規則で定めるものを利用して得られるエネルギーをいう。

（道の責務）

第3条 道は、総合的かつ計画的な地球温暖化対策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 道は、地球温暖化対策の策定に当たっては、市町村、事業者及び道民と連携し、及び協働して取り組むものとする。
- 3 道は、地球温暖化対策の実施に当たっては、市町村、事業者、道民及び観光旅行、余暇活動等の目的で一時的に道内に滞在する者（以下「観光旅行者等」という。）と連携し、及び協働して取り組むものとする。
- 4 道は、市町村が行う地球温暖化対策を促進するための技術的な助言その他の必要な支援を行うものとする。
- 5 道は、事業者、道民、環境保全活動団体（環境の保全を図ることを主たる目的として組織された団体をいう。）及びその他の民間団体による地球温暖化の防止を図るための取組を促進するための支援を行うものとする。
- 6 道は、その事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のための施策を率先して実施するものとする。

（事業者の責務）

第4条 事業者は、地球温暖化に関する理解を深め、その事業活動に際し、温室効果ガスの排出抑制等のための措置を自主的かつ積極的に講ずるよう努めるものとする。

- 2 事業者は、道が実施する地球温暖化対策に協力するものとする。

（道民の責務）

第5条 道民は、地球温暖化の防止に関する理解を深め、その日常生活において、温室効果ガスの排出抑制等のための措置を自主的かつ積極的に講ずるよう努めるものとする。

- 2 道民は、道が実施する地球温暖化対策に協力するものとする。

（観光旅行者等の責務）

第6条 観光旅行者等は、道内における温室効果ガスの排出抑制等のための措置に協力するものとする。

第2章 地球温暖化対策推進計画等

（地球温暖化対策推進計画）

第7条 知事は、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、地球温暖化対策に関する計画（以下「地球温暖化対策推進計画」という。）を定めなければならない。

- 2 地球温暖化対策推進計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - (1) 温室効果ガスの排出の抑制及び温室効果ガスの吸収の量に関する目標
 - (2) 前号の目標を達成するために必要な施策に関する事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、地球温暖化対策の推進に関し必要な事項
- 3 知事は、地球温暖化対策推進計画を定めるに当たっては、あらかじめ、北海道環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 知事は、地球温暖化対策推進計画を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。

5 知事は、第9条第1項の評価を受けたときその他必要があると認めるときは、地球温暖化対策推進計画を変更することができる。

6 第3項及び第4項の規定は、地球温暖化対策推進計画の変更について準用する。

(地球温暖化対策の実施状況等の公表)

第8条 知事は、毎年、地球温暖化対策推進計画に基づく地球温暖化対策の実施状況を明らかにした報告書を作成し、これを公表しなければならない。

(評価)

第9条 知事は、地球温暖化対策推進計画に基づく施策について、定期的に学識経験者等による評価を受けるものとする。

2 知事は、前項の評価を受けたときは、その結果を公表するものとする。

(地球温暖化対策指針)

第10条 知事は、次に掲げる措置に関する指針（以下「地球温暖化対策指針」という。）を定めるものとする。

(1) 事業者がその事業活動において講ずべき温室効果ガスの排出抑制等のための措置

(2) 建築物について講ずべきエネルギーの使用の合理化その他地球温暖化の防止に資するための措置

(3) 道民がその日常生活において講ずべき温室効果ガスの排出抑制等のための措置

2 知事は、地球温暖化対策指針を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。

3 知事は、必要があると認めるときは、地球温暖化対策指針を変更することができる。

4 第2項の規定は、地球温暖化対策指針の変更について準用する。

第3章 事業活動に関する地球温暖化対策等

(事業者の温室効果ガスの排出の抑制)

第11条 事業者は、地球温暖化対策指針に基づき、温室効果ガスの排出の抑制のための適切な措置を講ずるよう努めなければならない。

(事業者温室効果ガス削減等計画書の作成等)

第12条 事業活動に伴い相当程度多い温室効果ガスの排出をする者として規則で定める者（以下「特定事業者」という。）は、規則で定める期間ごとに、地球温暖化対策指針に基づき、次項各号に掲げる事項を記載した計画書（以下「事業者温室効果ガス削減等計画書」という。）を作成し、知事に提出しなければならない。

2 事業者温室効果ガス削減等計画書には、次に掲げる事項を記載するものとする。

(1) 特定事業者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

(2) 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量

(3) 温室効果ガスの排出の量について事業者が自ら定める目標

(4) 前号の目標を達成するために講ずる措置

(5) その他規則で定める事項

3 特定事業者以外の事業者は、事業者温室効果ガス削減等計画書を作成し、知事に提出することができる。

4 第1項又は前項の規定により事業者温室効果ガス削減等計画書を提出した事業者は、第2項各号に掲げる事項を変更したときは、変更後の事業者温室効果ガス削減等計画書を知事に提出しなければならない。

(事業者温室効果ガス削減等計画実績報告書)

第13条 前条第1項又は第3項の規定により事業者温室効果ガス削減等計画書を提出した事業者は、毎年度、温室効果ガスの排出の量及び事業者温室効果ガス削減等計画書（同条第4項の規定により変更後の事業者削減等計画書を提出した事業者にあっては、変更後のもの）に定めた

措置の実施状況を記載した報告書（以下「事業者温室効果ガス削減等計画実績報告書」という。）を作成し、知事に提出しなければならない。

（事業者温室効果ガス削減等計画書等の公表）

第14条 知事は、第12条第1項若しくは第3項の規定による事業者温室効果ガス削減等計画書の提出、同条第4項の規定による変更後の事業者温室効果ガス削減等計画書の提出又は前条の規定による事業者温室効果ガス削減等計画実績報告書の提出があったときは、速やかに、これらを公表するものとする。

（目標を達成するための補完的手段）

第15条 第12条第1項又は第3項の規定により事業者温室効果ガス削減等計画書を提出した事業者は、同条第2項第3号の目標を達成する手段として、地球温暖化防止に資するための温室効果ガス排出量の削減に向けた行動（以下「地球温暖化防止行動」という。）を行う道民及び観光旅行者等（以下「道民等」という。）に対し支援を行う事業で知事の認定を受けたものその他規則で定める事業を行うことができる。この場合において、当該事業を行った年度において当該地球温暖化防止行動により削減された温室効果ガスの排出の量は、第13条の温室効果ガスの排出の量から控除することができる。

第4章 地球温暖化防止行動の促進等

（地球温暖化防止行動の促進）

第16条 道民はその日常生活において、観光旅行者等は道内での滞在において、地球温暖化防止行動を行うよう努めるものとする。

2 事業者は、地球温暖化防止行動を行う道民等に対し、積極的に支援するよう努めるものとする。

3 道は、道民等による地球温暖化の防止を図るための取組を促進するため、道民等の地球温暖化防止行動の実施に向けた意識を高め、道民等が積極的に地球温暖化防止行動を行うことを効果的に促進するような制度の構築その他必要な措置を講じなければならない。

（特定地球温暖化防止行動の認定）

第17条 知事は、道民等が行う地球温暖化防止行動のうち規則で定めるもの（以下「特定地球温暖化防止行動」という。）を、その申請により、特に地球温暖化防止に寄与するものとして認定することができる。

2 知事は、前項の規定による認定をしたときは、申請者に対し、認定証を交付するものとする。

（特定地球温暖化防止行動の認定の取消し等）

第18条 知事は、前条第1項の申請が虚偽又は不正な手段によって行われたと認められる場合は、当該申請に係る認定を取り消すことができる。

2 前項の規定により認定を取り消された者は、前条第2項の認定証を知事に返還しなければならない。

（地球温暖化防止行動支援事業の認定）

第19条 知事は、事業者、民間団体及び市町村が単独で又は互いに連携して、特定地球温暖化防止行動を行う道民等に対し支援を行う事業（以下「地球温暖化防止行動支援事業」という。）を、申請に基づき認定することができる。

2 知事は、前項の規定による認定をしたときは、速やかに、これを公表しなければならない。

（地球温暖化防止行動支援事業に係る認定の基準）

第20条 知事は、前条第1項の申請が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の規定による認定をしてはならない。

（1）申請に係る事業が地球温暖化防止行動支援事業に該当しないと認められるとき。

（2）申請に係る地球温暖化防止行動支援事業が特定の企業又は団体のみを利することとなるときその他地球温暖化防止行動支援事業の実施が公正を欠くおそれがあると認められる

とき。

- (3) 申請者が申請に係る地球温暖化防止行動支援事業を適正かつ確実に行うに足りる知識及び能力を有しないと認められるとき。

(認定地球温暖化防止行動支援事業に関する届出)

第21条 第19条第1項の規定による認定を受けた者が、当該認定を受けた地球温暖化防止行動支援事業（以下「認定地球温暖化防止行動支援事業」という。）を開始したときは、その旨を知事に届け出なければならない。認定地球温暖化防止行動支援事業を廃止しようとするときも、同様とする。

(特定事業者等の事業者温室効果ガス削減等計画書等における取扱い)

第22条 認定地球温暖化防止行動支援事業を実施し、又は協力しようとする特定事業者は、当該認定地球温暖化防止行動支援事業の計画を事業者温室効果ガス削減等計画書に記載することができる。

- 2 認定地球温暖化防止行動支援事業を実施し、又は協力した特定事業者は、当該認定地球温暖化防止行動支援事業の結果を事業者温室効果ガス削減等計画実績報告書に記載することができる。
- 3 前2項の規定は、特定事業者以外の者について準用する。

(認定地球温暖化防止行動支援事業の取消し)

第23条 知事は、第19条第1項の規定による認定を受けた者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、同項の認定を取り消すことができる。

- (1) 第20条各号のいずれかに該当することとなった場合
- (2) 認定地球温暖化防止行動支援事業を正当な理由なく開始しなかった場合

- 2 知事は、前項の規定により第19条第1項の規定による認定を取り消したときは、その旨を公表することができる。

第5章 環境物品等の購入等の促進

第24条 事業者及び道民は、温室効果ガスの排出抑制等を図るため、物品を購入し、若しくは借り受け、又はサービスの提供を受ける場合には、環境物品等（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第2条第1項に規定する環境物品等をいう。）を選択するよう努めるものとする。

第6章 自動車使用に関する地球温暖化対策

(公共交通機関等の利用への転換等)

第25条 道民等は、自動車（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第2条第2項に規定する自動車をいう。以下同じ。）及び原動機付自転車（同条第3項に規定する原動機付自転車をいう。以下同じ。）（以下これらを「自動車等」という。）のうち、自家用として使用されるもの（以下「自家用自動車等」という。）の使用に代えて、公共交通機関又は自転車（次項において「公共交通機関等」という。）の利用に努めるものとする。

- 2 道は、道民等の自家用自動車等の使用から公共交通機関等の利用等への転換を促進するため、必要な措置を講ずるものとする。
- 3 事業者は、その事業活動において使用する自動車等による温室効果ガスの排出及びその使用者の従業員の通勤における自家用自動車等の使用を抑制するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(自動車等の適正な運転)

第26条 自動車等を使用し、又は所有する者は、自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出を最小限度に抑制するため、自動車等の急な発進を避ける等運行方法を改善し、燃費を向上させるような自動車等の運転を行うよう努めるものとする。

(自動車等のアイドリング・ストップ等)

第27条 自動車等を運転する者は、自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、自

- 動車等の駐車時又は停車時における原動機の停止（以下「アイドリング・ストップ」という。）を行うよう努めなければならない。ただし、規則で定める場合は、この限りでない。
- 2 事業者は、地球温暖化対策指針に基づき、その管理する自動車等を運転する者に対し、アイドリング・ストップを行うよう、指導その他適切な措置を講ずるよう努めるものとする。
 - 3 駐車場（規則で定める規模以上のものに限る。以下「特定駐車場」という。）の設置又は管理をする者は、当該駐車場を利用する者に対し、アイドリング・ストップを行うよう、その旨を表示した看板の設置その他規則で定める方法により周知しなければならない。
 - 4 特定駐車場以外の駐車場の設置又は管理をする者は、当該駐車場を利用する者に対し、アイドリング・ストップを行うよう、その旨を表示した看板の設置その他適当と認める方法により周知するよう努めるものとする。

（温室効果ガスの排出の量が比較的少ない自動車の使用等）

第28条 過去に道路運送車両法第58条第1項に規定する自動車検査証の交付を受けていない自動車（以下「新車」という。）の販売を行う事業者（以下「自動車販売事業者」という。）は、新車を購入しようとする者に対し、当該新車に係る温室効果ガスの排出の量その他規則で定める事項（次項において「地球温暖化防止性能情報」という。）を、当該事項を記載した書面の交付その他適切な方法により説明しなければならない。

- 2 道路運送法（昭和26年法律第183号）第80条第1項の規定による許可を受けて同法第78条に規定する自家用自動車を業として有償で貸し渡そうとする者は、当該自家用自動車を借り受けようとする者に対し、当該自家用自動車に係る地球温暖化防止性能情報について、前項に規定する方法により説明を行うよう努めるものとする。
- 3 自動車を購入しようとする者は、温室効果ガスを排出しない自動車又は温室効果ガスの排出の量が比較的少ない自動車を購入するよう努めるものとする。

第7章 機械器具に係る地球温暖化対策

（温室効果ガスの排出量が少ない機械器具の購入等）

第29条 エネルギー（エネルギーの使用の合理化に関する法律第2条第1項に規定するエネルギーをいう。次条において同じ。）を消費する機械器具（自動車等を除く。以下単に「機械器具」という。）を購入し、又は使用しようとする者は、温室効果ガスの排出の量が少ない機械器具を購入し、又は使用するよう努めるものとする。

（省エネルギー性能情報の表示等）

第30条 未使用の機械器具であってエネルギーの消費量が相当程度多いものとして規則で定めるもの（以下「特定機械器具」という。）を販売する事業者（当該特定機械器具を一の営業所において規則で定める台数以上陳列するものに限る。以下「特定機械器具販売事業者」という。）は、当該営業所に陳列する特定機械器具の見やすい位置に、規則で定める当該特定機械器具のエネルギーの消費量等に関する情報（以下「省エネルギー性能情報」という。）を表示しなければならない。

- 2 特定機械器具販売事業者は、特定機械器具を購入しようとする者に対し、当該特定機械器具の省エネルギー性能情報を説明しなければならない。

第8章 建築物に関する地球温暖化対策

（建築物の建築等に係る温室効果ガスの排出の抑制）

第31条 建築物の新築、増築、改築、修繕又は模様替（次条第3項において「新築等」という。）を行おうとする者は、建築物に係るエネルギーの使用の合理化その他地球温暖化の防止に資するための措置を講ずるよう努めるものとする。

（建築物環境配慮計画）

第32条 次に掲げる行為をしようとする者（次項第1号において「特定建築主等」という。）は、地球温暖化対策指針に基づき、当該行為に係る建築物に関し地球温暖化の防止に資するた

めに講ずる措置に関する計画書（以下「建築物環境配慮計画書」という。）を作成し、知事に提出しなければならない。

- (1) 規則で定める規模以上の建築物（以下この項において「特定建築物」という。）の新築又は規則で定める規模以上の改築
 - (2) 建築物の規則で定める規模以上の増築
 - (3) 特定建築物の直接外気に接する屋根、壁又は床（これらに設ける窓その他の開口部を含む。）の修繕又は模様替であって規則で定める規模以上のもの
 - (4) 特定建築物への空気調和設備その他の規則で定める建築設備（以下この項及び次項において「空気調和設備等」という。）の設置
 - (5) 特定建築物に設けた空気調和設備等の改修（規則で定めるものに限る。）
- 2 建築物環境配慮計画書には、次に掲げる事項を記載するものとする。
- (1) 特定建築主等の氏名及び住所（法人にあっては、その名称並びに主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）
 - (2) 当該行為に係る建築物の名称及び所在地
 - (3) 当該行為に係る建築物の概要
 - (4) 前項各号に掲げる行為の際に講ずる建築物の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止、空気調和設備等に係るエネルギーの効率的利用その他地球温暖化防止に資するための措置
 - (5) その他規則で定める事項
- 3 建築物の新築等（第1項各号に掲げる行為を除く。）をしようとする者は、建築物環境配慮計画書を作成し、知事に提出することができる。
- 4 第1項又は前項の規定により建築物環境配慮計画書を提出した者は、第2項各号に掲げる事項を変更したときは、変更後の建築物環境配慮計画書を知事に提出しなければならない。
(工事完了の届出)

第33条 前条第1項又は第3項の規定により建築物環境配慮計画書を提出した者は、当該建築物に係る工事が完了したときは、その旨を知事に届け出なければならない。

（建築物環境配慮計画等の公表）

第34条 知事は、建築物環境配慮計画書の提出、第32条第4項の規定による変更後の建築物環境配慮計画書の提出又は前条の規定による届出があったときは、速やかに、これを公表するものとする。

第9章 再生可能エネルギーの利用に関する地球温暖化対策

（再生可能エネルギーの利用の推進）

第35条 道は、率先して、再生可能エネルギーの導入を図るよう努めるものとする。

- 2 道は、事業者及び道民による再生可能エネルギーの利用の促進を図るため、情報提供その他の措置を講ずるものとする。
- 3 事業者及び道民は、温室効果ガスの排出の抑制を図るため、事業活動及び日常生活に関し、再生可能エネルギーの利用の推進に努めるものとする。

（再生可能エネルギー計画書の作成）

第36条 北海道の区域内においてエネルギーを供給している事業者のうち規則で定める者（以下「特定エネルギー供給事業者」という。）は、規則で定める期間ごとに、次に掲げる事項を記載した計画書（以下「再生可能エネルギー計画書」という。）を作成し、知事に提出しなければならない。

- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称並びに主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）
- (2) エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関し事業者が自ら定める目標

- (3) 前号の目標を達成するための基本方針及びその基本方針に基づき講ずる措置
- (4) その他規則で定める事項
- 2 北海道の区域内においてエネルギーを供給している事業者（特定エネルギー供給事業者を除く。）は、再生可能エネルギー計画書を作成し、知事に提出することができる。
- 4 前2項の規定により再生可能エネルギー計画書を提出した事業者は、第1項各号に掲げる事項を変更したときは、変更後の再生可能エネルギー計画書を知事に提出しなければならない。
(再生可能エネルギー計画の達成状況等の報告)
- 第37条 前条第1項又は第2項の規定により再生可能エネルギー計画書を提出した事業者は、毎年度、同条第1項第2号の目標の達成状況その他知事が定める事項を知事に報告しなければならない。
(再生可能エネルギー計画の公表)
- 第38条 知事は、第36条第1項若しくは第2項の規定による再生可能エネルギー計画書の提出、同条第3項の規定による変更後の再生可能エネルギー計画書の提出又は前条の規定による報告があったときは、速やかに、これを公表するものとする。
- 第10章 森林の保全及び整備等に関する地球温暖化対策
- 第39条 事業者及び道民は、連携し、及び協働して、森林の適切な保全及び整備並びに道内産の木材その他の森林資源の利用の推進に努めるものとする。
- 2 道は、森林の持つ温室効果ガスの吸収作用及び固定作用に関する事業者及び道民の理解を深めるため、情報提供その他の措置を講ずるよう努めるものとする。
- 第11章 地球温暖化の防止に関する理解の促進
(地球温暖化の防止に関する理解の促進)
- 第40条 道は、地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について、事業者及び道民等の理解を深めるため、地球温暖化の防止に関する情報の提供、学習の機会の確保その他の必要な措置を講ずるものとする。
- 2 事業者は、地球温暖化の防止に関し、その従業員の理解を深めるため、地球温暖化の防止に関する情報の提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
(北海道クールアース・デイ)
- 第41条 地球温暖化対策の重要性を再認識し、地球温暖化の防止に向けた道民の理解と意識の高揚を図る機会とするため、毎年7月7日を北海道クールアース・デイと定める。
- 2 道は、北海道クールアース・デイ及びこれに近接する期間に、事業者及び道民等の地球温暖化についての関心及び理解を深め、並びに地球温暖化の防止のための行動を促すための取組を集中的に行うものとする。
- 2 道民は、前項の取組に自主的かつ積極的に参加するよう努めるものとする。
- 第12章 本道を取り巻く環境に適した地球温暖化防止の取組
(冬期における取組の推進)
- 第42条 事業者は冬期の事業活動において、道民は冬期の日常生活において、観光旅行者等は冬期の滞在において、温室効果ガスの排出の抑制を図るため、その活動する場所を暖房する場合は、室内気温を摂氏20度以下とするよう努めるものとする。
- 2 道は、前項に規定する取組を自ら率先して行うよう努めるとともに、道民意識の醸成を図るため、普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。
(夏期における取組の推進)
- 第43条 事業者及び道民は、エネルギーの消費の節減による温室効果ガスの排出の抑制を図るため、本道が持つ地理的特性を生かし、夏期の早朝の時間帯を活用する取組を積極的に進めるよう努めるものとする。
- 2 道は、前項の取組を自ら率先して行うよう努めるとともに、道民意識の醸成を図るため、普

及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地産地消の推進)

第44条 道は、北海道以外の地域からの農林水産物の輸送に係る温室効果ガスの排出の抑制に貢献するため、道民及び食品若しくは木製品の製造、加工、流通若しくは販売又は食事の提供を行う事業者に対し道内で生産された農林水産物の積極的な消費を促進するよう努めるものとする。

第13章 雜則

(顕彰)

第45条 知事は、地球温暖化の防止を図るための取組に積極的に取り組む事業者及び道民等の顕彰を行うものとする。

(指導及び助言)

第46条 知事は、事業者及び道民等が、この条例に基づく地球温暖化の防止を図るための取組を実施する場合において、必要な指導及び助言をすることができる。

(報告又は資料の提出)

第47条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、第12条第1項又は第3項の規定により事業者温室効果ガス削減等計画書を提出した者、第17条第1項又は第19条第1項の規定による認定を受けた者、特定駐車場を設置し、又は管理する者、自動車販売事業者、特定機械器具販売事業者、第32条第1項又は第3項の規定により建築物環境配慮計画書を提出した者及び第36条第1項又は第2項の規定により再生可能エネルギー計画書を提出した者に対し、この条例に基づく措置の実施の状況その他の必要な事項について、報告又は資料の提出を求めることができる。

(勧告)

第48条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、必要な措置を講すべきことを勧告することができる。

- (1) 第12条第1項若しくは第4項、第13条、第32条第1項若しくは第4項、第36条第1項若しくは第3項の規定による提出をせず、又は虚偽の事項を記載して提出した者
- (2) 第27条第3項又は第28条第1項の規定に違反した者
- (3) 第30条第1項の規定による表示をせず、又は虚偽の表示を行った者
- (4) 第30条第2項の規定による説明をせず、又は虚偽の説明を行った者
- (5) 第32条第2項第4号の措置をとらずに、同条第1項各号に掲げる行為をした者
- (6) 第33条の規定による届出をせず、又は虚偽の事項を記載して届け出た者
- (7) 第37条の規定による報告をせず、又は虚偽の事項を記載して報告をした者
- (8) 前条第1項の規定による報告又は資料の提出をせず、又は虚偽の報告若しくは資料の提出をした者

(公表)

第49条 知事は、前条の規定による勧告を受けた者が、正当な理由なく、当該勧告に従わないとときは、その旨を公表することができる。

2 知事は、前項の規定による公表をしようとするときは、当該公表に係る者に対し、あらかじめ、その旨を通知し、その者又はその代理人の出席を求め、意見を述べる機会を与えなければならない。

(市町村の条例との関係)

第50条 地球温暖化対策についてこの条例と同等以上の効果を有する条例でこの条例の趣旨に則したものを作成している市町村の区域で規則で定めるものについては、この条例の規定（規則で定めるものに限る。）は、適用しない。

(規則への委任)

第51条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、第1章、第2章、第11条、第16条、第24条から第26条まで、第28条第3項、第29条、第31条、第35条、第10章から第12章まで、第45条、第46条、第50条及び第51条の規定は、公布の日から施行する。
- 2 知事は、この条例の規定については、国の制度、地球温暖化の防止に係る技術水準の向上、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

説 明

地球全体の環境に深刻な影響を及ぼす地球温暖化を防止することが、人類共通の課題であることから、全ての者が自主的かつ積極的にこの課題に取り組むことが重要であることにかんがみ、本道における地球温暖化対策に関し、道、事業者、道民その他の者の責務を明らかにするとともに、対策の基本的な事項を定めることにより、地球温暖化対策の更なる推進を図り、現在及び将来の道民の健康で文化的な生活の確保及び人類の福祉に寄与することとするため、この条例を制定しようとするものである。

会議案第2号 北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

20年2定
原田 裕議員ほか12人提出
平成20年6月28日 原案可決

北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年北海道条例第67号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「又は車賃」を「、車賃又は宿泊料（住所地と招集地の間の往復の旅行経路の距離が100キロメートル以上の地域に住所を有する者に係るものを除く。）」に改める。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第3条関係）

区分	1日当たりの額
住所地と招集地の間の往復の旅行経路の距離が100キロメートル以上の地域に住所を有する者	18,200円
住所地と招集地の間の往復の旅行経路の距離が100キロメートル未満の地域に住所を有する者	3,300円

附 則

この条例は、平成20年8月1日から施行する。

説 明

議員に支給する費用弁償について所要の改正を行うこととし、1日当たりの額を減額することとするため、この条例を制定しようとするものである。

決議案

決議案第1号 アイヌ民族を先住民族と位置づけるための措置に関する決議

20年2定
賛成 大也議員ほか4人提出
平成20年6月28日 原案可決

さきの国会において、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で可決され、また政府は、この決議を受けて、アイヌ民族が先住民族であるとの認識を示す内閣官房長官談話を表明した。

国会決議において示された「我が国が近代化する過程において、多数のアイヌの人々が、法的には等しく国民でありながらも差別され、貧窮を余儀なくされたという歴史的事実を、私たちは厳粛に受け止めなければならない」という認識を、私たちも共有しなければならない。

私たちは、政府が、国会決議にある「先住民族の権利に関する国際連合宣言における関連条項を参照しつつ、高いレベルで有識者の意見を聞きながら、これまでのアイヌ政策をさらに推進し、総合的な施策の確立」を速やかに実現することを期待する。

また、総合的な施策については、アイヌ文化の振興や保存・伝承、教育の充実、就業支援などの生活の向上の視点で、国の責務として拡充を図ることが求められるものであり、道においても、アイヌ施策の推進に主体的に取り組む必要がある。

よって、本議会は、アイヌの人たちの民族としての誇りを尊重し、社会的、経済的地位の向上を図るために、アイヌの人たちの意見を取り入れ、実効性のある施策が進められるよう、道民と一体となって取り組む決意を表明するものである。

以上、決議する。

平成 年 月 日

北海道議会

意 見 案

意見案第1号 後期高齢者医療制度の廃止、抜本的見直しを求める意見書

20年2定
伊藤 政信議員ほか8人提出
平成20年6月28日 否 決

2006年6月の健康保険法等の一部を改正する法律に基づき、75歳以上の後期高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が、本年4月1日から導入された。

この制度については、高齢者に新たな負担が生じることや、低所得者への配慮に欠けること、かかりつけ医の導入など多くの問題点が指摘されている。しかも、法施行直前になって、一定の激変緩和措置が設けられたことによって、各広域連合、市町村での混乱をより拡大させた。

そもそも、後期高齢者医療は、従来の診療報酬とは別の体系に分けられることから、高齢者の医療受診を制限し、医療内容が低下するなど高齢者の暮らしと健康に悪影響を及ぼすおそれがある。

導入から約3カ月の間に制度の周知不足や準備のおくれなどにより、保険証の未到達や保険料の徴収ミス、年金からの保険料天引きをめぐるトラブルなどが相次いでいる。混乱がこれ以上広がることになれば、医療崩壊につながるおそれすら生じている。

よって、国においては、制度を速やかに廃止した上で、高齢者に過度な負担を求めることなく、すべての高齢者が安心して医療を受けることのできる医療制度を構築するために、医療保険制度を初めとする社会保障制度のあり方を抜本的に見直すよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

各通

北海道議会議長 釣 部 熱

意見案第2号 道路財源の一般財源化等を求める意見書

20年2定
伊藤 政信議員ほか8人提出
平成20年6月28日 否 決

道路特定財源制度の維持は、国民の激しい反発を招き、政府は、平成21年度からの一般財源化の方針を打ち出すとともに、財源・暫定税率維持の根拠としていた道路整備中期計画の見直し方針も明らかにしたところである。

地方においては、生活道路を中心に、道路整備は今でも非常に重要な施策の一つである。しかし、その一方において、社会保障や教育などの重要性も飛躍的に増大し、地域におけるニーズに即した政策判断が求められるようになっている。したがって、道路特定財源制度の一般財源化に際しては、地方の自主財源として、その使途を地方が自主的に判断できるようにするべきである。

また、石油価格の急激な高騰が、国民生活、経済活動に深刻な影響を与え及ぼしている状況をかんがみて、道路特定財源となっている関係諸税の暫定税率廃止を速やかに行うべきである。

よって、地方に十分な自主財源を保障した上で、道路特定財源を一般財源化するとともに、道路関係諸税の暫定税率廃止を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣

各通

北海道議会議長 釣 部 獻

意見案第3号 道路整備に必要な財源の確保に関する意見書

20年2定
蝦名 大也議員ほか4人提出
平成20年6月28日 原案可決

北海道は、広大な面積に180の市町村から成る広域分散型社会を形成し、道民の移動や物資の輸送の大半を自動車交通に依存していることから、道路は道民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤となっている。

また、冬期間における厳しい気象条件に加え、台風などの自然災害時に発生する交通障害や交通事故の多発、道路施設の計画的な補修・更新など、多くの解決すべき課題を抱えている。

以上のことから、道民にとって、高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備はぜひとも必要であり、特に、全国に比べて大きく立ちおくれている高規格幹線道路ネットワークの形成は、圏域間の交流・連携の強化、道民の命にかかる救急搬送といった地域医療の充実などを図る上での最も重要な課題の一つである。

こうした中、政府においては、道路特定財源の来年度からの一般財源化を閣議決定したところであるが、国、地方を通じて極めて厳しい財政状況のもとで、いかに地方の道路整備に必要な財源が確保されていくのか、非常に危惧されるところである。

このような状況を踏まえ、次の事項について強く要請する。

記

- 1 道路特定財源の一般財源化に当たっては、地方が必要とする道路の整備や維持管理に要する財源の確保を明確にすること。
- 2 新たな整備計画の策定に当たっては、立ちおくれている高規格幹線道路の整備や安全で安心

な冬期交通の確保など、北海道の実情に十分配慮した道路整備が着実に推進できるようにすること。

3 地方の自主性・裁量性を生かし、地域の道路整備のさまざまな課題に対応することができる地方道路整備臨時交付金制度を継続し、さらに拡充を図ること。

4 今年度の暫定税率失効に伴う国道及び地方道の道路整備財源の減少分については、国の責任において確実に措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣

各通

北海道議会議長 釣 部 獻

意見案第4号 へき地等学校等の級別指定基準の改善に関する意見書

〔20年2定
蝦名 大也議員ほか4人提出
平成20年6月28日 原案可決〕

文部科学省は今年度、へき地における教育水準の向上を図ることを目的とするへき地教育振興法に基づく、へき地等学校等の級別指定基準を改正することとし、現在、その検討が進められている。

現行の基準は、平成元年一部改正以来、19年余りを経過したが、その間、全国を上回る速度で進む本道の人口減少や、若年層の都市部への流出に伴う過疎化と高齢化の進行は、へき地における教育に大きな影響を及ぼしている。

また、本道は、地域が広大で気候風土にも差があり、特に、離島などでは冬期間において依然として厳しい条件下に置かれているとともに、地域医療の衰退や物価高騰など生活環境は一層厳しさを増している。

文部科学省は、「道路・交通機関、情報通信網などの発展によるへき地の環境変化を踏まえた基準の見直しを検討する」としているが、本道では小・中・道立学校の約半数（2466校中1196校（48.5%））がへき地学校であり、教育条件の整備や教職員の人事施策上からも、見直しの影響は大きいものがある。

よって、国においては、へき地等学校等の級別指定基準の改正に当たって、気候風土などの地理的条件や物価、医療を初めとした生活実態を踏まえるとともに、都市との相対的な格差を反映した基準に改め、もってへき地における教育水準の向上に努められるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣

各通

北海道議会議長 釣 部 獲

意見案第5号 勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティーネットの再構築に関する意見書

20年2定
蝦名 大也議員ほか4人提出
平成20年6月28日 原案可決

パート・派遣労働者などの非正規労働者は、現在、労働者全体の3分の1を超える、しかも不定雇用と低賃金のため、生活保護基準以下の収入で暮らす、いわゆるワーキングプアなどが増大し、今や、貧困問題が深刻な社会問題となっている。

こうした中で、国民年金や国民健康保険の未納者の増大に示されるように、我が国の社会的セーフティーネットの中核をなすところの、社会保険制度から排除される貧困層が増大し、社会的セーフティーネットが重大な機能不全に陥っていると言わざるを得ない。

こうした状況を放置するならば、社会保障や税負担の担い手が減少するばかりか、将来的には、無年金者が増大し、巨額の生活保護費の追加負担が、発生することが懸念されている。

格差社会は正と勤労貧困層の解消に向け、すべての国民に仕事を通じた社会参加と所得保障を確立するため、積極的な雇用労働政策と社会保障政策の連携による社会的セーフティーネットの再構築が今、求められている。

よって、国においては、我が国社会の持続発展と社会的セーフティーネットの再構築による福祉社会の確立のため、次の事項の確立及び実施をするよう要望する。

記

- パート・派遣労働者等非正規労働者への社会保険・労働保険の適用拡大と給付改善等、積極的雇用政策と連動したセーフティーネットの機能強化を図ること。
- 雇用保険と生活保護制度との中間に、新たな「就労・生活支援制度」を創設し、長期失業者や日雇い派遣など低賃金の非正規労働者、母子世帯の母親への職業訓練など就労、自立支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

各通

意見案第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書

〔20年2定
　　蝦名 大也議員ほか4人提出
　　平成20年6月28日 原案可決〕

地方分権の推進、少子・高齢化の進行、産業・雇用対策、地球規模や地域レベルでの環境保全需要、災害・事故に対する安全対策等、地域で求められる行政需要が増大し、地方自治体が果たす役割はますます重要になっている。

政府は「歳出・歳入一体改革」を徹底して進めることとしているが、自治体財政硬直化の大きな要因は景気対策による公共事業の増発に起因する公債費であり、国の義務づけ・関与が強い現行の行財政制度のもとで、国の財政責任が極めて重いものである。一方的な地方財政の圧縮は、国の財政赤字を地方に負担転嫁するものであり、また、医療、福祉、環境、ライフライン等の住民生活に直結する公共サービスの削減につながることになり容認できない。

地方財政計画の策定や交付税算定プロセスに地方の参画を認め、地方税の充実強化、地方交付税算定に地域の行政需要を適正に反映させ、自治体の安定的な財政運営に必要な財源を確保することが必要である。

よって、国においては、地方分権の理念を実現するため、より住民に身近なところで政策や税金の使途決定、住民の意向に沿った自治体運営を行うことができるよう、地方財政の充実・強化を目指すために、次の事項が実現されるよう要望する。

記

- 1 医療、福祉、環境、ライフライン等の地域の公共サービス水準を確保するため、地方税の充実強化とともに、地方交付税が持つ財源調整機能・財源保障機能を堅持し、必要財源の充実・強化を図ること。
- 2 国が法令に基づく事業実施を自治体に義務づけ、自治体間の財政力格差が大きい現状において、地域の行政需要を的確に地方交付税算定に反映するとともに、地方交付税総額の確保を図ること。
- 3 地方自治体の意見を十分に踏まえる対処を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済財政政策担当大臣

各通

意見案第7号 日本映画への字幕付与を求める意見書

〔20年2定
　　蝦名 大也議員ほか4人提出
　　平成20年6月28日 原案可決〕

現在、テレビ番組への字幕付与は、総務省（旧郵政省）の作成した指針や予算的な補助によって急速に普及し、字幕付与可能な番組のほぼ100%に字幕がついている。

一方、国内で上映される映画のうち「洋画」については、ほとんど日本語の字幕がついているが、「邦画」の場合は特別なものを除いて日本語字幕がついておらず、聴覚障害者は字幕のない日本映画を楽しむことができないのが現状である。

昨年、女優の菊地凛子さんがアカデミー賞助演女優賞にノミネートされたことで注目された映画「バベル」は、約400人の聴覚障害者がエキストラとして参加し、日本の若者も多数出演していた。日本で公開される際、日本語場面だけ字幕がつけられていなかつたため、聴覚障害者らが署名運動などで改善を要望し、その結果、配給会社は公開する全映画館で日本語場面にも字幕を入れて上映した。

聴覚障害者が映画を楽しむためには、せりふだけでなく電話の呼び出し音、動物の声、車の警笛など画面にあらわれない音声情報の文字視覚化も望まれている。日本映画への字幕付与は、ユニバーサル社会を目指す「情報バリアフリー」の一環として必要不可欠である。

よって、国においては、次の事項について早急に実施するよう強く要望する。

記

- 1 情報バリアフリー化のため、日本映画や日本語映像ソフトコンテンツへの字幕付与を義務づけること。
- 2 だれにでも理解できる字幕付与が行えるよう、一定の規格・規定を定めたガイドラインを策定すること。
- 3 日本映画への字幕付与が進むよう、財政的支援措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

各通

北海道議会議長 釣 部 熱

意見案第8号 携帯電話リサイクルの推進を求める意見書

〔20年2定
　　蝦名 大也議員ほか4人提出
　　平成20年6月28日 原案可決〕

レアメタルを含む非鉄金属は我が国の産業競争力のかなめとも言われており、その安定確保は我が国の産業にとって重要な課題である。近年、国際価格の高騰や資源獲得競争の激化により、その確保に懸念が生じている。

貴重な鉱物資源をめぐるこのような状況を受け、資源エネルギー庁に設置された「資源戦略研究会」が平成18年に取りまとめた報告書「非鉄金属資源の安定供給確保に向けた戦略」では、使用済み製品に使われたレアメタルの再利用推進が重視されている。中でも普及台数が1億台を超えており携帯電話には、リチウム、希土類、インジウム、金、銀などが含まれており、これらを含んだ使用済みの携帯電話は他のレアメタルなどを含む使用済み製品とともに「都市鉱山」として、適切な処理と有用資源の回収が期待されている。

しかし、使用済み携帯電話の回収実績は2000年の約1362万台をピークに減少傾向が続いている。2006年には約662万台に半減している。回収率向上のための課題として、携帯電話ユーザーへのリサイクル方法の情報提供、携帯電話のリサイクル活動を行うMRN（モバイル・リサイクル・ネットワーク）の認知度向上、ACアダプター等の充電器を標準化することによる省資源化などが指摘されているところである。

よって、国においては、使用済みの携帯電話の適正な処理とレアメタル等の有用な資源の回収促進を図るため、次の事項について早急な対策を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 携帯電話ユーザーに対する啓発、買いかえ時の適切な情報の移しかえなど、携帯電話回収促進につながる企業・団体の取組を支援する施策を行うこと。
- 2 携帯電話の買いかえ・解約時においてユーザーに対して販売員からリサイクルの情報提供を行うとともに、個人情報の適切な抹消について定める等、携帯電話の回収促進のために必要な法整備を行うこと。
- 3 ACアダプター等充電器の標準化や取り扱い説明書の簡略化等による省資源化を実現すること。
- 4 レアメタルなどの高度なリサイクル技術の開発に加え、循環利用のための社会システムの確立を目指すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
環境大臣

各通

北海道議会議長 釣 部 獻

意見案第9号 食料供給力の強化に関する意見書

20年2定
賛成 大也議員ほか4人提出
平成20年6月28日 原案可決

最近の食料をめぐる国際情勢は、開発途上国の人口増加等により、食料需要が一層拡大とともに、干ばつや地球温暖化の進行など不確実な要素に加え、バイオ燃料の需要増加によって世界の穀物需給に大きな影響を与え、穀物価格が高騰するなど、食料の安定的な供給に大きな懸念が生じている。

こうした中、我が国の食料自給率は、カロリーベースで39%にまで落ち込み、このままでは、平成27年度までに45%に引き上げるという目標の達成は大変厳しいものと見込まれている。

国は、食料・農業・農村基本計画の中で「食料自給率向上に向けて重点的に取り組むべき事項」を定め、これらの取組を推進することとしているが、国際的な食料需給の逼迫にかんがみ、早急に食料供給力の強化に向けて、実効性のある対策を打ち出すことが必要である。

よって、国においては、次の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 国内の農業生産の強化を基本として、地域の特色を生かした農業振興を行うとともに、生産と消費両面から食料自給率の向上に必要な施策を充実すること。
- 2 WTO農業交渉に当たっては、食料安全保障の確保や農業の多面的機能への配慮など、多様な農業が共存し得る貿易秩序の確立を図ること。
- 3 国際的な食料事情の変化に対応できる食料安全保障の確立を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣

各通

北海道議会議長 釣部 勲

意見案第10号 消費者行政一元化と地方の相談体制強化を求める意見書

20年2定
環境生活委員長 織田 展嘉提出
平成20年6月28日 原案可決

近年、ガス湯沸かし器一酸化炭素中毒事故など製品事故が多発し、製品の安全性が大きな問題となつた。昨年には一連の食品偽装表示事件が発覚し、食品の表示に関する信頼が損なわれ、食

品の安全性に対する社会的不安が広がった。取引分野においても年々巧妙化する悪質商法などによる消費者トラブルなど、多種多様な消費者被害が次々と発生している。

しかしながら、このような被害の中には、国の消費者行政の体制・対応に問題があると考えられる事例も数多く起こっている。

また、本道においても、消費生活相談体制について、地方自治体の厳しい財政事情などにより消費生活相談の体制や処理能力などに地域差が生じてきている。

このような状況にあって、消費者の安心・安全を確保するため、国が消費者行政を一元的に推進し、地方を含め、相談受け付けから助言・あっせん、紛争解決まで一貫して対応できる体制を整備することが求められている。

よって、国においては、国と地方が一体となった消費者行政の充実・強化を図るために、次の措置を講ずることを強く要望する。

記

1 消費者行政を一元的に推進するため、窓口機能、執行、企画立案、総合調整、勧告などの権限を持った消費者庁（仮称）を早期に創設すること。

また、消費者庁の創設に当たっては、消費者に身近な問題を扱う法律の移管措置を講ずること。

2 地方自治体の消費生活センターを法的に位置づけ、この設置を促進するとともに、その設置及び相談体制の強化に対して財政支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
内閣官房長官
~~消費者行政推進担当大臣~~

各通

北海道議会議長 釣 部 勲

意見案第11号 「臓器の移植に関する法律」の早期見直しを求める意見書

20年2定
保健福祉委員長 沢岡 信広提出
平成20年6月28日 原案可決

平成9年10月16日、「臓器の移植に関する法律」が施行され、唯一の治療方法が移植しかない患者に生きる希望と勇気が与えられた。

しかしながら、現行法では、脳死下での臓器移植は臓器提供者（ドナー）が意思を書面で表明し、その家族も同意した場合に限ってのみ可能とされており、ドナーとその家族の善意が生かされにくい状況にある。

また、書面での臓器提供の意思表示ができるのは15歳以上といった制限があるため、子どもからの臓器提供が実施されていないことから、子どもに移植手術を受けさせるため、多額の費用等をかけて海外渡航する人々が後を絶たない状況にある。

このように、我が国では、法律施行から既に10年が経過しているにもかかわらず、いまだ臓器移植は低迷しており、臓器移植を待ち望んでいる多くの患者は移植を受けられない現状である。

よって、国においては、臓器移植を必要とする患者が海外ではなく、国内において幅広く移植医療を受けられるとともに、ドナーやその家族の意思が尊重され、臓器移植の一層の推進が図られるように、現行の「臓器の移植に関する法律」の早期見直しを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

各通

北海道議会議長 釣 部 熱

意見案第12号 第2期地方分権改革における農業・農村整備事業の国と地方の役割の見直しに関する意見書

20年2定
農政委員長 大谷 亨提出
平成20年6月28日 原案可決

北海道においては、大規模で専業的な経営体により、クリーンで効率的な農業が展開される中、水田の大区画化や作業機械の大型化に対応する安定したかんがい用水や、新規作物の導入や収量・品質の向上を図るための畑地かんがい用水などは、本道農業を支える極めて重要な役割を果たしている。

このかんがい用水は、農業・農村整備事業により建設されたダムや基幹的用水路などの一連の農業水利施設によって、安定的に農地に供給されており、本道農業が、国際化に対応して、国民への食料供給の責務を将来とも果たしていくためには、これらの農業水利施設が将来にわたって確実に整備・維持・更新されることが不可欠である。

このような中、現在、国においては、第2期地方分権改革に向けて、農業・農村整備事業における、国と地方との役割分担の見直しと、それに伴う国の出先機関の縮小・廃止などを検討しているが、その内容は、将来にわたって、本道の農業生産力の維持増進や農村の振興にかかる重要な事項である。

よって、国においては、農業・農村整備事業の国と地方の役割の見直しに当たって、次の事項について配慮されるよう要望する。

記

- 1 農業・農村整備事業における国と地方の役割分担の見直しに当たっては、これまでの北海道開発の経緯や、我が国最大の食料供給地域である北海道農業・農村の役割・特色を十分踏まえて検討すること。
- 2 国が行うべきものについては、国直轄事業として直接実施し、地方負担を廃止すること。
- 3 地方で行うべきものについては、事務・権限と一体的に、施設等の整備・維持・更新に必要な財源を確実に移譲すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣

各通

北海道議会議長 釣 部 獲

意見案第13号 農業生産資材等(燃油・肥料等)の価格高騰対策に関する意見書

20年2定
農政委員長 大谷 亨提出
平成20年6月28日 原案可決

去る2008年6月7日～8日に青森県で開催されたG8エネルギー大臣会合及び5カ国エネルギー一大臣会合において、「最近の石油価格の上昇は、138ドルを超えるものであり、石油市場の歴史上、最も急速かつ大幅なものである。現在の原油価格水準は異常であり、消費国・産油国双方の利益に反する」との声明が出されているなど、原油価格の高騰は異常な事態である。

この原因は、産油国の生産抑制や新興国における需要の急増、原油市場への投機マネーの流入等によるものと考えられ、今後、この原油価格の高まりは恒常化する方向にあるものと考えられる。

また、肥料についても、バイオエタノールの増産や開発途上国の人口増加による食料需要の増大に対応して各国が穀物の増産にシフトしていることから世界的に肥料需要が急増する一方、これに拍車をかけるように、尿素やリン安などの肥料原料産出国が輸出関税を課すなど事実上輸出を禁じる措置を講じているため、肥料価格も急激に高騰している。

さらに、トウモロコシの国際価格も、食料と同様、穀物需要の増大から高騰しており、これを原料とする配合飼料価格も高騰している。

このように、主要な農業生産資材の価格が高騰しており、今後もこの傾向は続くものと見られ、このままでは、本道の農業経営に与える影響は大きなものになると見込まれる。

今後とも、日本の食料供給地域として北海道がその役割を一層發揮するためには、燃油や肥料等農業生産資材の安定的な供給と価格の安定や、生産コスト低減に資する省エネルギー・環境保全型農業を推進することが重要である。

よって、国においては、次の事項について配慮されるよう要望する。

記

- 1 燃油や肥料及び配合飼料などの農業生産資材の安定供給の確保と価格の安定を図ること。
- 2 省エネルギー型農業機械の導入促進など、農業者における農業機械や農業施設の省エネルギー化の取り組みを強力に支援すること。
- 3 飼料用トウモロコシなどの自給飼料生産対策を強化すること。
- 4 有機農業など環境保全型農業のさらなる推進に向けた技術開発・普及促進を図ること。

5 農業生産資材価格の高騰が農畜産物価格に適正に転嫁されるよう消費者や流通業界等の理解醸成を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣

各通

北海道議会議長 釣 部 獻

意見案第14号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

20年2定
水産林務委員長 岡田 俊之提出
平成20年6月28日 原案可決

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となる中でグローバル化する森林の役割に対する要請が高まるなど、環境資源としての森林に対し強い期待が寄せられている。

一方、林業を取り巻く厳しい状況の中で、森林経営は脆弱化し、その担い手である山村は崩壊の危機に立っている。

このような中、森林整備を推進していくためには、森林所有者の森林経営意欲を創出するための施策の推進はもとより、森林・林業の担い手である山村の再生に向けた積極的な取り組みが極めて重要となっている。

このような時期に、国有林野事業は、いわゆる「行政改革推進法（平成18年6月）」に基づき業務・組織の見直しが予定されており、また、旧独立行政法人緑資源機構は「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月）」に基づき平成19年度末で解散し、水源林造成事業等は独立行政法人森林総合研究所に継承させる措置が講ぜられたところである。

今後の林政の展開に当たっては、森林吸収源対策の推進はもとより、特に、国有林野事業等において、安全で安心できる国民の暮らしを守るために、重要な役割を果たす水源林等公益森林の整備、さらには、地域林業・木材産業の振興を通じた山村の活性化に十全に寄与できるよう、次の事項の実現について強く要請する。

記

- 1 森林吸収源対策を着実に推進するため、環境税等税制上の措置を含め、安定的な財源を確保するとともに、林業・木材産業の振興施策の推進と森林所有者の負担軽減措置による森林経営意欲の創出を図ること。
- 2 緑の雇用対策等森林・林業の担い手対策の拡充、施業の集約化、路網の整備等による効率的・安定的な木材の供給体制の確保、さらには、木材のバイオマス利用の促進等により、間伐材を含む地域材の需要拡大対策の推進による地域林業・木材産業の振興を図ること。
- 3 水源林造成事業を計画的に推進するための組織体制を確保すること。
- 4 国有林野事業については、国民共有の財産である国有林を適正に管理するとともに、公的機

能の一層の發揮を図るため、国による管理運営体制の堅持及びその管理運営を通じて地域における森林・林業担い手の育成と地域活性化への寄与を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣

各通

北海道議会議長 釣部 熱

意見案第15号 燃油高騰による漁業の非常事態に対する緊急対策を求める意見書

20年2定
水産林務委員長 岡田 俊之提出
平成20年6月28日 原案可決

世界的な原油価格の高騰により漁業用の燃油価格は急騰しており、A重油は平成16年に1キロリットル当たり4万2000円であったものが平成19年12月には8万2000円となり、現在は10万円を超えるなど、漁業経営に深刻な影響を与えている。

漁業者はこれまでの燃油高騰に対して平成19年に国が造成した水産業燃油高騰緊急対策基金などを活用し、省エネの取り組みによる経営改善に努めてきたが、昨今の燃油価格は漁業者の自助努力の限界を超えており、燃油コストの上昇を販売価格に転嫁できない中では、漁業の存続が危ぶまれる非常事態となっている。

国が目標として掲げている水産物の自給率の向上を図るためにも、地域の漁業の存続は重要であり、漁業の衰退は漁業のみならず水産加工業にも大きな影響を与え、国民に対する水産物の安定供給にも支障が生じることは必至である。

よって、国においては、漁業用の燃油の急騰に対し漁業の存続が図られるよう、次の事項について強く要望する。

記

- 1 燃油削減に取り組む漁船漁業者に対して、燃油の高騰による価格上昇分を直接補てんする漁業用燃油価格安定基金制度（仮称）を創設すること。
- 2 水産業燃油高騰緊急対策基金事業の継続・拡大と運用の弾力化を図ること。
- 3 A重油・軽油の需給が逼迫していることから、漁業用燃油の安定供給を図ること。
- 4 燃油コストの上昇に見合った魚価対策を実施すること。
- 5 洋上で使用される漁業用のガソリン税の免税措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣

各通

北海道議会議長 釣部 勲

意見案第16号 義務教育の機会均等の確保と教育予算の拡充を求める意見書

20年2定
文教委員長 内海 英徳提出
平成20年6月28日 原案可決

義務教育の機会均等・水準確保及び無償性は、すべての国民に対し義務教育を保障するための、憲法の要請に基づく国的重要な責務であり、義務教育費国庫負担制度の堅持は、未来を担う人材育成という社会の基盤づくりに必要不可欠なものである。

全国のどの地域においても、すべての子どもたちに対して無償で一定水準の教育機会を保障するため、義務教育費国庫負担制度が設けられている。

しかしながら、義務教育費国庫負担金の改正により、一昨年度より義務教育の国庫負担率は2分の1から3分の1に引き下げられることにより、地方交付税等への地方の依存度が高まる中、地方教育財政への圧迫が懸念される状況にある。

とりわけ、広大な地域に小規模校が点在し、離島など多くのへき地を有する本道においては、教育財政の逼迫が、全国水準との格差や市町村間での格差など、本道の教育水準の低下をもたらしかねない状況にある。

よって、国においては、公教育に地域間格差が生ずることのないよう、義務教育費国庫負担制度、教科書の無償給与の堅持並びに学校施設費、就学援助費及び教材費等の充実など地方交付税等を含む義務教育予算を拡充することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

各通

北海道議会議長 釣部 勲

請　願

① 第2回定例会において各常任・特別委員会に付託されたもの

請　願

文書表 番号	件　名	付　託 委　員　会	審　査　の 結　果
23	森林環境税に関する件	水産林務	継続審査
24	五つの支庁及び教育局を廃止する道案に反対し、14支庁のまでの行財政改革を求める件	道州制・地方分権改革等推進調査	継続審査
25	五つの支庁及び教育局を廃止する道案に反対し、14支庁のまでの行財政改革を求める件	文　教	継続審査
26	「公立高等学校配置計画案」及び「新たな高校教育に関する指針」を撤回し、小中高30人以下学級の弾力的実現を求める件	文　教	継続審査
27	産業廃棄物処理施設の設置・産廃業の許可の取り消しを求める件	環境生活	継続審査

② 継続審査中のものであって、第2回定例会において採否の決定があったもの

請　願

文書表 番号	件　名	付　託 委　員　会	審　査　の 結　果
13	「公的保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」を求める意見書提出の件	少子・高齢社会対策	議決不要

※ 閉会中に処理したものも含む。

委員会の動き

議会運営委員会

○ 4月8日（火） 開議 午前11時32分
散会 午前11時33分
議会運営委員会室
委員長 遠藤 連（自民）

- ① 道議会におけるクールビズの実施について
・環境対策を進める観点から、本年も配付資料のとおり実施することを決定。

○ 6月3日（火） 開議 午前11時45分
散会 午前11時47分
議会運営委員会室
委員長 遠藤 連（自民）

- ① 元議員の逝去について
・木村喜八氏（砂川市選出、第20期、4月22日逝去）について報告。
② 平成20年第2回定例会について
・総務部長から招集日を6月10日（火）とする旨発言があり、これを了承。
・総務部長から提出予定の主要案件について説明。
・民主党・道民連合から提出予定の案件について発言。
・会期について18日間とすることを決定。
・日程について次のとおり取り進めることを決定。

[第2回定例会]

6月10日	本会議（提案説明）
6月11日～6月12日	休会
6月13日	本会議（一般質問）
6月16日～6月17日	本会議（一般質問）
6月18日	本会議（一般質問、予算特別委員会設置）
6月19日～6月26日	休会
6月27日	本会議

○ 6月9日（月） 開議 午前9時29分
散会 午前9時31分
議会運営委員会室
委員長 遠藤 連（自民）

- ① 提出議案の事前説明について
・総務部長から説明。
② 一般質問の通告について
・6月11日（水）の正午までとする。
③ 予算特別委員会について
・委員会構成及び正・副委員長の配分は、配付の協議事項に記載のとおりとする。
・委員名簿の提出は、6月16日（月）正午までとする。
④ 議員派遣について
・配付のとおり、議長において、派遣議員を決定並びに派遣期間の変更したことを明日の本会議において報告する。
⑤ 休会について
・議案調査のため、6月11日（水）から12日（木）は本会議を休会し、6月13日（金）に再開することを決定。
⑥ 6月10日（火）の本会議議事順序について
・明日の委員会において協議する。
⑦ 本会議欠席について
・総務部長から、明日の山本副知事の本会議欠席について発言があり、これを了承。

○ 6月10日（火） 開議 午前9時20分
散会 午前9時22分
議会運営委員会室
委員長 遠藤 連（自民）

- ① 請願の特別委員会付託について
・配付の請願第24号については、本日の本会議において道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会に付託することを決定。
② 本日の本会議議事順序について
・事務局長説明のとおりとする。
③ 本会議開議時刻について
・午前10時開会する。

○ 6月13日（金） 開議 午前9時22分
散会 午前9時24分
議会運営委員会室
委員長 遠藤 連（自民）

- ① 一般質問について
・21名の通告があり、個人別の順位については、配付の通告一覧のとおりとする。

- ② 一般質問の進め方について
 - ・一般質問の通告内容等の変更について了承。
 - ・本日は、1番から4番までの4名
 - ・6月16日（月）は、5番から8番までの4名
 - ・6月17日（火）は、9番から14番までの6名
 - ・6月18日（水）は、15番から21番までの7名の予定で取り進めることを決定。
- ③ 本日の本会議議事順序について
 - ・事務局長説明のとおりとする。
- ④ 議会運営について
 - ・配付の議会運営に関する決定事項のとおり取り進めることを決定。
- ⑤ 本会議開議時刻について
 - ・午前10時開会とする。

○6月16日（月） 開議 午後零時17分
 散会 午後零時19分
 議会運営委員会室
 委員長 遠藤 連（自民）

- ① 一般質問の進め方について
 - ・一般質問の通告内容等の変更について了承。
 - ・13日（金）は2名で延会したため、本日は3番から7番までの5名
 - ・6月17日（火）は8番から14番までの7名
 - ・6月18日（水）は15番から21番までの7名で行うことを決定。
- ② 本日の本会議議事順序について
 - ・事務局長説明のとおりとする。
- ③ 本会議欠席について
 - ・総務部長から、明日の嵐田副知事の本会議欠席について発言があり、これを了承。
- ④ 本会議開議時刻について
 - ・午後1時開会とする。

○6月17日（火） 開議 午前9時20分
 散会 午前9時22分
 議会運営委員会室
 委員長 遠藤 連（自民）

- ① 会議案の取扱いについて
 - ・配付の会議案第1号の提出があり、明日の本委員会において協議することを了承。
- ② 一般質問の進め方について
 - ・一般質問の通告内容等の変更について了承。

- ・本日は、8番から14番までの7名を行う。
- ③ 本日の本会議議事順序について
 - ・事務局長説明のとおりとする。
- ④ 本会議開議時刻について
 - ・午前10時開会とする。

○6月18日（水） 開議 午前9時20分
 散会 午前9時23分
 議会運営委員会室
 委員長 遠藤 連（自民）

- ① 一般質問の進め方について
 - ・本日は、15番から21番までの7名を行う。
- ② 予算特別委員会について
 - ・本日、一般質問終了後設置する。
 - ・分科会の委員数は、配付の協議事項に記載のとおり決定した旨報告。
 - ・委員の選任は、配付名簿のとおりとする。
- ③ 議案の各委員会付託について
 - ・配付資料のとおり付託することを決定。
- ④ 会議案の取扱いについて
 - ・本日の本会議において議題とし、提出者の説明の後、環境生活委員会に付託することを決定。
- ⑤ 休会について
 - ・各委員会付託議案審査のため、6月19日（木）から20日（金）及び23日（月）から26日（木）までは本会議を休会することとし、6月27日（金）に再開することを決定。
- ⑥ 本日の本会議議事順序について
 - ・事務局長説明のとおりとする。
- ⑦ 議会運営について
 - ・配付の議会運営に関する決定事項のとおり取り進めることを決定。
- ⑧ 本会議開議時刻について
 - ・午前10時開会とする。
 - ・6月27日（金）の本会議は、午後1時開会とする。

○6月27日（金） 開議 午後零時17分
 散会 午後10時38分
 議会運営委員会室
 委員長 遠藤 連（自民）

- ① 各委員会付託議案の審議状況について
 - ・道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会

の審議を残しているため、議運の再開時刻は委員会終了後、改めて協議することとし一旦休憩する。

（午後零時18分休憩、午後4時再開）

② 本会議の会議時間について

- ・道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会が審議中であることから、本日の本会議の会議時間を延長することを決定。

③ 本会議開議時刻について

- ・準備出来次第開会する。

（午後4時1分休憩、午後10時36分再開）

④ 各委員会付託議案の審議状況について

- ・道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会が議了していない旨報告。

⑤ 会期延長の件について

- ・今定例会の会期を6月28日（土）まで1日間延長し、28日（土）の開議時刻を午前零時5分に繰り上げることを決定。

⑥ 本日の本会議議事順序について

- ・会期延長を決定し、散会する。

⑦ 本会議開議時刻について

- ・準備出来次第開会する。

○6月28日（土） 開議 午前2時59分

散会 午前3時5分

議会運営委員会室

委員長 遠藤 連（自民）

① 各委員会付託議案の審議状況について

- ・各委員会付託議案は会議案第1号を除き、予算1件、総務5件、道州制1件、保健福祉1件、経済1件、農政5件、水産林務1件、文教1件、新幹線1件、建設1件、以上18件についてはすべて議了したことを報告。

② 会議案の取扱いについて

- ・会議案第1号については環境生活委員会において継続審査としたことを報告。

③ 追加提出議案の事前説明について

- ・総務部長から、追加提出議案について説明。
- ・総務部長から説明のあった議案第17号及び第18号の人事案件については、本日の本会議において議決する。

④ 会議案の取扱いについて

- ・配付の会議案第2号の提出があり、本日の本会議において議決することを決定。

⑤ 決議案の取扱いについて

- ・配付の決議案第1号の提出があり、本日の本会議において議決することを決定。

⑥ 意見案の取扱いについて

- ・配付の意見案第1号ないし第16号の提出があり、本日の本会議において議決することを決定。

⑦ 道外調査実施の件について

- ・7月23日（水）から25日（金）までの3日間、調査先は、三重県及び神奈川県の2カ所とするることを決定。

⑧ 議員派遣について

- ・配付のとおり、本日の本会議において議決することを決定。

⑨ 本委員会における調査中の案件について

- ・配付の申し出書のとおり、議長に、閉会中継続調査を申し出ることを決定。

⑩ 本日の本会議議事順序について

- ・事務局長説明のとおりとする。

⑪ 平成20年第3回定例会招集予定日について

- ・総務部長から9月9日（火）を予定している旨発言があり、これを了承。

⑫ 本会議開議時刻について

- ・準備出来次第開会する。

常任委員会

総務委員会

○4月8日(火) 開議 午後1時25分
散会 午後2時15分
第10委員会室
委員長 蝦名 大也(自民)

開議前

- 人事異動に伴う幹部職員の紹介
- 委員会運営方法の件 [了承]

一般議事

- 包括外部監査の結果に関する報告聴取の件
[行政改革局長報告]
- 財団法人北海道農業開発公社との飲食に係る職員の処分に関する報告聴取の件
[総務部長報告]
- 専決処分事案に関する報告聴取の件
[総務部長報告]
- 「北海道消防広域化推進計画」に関する報告聴取の件 [危機管理監報告]
- 「北海道消防救急無線広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用に係る整備計画(案)」に関する報告聴取の件 [危機対策局長報告]
- 泊発電所における耐震安全性評価の中間報告に関する報告聴取の件 [危機管理監報告]

質疑

- 高木 宏壽委員(自民)
～財団法人北海道農業開発公社との飲食に係る職員の処分に関する報告について

質問

- 高木 宏壽委員(自民)
～暫定税率問題について

○5月13日(火) 開議 午後1時35分
散会 午後2時1分
第10委員会室
委員長 蝶名 大也(自民)

開議前

- 人事異動に伴う道警幹部職員の紹介

一般議事

- 専決処分事案に関する報告聴取の件
[総務部長報告]
- 泊発電所におけるプルサーマル計画の事前協議に関する報告聴取の件
[危機管理監報告]

質疑

- 中村 裕之委員(自民)
～泊発電所におけるプルサーマル計画の事前協議について

○6月3日(火) 開議 午後1時28分

散会 午後2時8分
第10委員会室
委員長 蝶名 大也(自民)

一般議事

- プルサーマル計画に係る検討状況に関する報告聴取の件 [危機管理監報告]

質疑

- 中村 裕之委員(自民)
～プルサーマル計画に係る検討状況について
- 小谷 每彦委員(民主)
～プルサーマル計画に係る検討状況について

○6月9日(月) 開議 午前10時25分

散会 午前10時55分
第10委員会室
委員長 蝶名 大也(自民)

一般議事

- 北海道洞爺湖サミット総合警備訓練視察の件
[決定]
- 平成20年第2回定期会提出予定案件の事前説明聴取の件 [総務部長説明]
- 平成19年度政策評価(分野別評価)の結果に関する報告(その2)に関する報告聴取の件
[行政改革局長報告]

- 平成19年度北海道職員の公務員倫理の確立及び保持に関する状況並びに講じた施策等に関する報告聴取の件 [総務部長報告]
- 条例の見直しに係る基本方針に関する報告聴取の件 [総務部長報告]

質 疑

- 高木 宏壽委員（自民）
～平成19年度北海道職員の公務員倫理の確立及び保持に関する状況並びに講じた施策等について

○6月26日（木） 開議 午後3時24分
散会 午後3時33分
第10委員会室
委員長 蝦名 大也（自民）

付託案件の審査

議案第2号

公庫の予算及び決算に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案

（原案可決）

議案第4号

北海道税条例の一部を改正する条例案

（原案可決）

議案第5号

特定工業等導入地区等における道税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案

（原案可決）

報告第1号

専決処分報告につき承認を求める件

（承認議決）

報告第2号

専決処分報告につき承認を求める件

（承認議決）

一 般 議 事

- 付託議案審査の件
- 北海道洞爺湖サミット総合警備訓練視察実施報告の件 [委員長報告]
- 道内調査実施の件 [決定]
- 北海道洞爺湖サミット警備終了に伴う特別派遣部隊離道式出席の件 [決定]
- 平成21年度国の施策及び予算に関する提案・要望の概要説明聴取の件 [総務部長説明]

- 平成21年度国の施策及び予算に関する中央折衝実施の件 [決定]
- 閉会中における所管事務継続調査申出の件 [決定]

総合企画委員会

○4月8日（火） 開議 午後1時17分
散会 午後1時48分
第2委員会室
委員長 荒島 仁（公明）

開 議 前

- 人事異動に伴う幹部職員の紹介
- 委員会運営方法の件 [了承]

一 般 議 事

- 北海道科学技術振興戦略（案）に関する報告聴取の件 [科学IT振興局長報告]

質 疑

- 加藤 唯勝委員（自民）
～北海道科学技術振興戦略（案）について

質 問

- 北口 雄幸委員（民主）
～地域再生チャレンジ交付金について

○5月13日（火） 開議 午後1時40分
散会 午後2時50分
第2委員会室
委員長 荒島 仁（公明）

一 般 議 事

- 新たな北海道総合開発計画（案）の答申に関する報告聴取の件 [知事政策部長報告]
- 「政策展開方針（骨子）」に関する報告聴取の件 [企画振興部長報告]
- 「新たな社会資本整備の方針（仮称）〔骨子〕」に関する報告聴取の件 [企画振興部次長報告]
- 「最近の経済動向及び企業経営者意識調査結果」に関する報告聴取の件 [企画振興部次長報告]

質 疑

1. 加藤 唯勝委員（自民）

～新たな北海道総合開発計画(案)の答申について
[指摘]

1. 林 大記委員（民主）

～新たな北海道総合開発計画(案)の答申について
[指摘]

1. 吉田 正人委員（自民）

～「政策展開方針(骨子)」について

～「最近の経済動向及び企業経営者意識調査結果」について [指摘]

1. 真下 紀子委員（共産）

～「政策展開方針(骨子)」について

～「新たな社会資本整備の方針(仮称)[骨子]」について

○ 6月3日（火） 開議 午後1時25分

散会 午後1時38分

第2委員会室

委員長 荒島 仁（公明）

一 般 議 事

1. 北海道苦情審査委員の平成19年度活動状況に関する報告聴取の件 [知事政策部長報告]

質 問

1. 真下 紀子委員（共産）

～地方交付税算定等について

○ 6月9日（月） 開議 午前10時24分

散会 午前11時23分

第2委員会室

委員長 荒島 仁（公明）

一 般 議 事

1. 地方自治法施行60周年記念貨幣打初め式参加の件 [決定]

1. 平成20年第2回定例会提出予定案件の事前説明聴取の件 [企画振興部長説明]

1. エコ・サマータイム実践PR事業に関する報告聴取の件 [知事政策部長報告]

1. 平成21年度国の施策及び予算に関する提案・要望の概要説明聴取の件

[企画振興部長説明]

1. 「国土利用計画(北海道計画)第四次(素案)」に関する報告聴取の件

[企画振興部次長報告]

1. 「過疎対策に係る検討状況」に関する報告聴取の件 [地域づくり支援局長報告]

質 疑

1. 真下 紀子委員（共産）

～「国土利用計画(北海道計画)第四次(素案)」について

1. 加藤 唯勝委員（自民）

～「過疎対策に係る検討状況」について[要望]

質 問

1. 真下 紀子委員（共産）

～ペレットストーブ導入支援事業について

○ 6月26日（木） 開議 午後3時23分

散会 午後3時50分

第2委員会室

委員長 荒島 仁（公明）

一 般 議 事

1. 地方自治法施行60周年記念貨幣打初め式参加報告の件 [委員長報告]

1. 平成21年度北海道開発予算等に関する要望の説明聴取の件 [企画振興部次長説明]

1. 平成21年度国の施策及び予算に関する中央折衝実施の件 [決定]

1. 閉会中における所管事務継続調査申出の件 [決定]

質 疑

1. 加藤 唯勝委員（自民）

～平成21年度北海道開発予算等に関する要望について

質 問

1. 北口 雄幸委員（民主）

～地域振興条例について

環境生活委員会

○4月8日(火) 開議 午後1時13分
散会 午後1時21分
第3委員会室
委員長 織田 展嘉(フロンティア)

開議前

- 人事異動に伴う幹部職員の紹介
- 委員会運営方法の件 [了承]

一般議事

- 「アイヌの人たちに対する今後の総合的な施策のあり方」に関する報告書に関する報告聴取の件 [環境生活部次長報告]
- 北海道PCB廃棄物処理施設における潤滑油の漏れに関する報告聴取の件 [環境局長報告]

○5月13日(火) 開議 午後1時53分
散会 午後2時43分
第3委員会室
委員長 織田 展嘉(フロンティア)

一般議事

- アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策(第2次)素案に関する報告聴取の件 [環境生活部次長報告]
- 北海道環境宣言及びサミットに向けた環境関連の主な取組に関する報告聴取の件 [環境局長報告]
- 北海道PCB廃棄物処理事業に関する報告聴取の件 [環境局長報告]
- オオハクチョウの高病原性鳥インフルエンザウイルス検出に係る経過と道の対応状況に関する報告聴取の件 [環境局長報告]

質疑

- 小林 郁子委員(民主)
～アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策(素案)について

質問

- 東 国幹委員(自民)
～北海道循環型社会形成の推進に関する条例(仮称)について

○6月3日(火) 開議 午後1時40分
散会 午後2時12分
第3委員会室
委員長 織田 展嘉(フロンティア)

一般議事

- 委員会協議会開催の件 [決定]
- アイヌの人たちの権利に関する要請実施の件 [決定]
- 北海道PCB廃棄物処理施設開業式への出席の件 [決定]
- 循環資源利用促進税を活用した施策の推進に関する報告聴取の件 [環境局長報告]
- 北海道循環型社会形成の推進に関する条例(仮称)素案の考え方に関する報告聴取の件 [環境局長報告]

質疑

- 東 国幹委員(自民)
～循環資源利用促進税を活用した施策の推進について
～北海道循環型社会形成の推進に関する条例(仮称)について

○6月9日(月) 開議 午前10時36分
散会 午前11時3分
第3委員会室
委員長 織田 展嘉(フロンティア)

一般議事

- 委員会開催の件 [決定]
- アイヌの人たちの権利に関する要請実施報告の件 [委員長報告]
- 北海道洞爺湖サミット記念環境総合展2008オープニングセレモニー出席の件 [決定]
- 平成19年度北海道消費生活条例施行状況に関する事前説明聴取の件 [生活局長説明]

- 平成19年交通事故の状況及び交通安全施策の概況に関する年次報告に関する事前説明聴取の件 [生活局長説明]
- 知床世界自然遺産の保全状況に係る現地調査の結果に関する報告聴取の件
[環境局長報告]

○ 6月19日（木） 開議 午後2時14分
散会 午後4時45分
第3委員会室
委員長 織田 展嘉（フロンティア）

一般議事

- 付託議案審査の件
(会議案第1号 北海道地球温暖化防止対策条例案の審査)

質疑

- 東 国幹委員（自民）
～北海道地球温暖化防止対策条例案について
- 包國 嘉介議員（公明）
～北海道地球温暖化防止対策条例案について
- 真下 紀子議員（共産）
～北海道地球温暖化防止対策条例案について

○ 6月26日（木） 開議 午後3時23分
散会 午後3時44分
第3委員会室
委員長 織田 展嘉（フロンティア）

付託案件の審査

会議案第1号
北海道地球温暖化防止対策条例案
(継続審査)

請願の審査

請願第27号
産業廃棄物処理施設の設置・産廃業の許可の取り消しを求める件
(継続審査)

一般議事

- 付託議案審査の件
- 意見案発議の件 [決定]
- 北海道PCB廃棄物処理施設開業式への出席の件
[委員長報告]

- 北海道洞爺湖サミット記念環境総合展2008オープニングセレモニー出席の件
[委員長報告]
- 平成21年度国の施策及び予算に関する提案・要望の概要説明聴取の件
[環境生活部長説明]
- 平成21年度国の施策及び予算に関する中央折衝実施の件 [決定]
- アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策（第2次）案に関する報告聴取の件
[環境生活部次長報告]
- エコ・サマータイム実践PR事業などに関する報告聴取の件 [環境局長報告]
- 閉会中における請願継続審査申出の件
[決定]
- 閉会中における所管事務継続調査申出の件
[決定]

保健福祉委員会

○ 4月8日（火） 開議 午後1時16分
散会 午後3時23分
第7委員会室
委員長 沢岡 信広（民主）

開議前

- 人事異動に伴う幹部紹介
- 委員会運営方法の件 [了承]

一般議事

- 特定医師関与の身体障害者手帳問題に関する道の対応等に関する報告聴取の件
[保健福祉部長報告]

質疑

- 大崎 誠子委員（自民）
～特定医師関与の身体障害者手帳問題に関する道の対応等について
- 高橋 亨委員（民主）
～特定医師関与の身体障害者手帳問題に関する道の対応等について
- 横山 信一委員（公明）
～特定医師関与の身体障害者手帳問題に関する道の対応等について

1. 花岡 ユリ子委員（共産）
～特定医師関与の身体障害者手帳問題に関する道の対応等について

質 問

1. 市橋 修治委員（民主）
～後期高齢者医療制度について
1. 花岡 ユリ子委員（共産）
～北海道病院事業改革プランについて

○5月13日（火） 開議 午後1時37分
散会 午後3時34分
第7委員会室
委員長 沢岡 信広（民主）

一 般 議 事

1. 後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の実施状況に関する報告聴取の件
[保健福祉部長報告]
1. 主な医師確保対策の実施状況に関する報告聴取の件 [保健医療局長報告]
1. 野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス検出に係る経過と道の対応状況に関する報告聴取の件 [保健医療局長報告]

質 疑

1. 大崎 誠子委員（自民）
～後期高齢者医療制度の実施状況に関する道の対応等について
1. 市橋 修治委員（民主）
～後期高齢者医療制度の実施状況に関する道の対応等について
1. 花岡 ユリ子委員（共産）
～後期高齢者医療制度の実施状況に関する道の対応等について
1. 横山 信一委員（公明）
～野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス検出に係る経過と道の対応状況等について

質 問

1. 大崎 誠子委員（自民）
～茨城県国保連合会職員の横領事件について

1. 花岡 ユリ子委員（共産）
～産科医療体制の充実について

○6月3日（火） 開議 午後1時25分

散会 午後2時59分
第7委員会室
委員長 沢岡 信広（民主）

一 般 議 事

1. 道外調査実施の件 [決定]
1. 食中毒の発生状況等に関する報告聴取の件
[保健医療局長報告]

質 疑

1. 大崎 誠子委員（自民）
～食中毒の発生状況等に関する道の対応等について

質 問

1. 市橋 修治委員（民主）
～地域医療について
1. 道下 大樹委員（民主）
～肝炎治療対策について
1. 横山 信一委員（公明）
～入所施設利用者の地域生活移行について
1. 花岡 ユリ子委員（共産）
～高齢者の健診について
～肝炎対策について

○6月9日（月） 開議 午前10時22分

散会 午前10時54分
第7委員会室
委員長 沢岡 信広（民主）

一 般 議 事

1. 平成20年第2回定例会提出予定案件の事前説明聴取の件 [保健福祉部長説明]
1. 医師勤務実態調査結果の概要に関する報告聴取の件 [保健医療局長報告]

質 問

1. 高橋 亨委員（民主）
～旧ふるさと銀河線の枕木問題について

○ 6月26日（木） 開議 午後3時22分
散会 午後5時9分
第7委員会室
委員長 沢岡 信広（民主）

付託案件の審査

議案第6号
北海道保健福祉部手数料条例の一部を改正する
条例案 (原案可決)
花岡ユリ子議員（共産）から、質疑及び議案第
6号について反対意見。

一般議事

1. 付託議案審査の件
1. 意見案発議の件
1. 平成21年度国の施策及び予算に関する提案・
要望の概要説明聴取の件
[保健福祉部長説明]
1. 平成21年度国の施策及び予算に関する中央折
衝実施の件 [決定]
1. 道立施設における微量採血のための穿刺器具
の使用実態調査結果に関する報告聴取の件
[保健福祉部長報告]
1. 後期高齢者医療制度の創設に伴う保険料の変
化についての調査結果に関する報告聴取の件
[保健医療局長報告]
1. 閉会中における請願継続審査申出の件
[決定]
1. 閉会中における所管事務継続調査申出の件
[決定]

質疑

1. 大崎 誠子委員（自民）
～道立施設における微量採血のための穿刺器具
の使用実態調査結果に関する道の対応等につ
いて
1. 道下 大樹委員（民主）
～道立施設における微量採血のための穿刺器具
の使用実態調査結果に関する道の対応等につ
いて
1. 花岡 ユリ子委員（共産）
～道立施設における微量採血のための穿刺器具
の使用実態調査結果に関する道の対応等につ
いて

1. 市橋 修治委員（民主）
～後期高齢者医療制度の創設に伴う保険料の変
化についての調査結果に関する道の対応等につ
いて

質問

1. 市橋 修治委員（民主）
～医師勤務実態調査結果と医師確保について
1. 花岡 ユリ子委員（共産）
～生活保護制度について

経済委員会

○ 4月8日（火） 開議 午後1時21分
散会 午後2時43分
第8委員会室
委員長 星野 高志（民主）

開議前

1. 人事異動に伴う幹部職員の紹介
1. 委員会運営方法の件 [了承]

一般議事

1. 「北海道経済構造の転換を図るための企業立地
の促進及び中小企業の競争力の強化に関する
条例施行規則」の制定に関する報告聴取の件
[経済部次長報告]
1. 「中小企業者等に対する受注機会の確保に関す
る推進方針」に関する報告聴取の件
[商工局長報告]
1. 木の城たいせつ問題に関する報告聴取の件
[商工局長報告]
1. 「北海道サービス産業振興方針」に関する報告
聴取の件 [商工局長報告]
1. 北海道雇用創出基本計画及び平成20年度推進
計画に関する報告聴取の件
[労働局長報告]
1. 「季節労働者対策に関する取組方針」の見直し
に関する報告聴取の件 [労働局長報告]
1. 「北海道産業人材育成プラン」に関する報告聴
取の件 [労働局長報告]

- 「高等技術専門学院の新しい推進体制に関する基本方針・高等技術専門学院中長期ビジョン」に関する報告聴取の件 [労働局長報告]

質 疑

- 橋本 豊行委員（民主）
～木の城たいせつ問題について
- 喜多 龍一委員（自民）
～北海道雇用創出基本計画及び平成20年度推進計画について
- 橋本 豊行委員（民主）
～「季節労働者対策に関する取組方針」の見直しについて
- 橋本 豊行委員（民主）
～高等技術専門学院の基本方針・中長期ビジョンについて

質 問

- 喜多 龍一委員（自民）
～サハリン州との友好・経済協力の推進について

○5月13日（火） 開議 午後1時36分
散会 午後1時41分
第8委員会室
委員長 星野 高志（民主）

一 般 議 事

- 道産品の道外への販路拡大に関する報告聴取の件 [経済部長報告]

○6月3日（火） 開議 午後1時23分
散会 午後1時30分
第8委員会室
委員長 星野 高志（民主）

一 般 議 事

- 平成20年度経済・雇用対策予算の執行に関する報告聴取の件 [経済部次長報告]

○6月9日（月） 開議 午前10時25分
散会 午前10時50分
第8委員会室
委員長 星野 高志（民主）

一 般 議 事

- 平成20年第2回定例会提出予定案件の事前説明聴取の件 [経済部長報告]
- 地域経済活性化ビジョン（原案）に関する報告聴取の件 [経済部長報告]

質 問

- 橋本 豊行委員（民主）
～(株)木の城たいせつ倒産に伴う雇用対策等について

○6月26日（木） 開議 午後3時22分
散会 午後4時15分
第8委員会室
委員長 星野 高志（民主）

付託案件の審査

議案第7号
北海道立高等技術専門学院条例の一部を改正する条例案
(原案可決)

一 般 議 事

- 付託議案審査の件
- 平成21年度国の施策及び予算に関する提案・要望の概要説明聴取の件
[経済部長説明]
- 平成21年度国の施策及び予算に関する中央折衝実施の件 [決定]
- 地域経済活性化ビジョン（原案）に対するパブリック・コメント等の状況に関する報告聴取の件 [経済部次長報告]
- 企業立地促進法に基づく基本計画の国の同意に関する報告聴取の件
[産業立地推進局次長報告]
- 閉会中における所管事務継続調査申出の件
[決定]

質 疑

- 稻津 久委員（公明）
～企業立地促進法に基づく基本計画の国の同意について

質 問

1. 橋本 豊行委員（民主）
～高等技術専門学院の統廃合について

農 政 委 員 会

○4月8日（火） 開議 午後1時14分
散会 午後2時5分
第6委員会室
委員長 大谷 亨（自民）

開 議 前

1. 人事異動に伴う幹部職員の紹介

一 般 議 事

1. 財団法人北海道農業開発公社との飲食に係る職員の処分に関する報告聴取の件
〔農政部長報告〕

質 議

1. 北 準一委員（民主）
～財団法人北海道農業開発公社との飲食に係る職員の処分に関する報告について

質 問

1. 広田 まゆみ委員（民主）
～道立試験研究機関の改革について
1. 北 準一委員（民主）
～耕作放棄地などの再生・活用について

○5月13日（火） 開議 午後1時35分
散会 午後2時22分
第6委員会室
委員長 大谷 亨（自民）

一 般 議 事

1. 中央折衝実施の件 [決定]
1. 春耕期における農作業の進捗状況に関する報告聴取の件 [農政部長報告]
1. 野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス検出に係る経過と道の対応状況に関する報告聴取の件 [農政部参事監報告]

質 問

1. 村田 憲俊委員（自民）
～飼料自給率の向上について
1. 広田 まゆみ委員（民主）
～農業改良普及事業について

○6月3日（火） 開議 午後1時23分
散会 午後1時44分
第6委員会室
委員長 大谷 亨（自民）

一 般 議 事

1. 中央折衝実施報告の件 [委員長報告]
1. 農作物の生育状況に関する報告聴取の件
〔農政部長報告〕

質 議

1. 北 準一委員（民主）
～農作物の生育状況について

質 問

1. 北 準一委員（民主）
～WTO農業交渉について

○6月9日（月） 開議 午前10時22分
散会 午前10時41分
第6委員会室
委員長 大谷 亨（自民）

一 般 議 事

1. 平成20年第2回定例会提出予定案件の事前説明聴取の件 [農政部長説明]
1. 平成19年度農業・農村の動向等に関する年次報告聴取の件 [農政部長報告]
1. 経営・構造政策関係三機関・団体の組織業務体制見直し計画案に関する報告聴取の件
〔農政部長報告〕

○6月26日（木） 開議 午後3時25分
散会 午後4時7分
第6委員会室
委員長 大谷 亨（自民）

付託案件の審査

議案第8号

北海道農政部手数料条例の一部を改正する条例案
(原案可決)

議案第9号

北海道立農業大学校条例の一部を改正する条例案
(原案可決)

議案第10号

国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改
正する条例案
(原案可決)

議案第11号

機構営農用地整備事業等負担金等徴収条例の一
部を改正する条例案
(原案可決)

議案第15号

国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金
に関する件
(原案可決)

一般議事

1. 付託議案審査の件
1. 意見案発議の件 [決定]
1. 中央折衝実施の件 [決定]
1. 道内調査実施の件 [決定]
1. 平成21年度国の農業施策及び予算に関する提
案・要望の概要説明聴取の件
[農政部長説明]
1. 平成21年度国の農業施策及び予算に関する中
央折衝実施の件 [決定]
1. 平成20年度畜産物価格等追加対策の決定に関
する報告聴取の件 [農政部長報告]
1. 閉会中における所管事務継続調査申出の件
[決定]

質問

1. 北 準一委員 (民主)
～自給率向上に向けた米粉の活用について
1. 包國 嘉介委員 (公明)
～農作物の被害状況について

水産林務委員会

○4月8日(火) 開議 午後1時13分

散会 午後1時41分

第5委員会室

委員長 岡田 俊之 (民主)

開議前

1. 人事異動に伴う幹部職員の紹介
1. 委員会運営方法の件 [了承]

一般議事

1. 第20回北海道漁港漁場大会参加の件
[決定]
1. 北海道水産業・漁村振興推進計画(第2期)
の策定及び北海道森林づくり基本計画の見直
しに関する報告聴取の件
[水産林務部長報告]
1. 北海道海面漁業調整規則の改正に関する報告
聴取の件 [水産林務部長報告]
1. 北海道から始める新たな森林環境政策に関す
る基本的な考え方に関する報告聴取の件
[水産林務部長、林務局長報告]

質問

1. 田島 央一委員 (民主)
～試験研究機関の独立行政法人化に向けた方向
性について

○5月13日(火) 開議 午後1時38分

散会 午後3時34分

第5委員会室

委員長 岡田 俊之 (民主)

開議前

1. 人事異動に伴う幹部職員の紹介

一般議事

1. 「第20回北海道漁港漁場大会」参加報告の件
[委員長報告]
1. 「第59回北海道植樹祭」参加の件 [決定]
1. 「第59回全国植樹祭」出席の件 [決定]

1. ロシア200海里水域内のさけ・ます流し網漁業に係る日ロ政府間協議の結果及び貝殻島こんぶ漁業に係る民間交渉の結果に関する報告聴取の件
[水産林務部長、漁業管理課参事報告]

質 問

1. 藤沢 澄雄委員（自民）
～北海道から始める新たな森林環境政策に関する基本的な考え方について
1. 田島 央一委員（民主）
～北海道から始める新たな森林環境政策に関する基本的な考え方について
1. 岩本 剛人委員（自民）
～北海道から始める新たな森林環境政策に関する基本的な考え方について
1. 段坂 繁美委員（民主）
～北海道から始める新たな森林環境政策に関する基本的な考え方について
1. 金岩 武吉委員（ワシティア）
～北海道から始める新たな森林環境政策に関する基本的な考え方について

○6月3日（火） 開議 午後1時27分
散会 午後1時32分
第5委員会室
委員長 岡田 俊之（民主）

一 般 議 事

1. 「第59回北海道植樹祭」参加報告の件
[委員長報告]
1. 「北海道から始める新たな森林環境政策に関する基本的な考え方」に係る意見交換会の開催状況に関する報告聴取の件
[水産林務部長報告]

○6月9日（月） 開議 午前10時25分
散会 午前10時46分
第5委員会室
委員長 岡田 俊之（民主）

一 般 議 事

1. 平成20年第2回定例会提出予定案件の事前説明聴取の件 [水産林務部長説明]

1. 平成19年度「水産業・漁村の動向」及び「森林づくりの動向」等に関する年次報告聴取の件
[水産林務部長、水産局長、林務局長報告]
1. 「北海道から始める新たな森林環境政策に関する基本的な考え方」に係る意見交換会の開催状況に関する報告聴取の件
[水産林務部長、水産局次長報告]

○6月26日（木） 開議 午後3時25分
散会 午後3時40分
第5委員会室
委員長 岡田 俊之（民主）

付託案件の審査

議案第12号
北海道立漁業研修所条例の一部を改正する条例案
(原案可決)

請願の審査

請願第23号
森林環境税に関する件
(継続審議)

一 般 議 事

1. 付託議案審査の件
1. 意見案発議の件 [決定]
1. 意見案に関する中央折衝実施の件 [決定]
1. 「第59回全国植樹祭」出席報告の件
[委員長報告]
1. 「漁業経営危機突破全国漁民大会」参加の件
[決定]
1. 道内調査実施の件 [決定]
1. 平成21年度国の施策及び予算に関する提案・要望の概要説明聴取の件
[水産林務部長、水産局長、林務局長説明]
1. 平成21年度国の施策及び予算に関する中央折衝実施の件 [決定]
1. 閉会中における請願継続審査申出の件
[継続審議]
1. 閉会中における所管事務継続調査申出の件
[決定]

建設委員会

○4月8日(火) 開議 午後1時18分
散会 午後2時3分
第4委員会室
委員長 柿木 克弘(自民)

開議前

- 人事異動に伴う幹部職員の紹介
- 委員会運営方法の件 [了承]

一般議事

- 「平成20年暴風雪による道道の雪害に関する調査報告書」に関する報告聴取の件
[建設部長報告]
- 「北海道建設産業支援プラン」に関する報告聴取の件 [建設部長報告]

質問

- 梶谷 大志委員(民主)
～北方建築総合研究所の独立行政法人化について
- 戸田 芳美委員(公明)
～暫定税率の期限切れに伴う建設行政などへの影響について

○5月13日(火) 開議 午後1時34分
散会 午後1時40分
第4委員会室
委員長 柿木 克弘(自民)

一般議事

- 建築基準法に基づく定期報告制度の見直しに関する報告聴取の件 [住宅局長報告]

○6月3日(火) 開議 午後1時23分
散会 午後1時28分
第4委員会室
委員長 柿木 克弘(自民)

一般議事

- 市町村向け営繕相談窓口の開設に関する報告聴取の件 [建築局長報告]

○6月9日(月) 開議 午前10時22分

散会 午前10時25分
第4委員会室
委員長 柿木 克弘(自民)

一般議事

- 平成20年第2回定例会提出予定案件の事前説明聴取の件 [建設部長説明]

○6月26日(木) 開議 午後3時21分

散会 午後3時34分
第4委員会室
委員長 柿木 克弘(自民)

付託案件の審査

議案第16号

空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件
(原案可決)

一般議事

- 付託議案審査の件
- 道内調査実施の件 [決定]
- 平成21年度国の施策及び予算並びに地方分権改革に関する提案・要望の概要説明聴取の件
[建設部長説明]
- 平成21年度国の施策及び予算並びに地方分権改革に関する中央折衝実施の件 [決定]
- 「道営住宅駐車場の自治会委託費などに関する請願」に対する対応に関する報告聴取の件
[住宅局長報告]
- 閉会中における請願継続審査申出の件
[決定]
- 閉会中における所管事務継続調査申出の件
[決定]

文教委員会

○4月8日(火) 開議 午後1時16分

散会 午後1時32分
第9委員会室
委員長 内海 英徳(自民)

開 議 前

1. 人事異動に伴う幹部職員の紹介
1. 委員会運営方法の件 [了承]

一 般 議 事

1. 北海道教育推進計画等に関する報告聴取の件
[教育長報告]
1. 公立高等学校における生徒募集の状況及び生徒募集後の取扱いに関する報告聴取の件
[新しい高校づくり推進室長報告]
1. 高等学校生徒遠距離通学費等補助事業に関する報告聴取の件
[新しい高校づくり推進室長報告]

○ 5月13日（火） 開議 午後1時34分
散会 午後2時39分
第9委員会室
委員長 内海 英徳（自民）

一 般 議 事

1. 協定書の取扱いに関する報告聴取の件
[総務政策局長報告]
1. 北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査に係る検査院の資料にかかる調査に関する報告聴取の件 [総務政策局長報告]

質 疑

1. 千葉 英守委員（自民）
～北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査に係る検査員の資料にかかる調査に関する報告聴取の件

質 問

1. 千葉 英守委員（自民）
～札幌市の子どもの権利条例案について
1. 河合 清秀委員（民主）
～北の読書プランの基盤整備について
1. 佐藤 英道委員（公明）
～環境教育について

○ 6月3日（火） 開議 午後1時27分
散会 午後2時35分
第9委員会室
委員長 内海 英徳（自民）

一 般 議 事

1. 公立高等学校配置計画案（平成21年度～23年度）に関する説明聴取の件
[新しい高校づくり推進室長説明]
1. 平成21年度公立特別支援学校配置計画案に関する説明聴取の件 [学校教育局長説明]
1. 北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査に係る改善策に関する報告聴取の件
[総務政策局長報告]
1. 「学校職員の勤務実態調査」に関する報告聴取の件 [総務政策局長報告]

質 問

1. 千葉 英守委員（自民）
～札幌市の子どもの権利条例案について
1. 佐藤 英道委員（公明）
～麻しんの集団感染の防止について
～公立小中学校の耐震化について

○ 6月9日（月） 開議 午前10時27分
散会 午後零時20分
第9委員会室
委員長 内海 英徳（自民）

一 般 議 事

1. 平成20年第2回定例会提出予定案件の事前説明聴取の件 [教育次長説明]
1. 公立高等学校配置計画案（平成21年度～平成23年度）及び平成21年度公立特別支援学校配置計画案に関する報告聴取の件
[新しい高校づくり推進室長報告]

質 疑

1. 千葉 英守委員（自民）
～公立高等学校配置計画案について
～特別支援教育について
1. 河合 清秀委員（民主）
～公立高等学校配置計画案について
1. 平出 陽子委員（民主）
～公立特別支援学校の配置計画について
1. 佐藤 英道委員（公明）
～公立高等学校配置計画案について
～高等養護学校の学科などについて

1. 大河 昭彦委員（フロンティア）
～公立高等学校配置計画案について

質 問

1. 河合 清秀委員（民主）
～給特法と学校職員の勤務実態調査について

○ 6月26日（木） 開議 午後3時24分
散会 午後5時22分
第9委員会室
委員長 内海 英徳（自民）

質 問

1. 堀井 学委員（自民）
～校舎の安全性について
～ネット利用の問題について
1. 佐々木 恵美子委員（民主）
～私立高等学校管理運営費補助金について
～特別支援教育について
1. 河合 清秀委員（民主）
～公立学校の耐震化について
1. 佐藤 英道委員（公明）
～北海道の文化財を活用した学習の取組について

付託議案の審査

議案第13号

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に
関する特別措置条例の一部を改正する条例案
(原案可決)

平出陽子委員（民主）から、付帯意見動議提出
(動議可決)

請願の審査

請願第25号

五つの支庁及び教育局を廃止する道案に反対し、
14支庁のまでの行財政改革を求める件
(継続審査)

請願第26号

「公立高等学校配置計画案」及び「新たな高校
教育に関する指針」を撤回し、小中高30人以下
学級の弾力的実現を求める件 (継続審査)

一 般 議 事

1. 意見案発議の件 [決定]
1. 付託議案審査の件
1. 平成21年度国の文教施策に関する要望・提言
の概要説明聴取の件 [総務政策局長説明]
1. 平成21年度国の施策及び予算に関する中央折
衝実施の件 [決定]
1. 閉会中における請願継続審査申出の件
[決定]
1. 閉会中における所管事務継続調査申出の件
[決定]

特 別 委 員 会

産炭地域振興・エネルギー問題 調査特別委員会

○ 4月9日(水) 開議 午前11時22分
散会 午前11時44分
第8委員会室
委員長 岡田 篤(民主)

開 議 前

- 人事異動に伴う幹部職員の紹介

その他の議事

- 道外調査実施の件 [決定]
- 幌延深地層研究計画に関する報告聴取の件
[産業立地推進局長報告]
- 泊発電所における耐震安全性評価の中間報告
に関する報告聴取の件
[原子力安全対策課長報告]

質 問

- 星野 高志委員(民主)
～原子力発電について
～プルサーマルについて

○ 5月14日(水) 開議 午前10時22分
散会 午前10時38分
第8委員会室
委員長 岡田 篤(民主)

その他の議事

- 泊発電所におけるプルサーマル計画の事前協議に関する報告聴取の件
[産業立地推進局長報告]

質 疑

- 橋本 豊行委員(民主)
～泊発電所におけるプルサーマル計画の事前協議について

○ 6月4日(水) 開議 午前11時5分
散会 午前11時16分
第8委員会室
委員長 岡田 篤(民主)

その他の議事

- 道外調査実施報告の件 [委員長報告]
- 「北海道新エネルギーフォーラム」及び「北海道省エネルギー・新エネルギー促進大賞」に関する報告聴取の件
[産業立地推進局長報告]

○ 6月26日(木) 開議 午後6時51分
散会 午後6時54分
第8委員会室
委員長 岡田 篤(民主)

その他の議事

- 中央折衝実施の件 [決定]

北方領土対策特別委員会

○ 4月9日(水) 開議 午前10時15分
散会 午前10時23分
第5委員会室
委員長事故のため
副委員長 大河 昭彦(代理)

開 議 前

- 人事異動に伴う幹部職員の紹介
- 委員会運営方法の件 [了承]

その他の議事

- 2008北方領土返還要求北海道・東北国民大会開催に関する説明聴取の件
[北方領土対策本部長説明]
- 2008北方領土返還要求北海道・東北国民大会出席の件 [決定]
- 北方四島交流事業の実施に関する説明聴取の件
[北方領土対策本部長説明]
- 北方四島訪問団員推薦の件 [決定]

○ 5月14日（水） 開議 午前10時20分
散会 午前10時43分
第5委員会室
委員長 喜多 龍一（自民）

その他の議事

- 「2008北方領土返還要求北海道・東北国民大会」出席報告の件 [委員長報告]
- 「千島歯舞諸島居住者連盟創立50周年記念式典」出席の件 [決定]
- 北方領土返還促進に関する政府要請及び国会要請・請願の実施に関する報告聴取の件 [北方領土対策本部長報告]
- 「第6期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に関する報告聴取の件 [北方領土対策本部長報告]
- 北方四島交流事業、北方領土墓参事業及び北方四島自由訪問事業の実施に関する説明聴取の件 [北方領土対策本部長説明]

質 問

- 松浦 宗信委員（自民）
～北海道洞爺湖サミットに向けた北方領土問題啓発の取組について

○ 6月4日（水） 開議 午前10時15分
散会 午前10時22分
第5委員会室
委員長 喜多 龍一（自民）

その他の議事

- 「千島歯舞諸島居住者連盟創立50周年記念式典」出席報告の件 [委員長報告]
- 北方四島交流事業及び北方四島自由訪問事業の実施に関する報告聴取の件 [北方領土対策本部長報告]
- 北方四島訪問実施報告の件 [委員長報告]

○ 6月26日（木） 開議 午後6時14分
散会 午後6時30分
第5委員会室
委員長 喜多 龍一（自民）

その他の議事

- 道外調査実施の件 [決定]

- 北方四島交流事業の実施に関する報告聴取の件 [北方領土対策本部長報告]
- 北海道情報館における北方領土問題の解説展示に関する報告聴取の件 [北方領土対策本部長報告]
- 平成21年度国の施策及び予算に関する提案・要望の概要説明聴取の件 [北方領土対策本部長説明]
- 平成21年度国の施策及び予算に関する中央折衝実施の件 [決定]

新幹線・総合交通体系対策特別委員会

○ 4月9日（水） 開議 午前11時50分
散会 午後零時23分
第1委員会室
委員長 佐藤 英道（公明）

開 議 前

- 人事異動に伴う幹部職員の紹介

その他の議事

- 「北海道交通ネットワーク総合ビジョン」（仮称）の素案に関する報告聴取の件 [新幹線・交通企画局長報告]
- 北海道新幹線の現況等に関する報告聴取の件 [新幹線対策室長報告]
- 北海道新幹線の建設促進に関する中央折衝実施の件 [決定]

質 疑

- 富原 亮委員（自民）
～「北海道交通ネットワーク総合ビジョン」（仮称）について

○ 5月14日（水） 開議 午前10時15分
散会 午後10時27分
第1委員会室
委員長 佐藤 英道（公明）

その他の議事

- 並行在来線（江差線「五稜郭～木古内」間）対策に係る検討状況に関する報告聴取の件 [新幹線・交通企画局長報告]

質 疑

1. 岡田 俊之委員（民主）
～江差線に係る並行在来線対策について

○ 6月4日（水） 開議 午前11時20分

散会 午前11時40分
第1委員会室
委員長 佐藤 英道（公明）

その他の議事

1. 「新千歳空港国際線旅客ターミナルビルの整備」に関する報告聴取の件
[新幹線・交通企画局長報告]

質 問

1. 花岡 ユリ子 委員（共産）
～在来線の将来需要予測調査について

○ 6月9日（月） 開議 午後1時13分

散会 午後1時37分
第1委員会室
委員長 佐藤 英道（公明）

その他の議事

1. 平成20年第2回定例会提出予定案件の事前説明聴取の件 [企画振興部長説明]
1. 「北海道交通ネットワーク総合ビジョン」（仮称）の原案に関する報告聴取の件
[新幹線・交通企画局長報告]

質 疑

1. 花岡 ユリ子 委員（共産）
～北海道交通ネットワーク総合ビジョンについて

○ 6月26日（木） 開議 午後6時9分

散会 午後6時58分
第1委員会室
委員長 佐藤 英道（公明）

付託議案の審査

議案第14号

- 新幹線鉄道の建設に関する工事に伴う地方公共団体の負担金に関する件 (原案可決)

その他の議事

1. 付託議案審査の件
1. 道内調査実施の件 [決定]
1. 平成21年度国の施策及び予算に関する提案・要望の概要説明聴取の件
[新幹線・交通企画局長説明]
1. 平成21年度国の施策及び予算に関する中央折衝実施の件 [決定]
1. 北海道新幹線建設促進活動状況に関する報告聴取の件 [新幹線・交通企画局長報告]
1. 北海道新幹線の建設促進に関する中央折衝実施の件 [決定]

道州制・地方分権改革等 推進調査特別委員会

○ 4月9日（水） 開議 午前10時16分

散会 午前11時32分
第1委員会室
委員長 竹内 英順（自民）

開 議 前

1. 人事異動に伴う幹部職員紹介

その他の議事

1. 道州制特区推進に係る中央折衝実施報告の件 [委員長報告]
1. 「道州制に向けた道から市町村への事務・権限の移譲方針」フォローアップに関する報告聴取の件 [地域振興局長報告]

質 疑

1. 遠藤 連委員（自民）
～権限移譲について

質 問

1. 石井 孝一委員（自民）
～支庁制度改革について

○ 5月14日（水） 開議 午前11時28分

散会 午後零時15分
第1委員会室
委員長 竹内 英順（自民）

その他の議事

1. 「道州制の推進に向けた全国知事会等の取組」
に関する報告聴取の件
[地域振興局長報告]

質 問

1. 広田 まゆみ委員（民主）
～支庁制度改革について
1. 小谷 毎彦委員（民主）
～支庁制度改革について

○ 5月27日（水） 開議 午前11時24分
散会 午前11時26分
第1委員会室
委員長 竹内 英順（自民）

その他の議事

1. 委員会協議会開催の件 [決定]

○ 6月4日（水） 開議 午前10時12分
散会 午前11時2分
第1委員会室
委員長 竹内 英順（自民）

その他の議事

1. 市町村合併の状況に関する報告聴取の件
[企画振興部長報告]

質 問

1. 広田 まゆみ委員（民主）
～支庁制度改革について
1. 小谷 毎彦委員（民主）
～支庁制度改革について
1. 横山 信一委員（公明）
～支庁制度改革について

○ 6月9日（月） 開議 午後2時26分
散会 午後3時7分
第1委員会室
委員長 竹内 英順（自民）

その他の議事

1. 「新しい支庁の姿（修正案）」に関する報告聴取の件 [企画振興部長報告]

1. 平成20年第2回定例会提出予定案件の事前説明聴取の件 [企画振興部長説明]

質 問

1. 小谷 毎彦委員（民主）
～支庁制度改革について [指摘]
1. 石井 孝一委員（自民）
～道州制特区の推進状況について

○ 6月26日（木）～28日（土）

開議 26日午後9時42分
散会 28日午前2時5分
第1委員会室
委員長 竹内 英順（自民）

付託案件の審査

小谷毎彦委員（民主）から、議案継続審査申出の件について動議提出 (動議否決)

議案第3号
北海道総合振興局設置条例案 (原案可決)
中司哲雄委員（自民）から付帯意見動議提出 (動議可決)

附 帯 意 見

1. 支庁制度改革については、過疎化が進行し、地方が疲弊することのないように進めるべきである。

1. 支庁制度改革は、道州制や第二次地方分権改革、第29次地方制度調査会の動向を見据え、将来の北海道の自治の姿を共有しながら、市町村とともに連携協力し進めるべきである。

請願の審査

請願第24号
五つの支庁及び教育局を廃止する道案に反対し、14支庁のまでの行財政改革を求める件 (継続審査)

その他の議事

1. 付託議案審査の件 [企画振興部長説明]
1. 閉会中における請願継続審査申出の件 [決定]

質 疑

1. 中司 哲雄委員（自民）
～支庁制度改革について（知事に対する質疑含む）
1. 沖田 龍児委員（民主）
～支庁制度改革について（知事に対する質疑含む）
1. 広田 まゆみ委員（民主）
～支庁制度改革について（知事に対する質疑含む）
1. 小谷 毎彦委員（民主）
～支庁制度改革について（知事に対する質疑含む）

少子・高齢社会対策特別委員会

- 4月9日（水） 開議 午前10時18分
散会 午前10時20分
第7委員会室
委員長 蝦名 清悦（民主）

開 議 前

1. 人事異動に伴う幹部紹介
1. 委員会運営方法の件 [了承]

請願・陳情の審査

- 請願第13号
「公的保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」を求める意見書提出の件
(議決不要)

その他の議事

1. 請願審査の件

- 5月14日（水） 開議 午前10時15分
散会 午前10時33分
第7委員会室
委員長 蝶名 清悦（民主）

その他の議事

1. ねんりんピック北海道・札幌2009の準備状況に関する報告聴取の件 [福祉局長報告]

質 問

1. 山本 雅紀委員（自民）
～札幌市の子どもの権利条例素案について

- 6月4日（水） 開議 午前10時37分
散会 午前11時9分
第7委員会室
委員長 蝶名 清悦（民主）

その他の議事

1. 平成19年度児童相談所等における児童虐待相談処理状況に関する報告聴取の件
[子ども未来推進局長報告]

質 問

1. 山本 雅紀委員（自民）
～子どもの人権について

- 6月26日（木） 開議 午後6時6分
散会 午後6時13分
第7委員会室
委員長 蝶名 清悦（民主）

その他の議事

1. 平成21年度国の施策及び予算に関する提案・要望の概要説明聴取の件
[保健福祉部長説明]
1. 平成21年度国の施策及び予算に関する中央折衝実施の件 [決定]
1. 閉会中における請願継続審査申出の件
[決定]

食と観光対策特別委員会

- 4月9日（水） 開議 午前10時14分
散会 午前10時32分
第10委員会室
委員長 加藤 礼一（自民）

開 議 前

1. 人事異動に伴う幹部職員の紹介

その他の議事

1. 北海道観光に係る新しい計画に関する報告聴取の件 [経済部参事監報告]

質 疑

1. 小林 郁子委員（民主）
～北海道観光に係る新しい計画について

○ 5月14日（水） 開議 午前11時9分

散会 午前11時15分
第10委員会室
委員長 加藤 礼一（自民）

その他の議事

1. 平成19年度来道観光客動態（満足度）調査の概要に関する報告聴取の件
[経済部参事監報告]

○ 6月4日（水） 開議 午前10時14分

散会 午前10時43分
第10委員会室
委員長 加藤 礼一（自民）

その他の議事

1. 平成20年度社団法人北海道観光振興機構通常総会出席の件 [決定]
1. 北海道食の安全・安心条例等の施行状況の検討に関する報告聴取の件
[農政部参事監報告]

質 疑

1. 吉田 正人委員（自民）
～北海道食の安全・安心条例等の施行状況の検討について

質 問

1. 千葉 英守委員（自民）
～平成19年度来道観光客動態（満足度）調査について

○ 6月9日（月） 開議 午後1時9分

散会 午後1時17分
第10委員会室
委員長 加藤 礼一（自民）

その他の議事

1. 「平成19年度食の安全・安心に関して講じた施策等に関する報告（年次報告）」に関する報告聴取の件 [農政部参事監報告]

○ 6月26日（木） 開議 午後6時10分

散会 午後6時43分
第10委員会室
委員長 加藤 礼一（自民）

その他の議事

1. 平成20年度社団法人北海道観光振興機構通常総会出席報告の件 [委員長報告]
1. 道内調査実施の件 [決定]
1. 平成19年度訪日外国人来道者動態（満足度）調査の概要に関する報告聴取の件
[経済部参事監報告]

質 疑

1. 千葉 英守委員（自民）
～平成19年度訪日外国人来道者動態（満足度）調査について
1. 大崎 誠子委員（自民）
～平成19年度訪日外国人来道者動態（満足度）調査について

北海道洞爺湖サミット推進特別委員会

○ 4月9日（水） 開議 午後1時10分

散会 午後1時19分
第2委員会室
委員長 神戸 典臣（自民）

開 議 前

1. 人事異動に伴う幹部職員の紹介
1. 委員会運営方法の件 [了承]

その他の議事

1. 弁当試食会参加報告の件 [委員長報告]
1. 内閣総理大臣によるサミット会場視察の対応に係る報告の件 [委員長報告]
1. 中央折衝実施の件 [決定]

1. 北海道洞爺湖サミットの取組に関する報告聴取の件 [知事政策部参事監報告]

○ 5月14日（水） 開議 午後1時12分
散会 午後1時23分
第2委員会室
委員長 神戸 典臣（自民）

その他の議事

1. 中央折衝実施報告の件 [委員長報告]
1. 北海道洞爺湖サミットの取組に関する報告聴取の件 [知事政策部参事監報告]

○ 6月4日（水） 開議 午後1時22分
散会 午後1時39分
第2委員会室
委員長 神戸 典臣（自民）

その他の議事

1. 北海道洞爺湖サミットの取組に関する報告聴取の件 [知事政策部参事監報告]
1. 北海道洞爺湖サミットに関する地域住民懇話会参加の件 [決定]

質疑

1. 真下 紀子（共産）
～北海道洞爺湖サミットの取組について

○ 6月9日（月） 開議 午後3時24分
散会 午後3時48分
第2委員会室
委員長 神戸 典臣（自民）

その他の議事

1. 北海道洞爺湖サミットに関する地域住民懇話会参加報告の件 [委員長報告]
1. 北海道洞爺湖サミット総合警備訓練視察の件 [決定]
1. 北海道洞爺湖サミット記念環境総合展2008オープニングセレモニー出席の件 [決定]
1. 地方自治法施行60周年記念貨幣打初め式参加の件 [決定]
1. サミット関連諸行事参加の件 [決定]
1. 北海道洞爺湖サミット警備終了に伴う特別派遣部隊離道式出席の件 [決定]
1. 中央折衝実施の件 [決定]
1. 北海道洞爺湖サミットの取組に関する報告聴取の件 [知事政策部参事監報告]

質問

1. 市橋 修治委員（民主）
～北海道洞爺湖サミットに向けた取組について

○ 6月26日（木） 開議 午後5時40分
散会 午後5時49分
第2委員会室
委員長 神戸 典臣（自民）

その他の議事

1. 北海道洞爺湖サミット総合警備訓練視察報告の件 [委員長報告]
1. 北海道洞爺湖サミット記念環境総合展2008オープニングセレモニー出席報告の件 [委員長報告]
1. 地方自治法施行60周年記念貨幣打初め式参加報告の件 [委員長報告]
1. サミット関連諸行事参加の件 [決定]
1. 北海道洞爺湖サミット警備終了に伴う特別派遣部隊離道式出席の件 [決定]
1. 中央折衝実施の件 [決定]
1. 北海道洞爺湖サミットの取組に関する報告聴取の件 [知事政策部参事監報告]

予算特別委員会

○ 6月18日（水） 開議 午後5時27分
散会 午後5時34分
第1委員会室
委員長 沢岡 信広（民主）

正副委員長の互選

- ① 委員長に沢岡信広委員（民主）、副委員長に岩本剛人委員（自民）を選出。
- ② 付託案件に対する審査方法について、2分科会を設置し質疑を行うこととし、第1分科会は、委員15人、所管は総務部、知事政策部、企画振興部、環境生活部、保健福祉部、人事委員会、公安委員会、出納局、監査委員及び企業局、第2分科会は、委員15人、所管は経済部、農政部、水産林務部、建設部及び教育委員会とすること、各分科会に付託する案件は配付の付託議案一覧のとおりとすること、各分科会における質疑保留事項に対する総括質疑は、本委員会において行うことを決定。
- ③ 各分科会の委員については、配付の委員名簿のとおり選出。

○第1分科会（委員15人）

八田 盛茂（カタヒロ）	蝦名 大也（自民）
包國 嘉介（公明）	蝦名 清悦（民主）
市橋 修治（民主）	木村 峰行（民主）
梶谷 大志（民主）	三津 丈夫（民主）
佐々木俊雄（自民）	船橋 利実（自民）
東 国幹（自民）	本間 獣（自民）
小野寺 秀（自民）	清水 誠一（自民）
小谷 每彦（民主）	

○第2分科会（委員15人）

堀井 学（自民）	高橋 亨（民主）
石塚 正寛（自民）	小松 茂（自民）
北口 雄幸（民主）	藤沢 澄雄（自民）
田島 央一（民主）	岩本 剛人（自民）
道下 大樹（民主）	加藤 礼一（自民）
真下 紀子（共産）	石井 孝一（自民）
横山 信一（公明）	神戸 典臣（自民）
勝部 賢志（民主）	

- ④ 各分科会に分科委員長のほか分科副委員長1名を置くことを決定。
- ⑤ 付託案件の審査日程について、配付の日程表

のとおりとすることを決定。

- ⑥ 質疑の方法等について、通告の形式により行うこと、発言の順位は本会議の一般質問に準じることを決定。
- ⑦ 議席について、配付の議席表のとおりとすることを決定。
- ⑧ 本委員会の運営に当たり正副委員長及び各分科会の正副委員長をもって構成する理事会を設置し、その協議により運営すること、分科会正副委員長の配分のない会派についても出席願うことを決定。
- ⑨ 委員の交代は議長の辞任許可及び補充指名を受け行うこと、分科委員の所属変更は、本委員長の承認を受け行うことを決定。

第1分科会

○ 6月18日（水） 開議 午後5時35分
散会 午後5時43分
第1委員会室
第1分科委員長
小谷 每彦（民主）

正副委員長の互選

- ① 分科委員長に小谷毎彦委員（民主）、分科副委員長に東国幹委員（自民）を選出。
- ② 付託案件の審査日程、質疑の方法、理事会の設置、分科委員の異動、分科委員外委員の発言の取扱い、議席について決定。
- ③ 理事に小野寺秀委員（自民）、市橋修治委員（民主）、包國嘉介委員（公明）、八田盛茂委員（カタヒロ）を選出。

○ 6月20日（金） 開議 午前10時4分
散会 午後5時3分
第1委員会室
第1分科委員長
小谷 每彦（民主）

- ① **公安委員会所管に対する質疑**に入り、
三津 丈夫委員（民主）から、
1 釧路地方交通安全協会への道の業務委託問題等について

- ・住民監査請求への対応状況
- ・道警・釧路方面本部の対応状況及び内部調査
- ・監査のあり方に対する見解
- ・帶広・釧路の運転免許試験場のコース使用における管理の実態と釧路交通安全協会の運転免許試験場教習コース貸出し事業の報道の真偽に対する見解
- ・運転免許試験場練習コースの賃貸契約と使用料問題のは是正に向けた今後の対応
- ・運転免許更新時講習などの地方教室の借上げ料の内部調査・監査の状況と今後のは是正に向けた対応
- ・更新時講習などに使用する教則本とテキストの購入経費及び上部団体からの「還元費」「啓発宣伝費」の経理上の処理に対する見解
- ・委託契約書における還付金の取扱いへの会計指導に対する見解
- ・公益事業準備金積立預金に関する内部留保資金の存在及び今後の使途方法等の事業計画への指導方針に対する見解
- ・過去の不適正事案のは是正方法
- ・「還元費」「啓発宣伝費」の適正処理・は是正に対する見解
- ・交通安全協会の人事管理及び会計処理に対する見解
- ・公安委員会の監督、監査立入検査の厳格化

等について質疑、意見及び要望があり、警務部長、総務部参事官兼会計課長、交通部参事官、交通企画課長、運転免許試験課長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結。

② 保健福祉部所管に対する質疑に入り、

小野寺 秀委員（自民） から、

1 診療報酬の不正請求について

- ・道内における不正請求の内容
- ・過去5年間における保険医療機関の取消しとなった道内の医療機関数及び市町村に係る国保と老健の返還金額
- ・生活保護に係る診療報酬の不正請求を行った医療機関数
- ・請求金額及び未返還額
- ・国保と老健の不正請求額のうち市町村への返還額・市町村への返還金の回収状況を把握していない理由
- ・返還状況を把握していないことに対する認識
- ・返還金に伴う国庫負担金等の取扱い状況

- ・国保における取扱い状況
- ・国への要望結果、後期高齢者医療制度の取扱いに対する認識
- ・市町村からの返還金調定に係る道への要望状況
- ・診療報酬返還の仕組みを国へ求めるこことへの所見
- ・不正請求未然防止に向けた医療機関への指導
- ・監督の強化に対する見解

等について

市橋 修治委員（民主） から、

1 地域医療確保について

- ・道内における地域医療の現状及び早急に解決すべき課題への認識
- ・地域における医療機能確保のための基本姿勢に係る所見
- ・地域医療機関に対する市町村財政面からの影響に対する認識及び対処方法
- ・広域化連携に向けた対応方法

2 後期高齢者医療制度について

- ・制度への認識
- ・国保料との比較における保険料への認識
- ・保険料の実態調査の実施に対する考え方
- ・広域連合の位置づけに対する認識
- ・今後の制度見直しに係る所見

3 児童相談所の調理業務委託について

- ・民間委託になった理由と経緯
- ・業者選定方法
- ・落札業者選定の経緯及び理由
- ・道内業者だけを対象とすることの可否
- ・主な業務内容と委託業務の適正性
- ・業者委託の形態に対する問題認識
- ・委託料の算出根拠
- ・献立の作成者に対する現状と認識及び作成料の軽減状況
- ・民間委託に伴う費用の削減状況
- ・業務委託の点検に対する所見

等について

石井 孝一委員（自民） から、

1 地域医療について

- ・本道の医師不足の本質的な要因に対する認識
- ・医師の勤務実態調査に係る標準医師数との比較と勤務実態を踏まえた取組
- ・緊急に必要な常勤医師の診療科別状況と取組
- ・国の医師数抑制方針の撤回に対する認識
- ・札医大の定員増に伴う施設整備の推進方法

- ・女性医師の活用方策
- ・看護師と助産師の確保対策
- ・医師の臨床研修制度の見直しの内容
- ・臨床研修病院の指定数
- ・産婦人科医と小児科医の確保への取組
- ・分娩における産婦人科医と助産師の連携に対する考え方
- ・将来の外科の医師不足に対する見解
- ・周産期母子医療センター整備状況と取組
- ・助産師外来の設置状況と認識及び整備に向けた今後の取組
- ・無医地区等に対するセンター病院の支援策
- ・地域センター病院の機能強化への考え方
- ・病院経営の安定化に向けた現状認識
- ・控除対象外消費税の解消に向けた国への要望に対する考え方
- ・診療報酬改正に対する現状認識
- ・地域医療の確保に向けた決意

等について

包國 嘉介委員（公明）から、

- 1 障がい者の就労支援について
 - ・新たなサービス体系に移行できない小規模作業所への対応方策
 - ・工賃向上に向けた取組
 - ・企業における障がい者支援が進まないことへの対応方策
 - ・地域との連携に向けた道の取組方針
- 2 ドクターへリについて
 - ・本道の航空医療体制のあり方の提言に対する考え方
 - ・道央圏のドクターへリの事業実績及び成果
 - ・ドクターへリ導入可能性調査の取組内容
 - ・ドクターへリの早期導入に向けた取組に対する所見
 - ・来年度に向けた複数機導入に向けた考え方と国への働きかけに対する見解
- 3 補助犬法について
 - ・具体的な改正内容
 - ・道内における補助犬の稼働頭数の状況
 - ・補助犬の育成支援への見解

等について質疑、意見及び要望があり、保健福祉部長、保健医療局長、子ども未来推進局長、保健医療局次長、保健医療局地域医師確保推進室長、福祉局次長、医療政策課長、医療政策課医療参事兼地域医師確保推進室医療参事、医療政策課医療参事兼医務課医療参事兼子ども未来推進局医療参事、国民健康保険課長、

国民健康保険課参事、地域医師確保推進室参事、福祉援護課参事、障害者保健福祉課長及び子ども未来推進局参事から答弁があつて、総括質疑に保留された事項を除き、保健福祉部所管に対する質疑を終結。

**③ 環境生活部所管に対する質疑に入り、
堀井 学委員（自民）から、**

- 1 環境対策について
 - ・環境モデル都市の道内からの応募状況
 - ・環境モデル都市の選定指定に向けた国への働きかけと指定後の道の支援についての見解
 - ・低炭素地域づくり事業における低公害車の普及促進に向けた取組の考え方
 - ・環境省から選定された事業内容
 - ・道内におけるBDF利活用の取組状況と家族からの食用油の回収についての認識
 - ・BDF利活用の促進に向けた道の対応

等について

梶谷 大志委員（民主）から、

- 1 訪問販売による消費者の保護について
 - ・悪質な訪問販売に対する道民の意識の把握及び高齢者の被害の現状についての認識
 - ・潜在的な消費者被害の情報把握の方法
 - ・関係機関との連携
 - ・悪質業者の動向把握・悪質な訪問販売業者への対応
 - ・訪問販売に対する規制についての考え方
 - ・訪問販売被害の防止に向けた道の取組内容
- 2 物価高騰対策について
 - ・道の物価安定対策
 - ・物価高騰が道内消費に及ぼす影響
 - ・道における中長期的な物価高騰対策
- 3 北海道循環型社会形成の推進に関する条例について
 - ・計画推進体制の考え方
 - ・年度ごとの目標の設定と外部機関によるチェック体制に対する所見
 - ・道民参加を条例に取組むことについての所見
 - ・不法行為や脱法行為の原因の分析と条例への取組についての所見
 - ・道外産業廃棄物の受入れに対する認識
 - ・産業廃棄物の適正処理の実効性を担保するための措置に対する見解・条例の理念及び制定時期

等について

木村 峰行委員（民主） から、

- 1 アイヌ民族に関する国会決議について
・検討組織審議会へのアイヌ民族代表の参加に対する所見
・検討機関での検討事項への考え方
・社会的、経済的地位の向上に向けた施策に係る所見

等について

包國 嘉介委員（公明） から、

- 1 青少年の健全育成について
・道内での刃物使用による事件の実態と道の認識
・刃物規制強化に係る国への働きかけに対する道の見解及び道における今後の取組
・携帯電話やインターネットを介した有害情報に対する道の取組
・道における今後の犯罪防止に係る啓発活動の取組方針

等について質疑、意見及び要望があり、環境生活部長、環境生活部次長、環境局長、生活局長、総務課参事、環境政策課長、環境政策課参事、循環型社会推進課長、循環型社会推進課参事、くらし安全課参事及び道民活動文化振興課参事から答弁があつて、総括質疑に保留された事項を除き、環境生活部所管に対する質疑を終結。

④ 企画振興部所管に対する質疑に入り、

堀井 学委員（自民） から、

- 1 市への権限委譲について
・地方分権改革推進委員会の第一次勧告に基づく権限移譲の進め方
・保健所及び児童相談所の設置に係る道の取組
- 2 定住自立圏構想について
・当該構想の評価及び期待する活用分野
・道の構想の活用事例の市町村への提示に対する見解
・先行モデル地域選定のための環境整備に対する見解
- 3 過疎対策について
・過疎化が進む要因
・これまでの過疎対策への評価
・過疎債の対象を拡大する国への提案に係る見解
- 4 政策展開方針について
・地域経済活性化ビジョンとの連携
・数値目標の設定に係る検討結果
・地域重点プロジェクトに対する見解
・パートナーシッププロジェクトとの相違点及

び地域重点プロジェクトの扱い

- ・地域の均衡ある発展を政策展開方針へ明記することへの見解

等について

梶谷 大志委員（民主） から、

- 1 夕張市の再建について
・職員数の削減による行政サービスの質の低下に対する所見
・市職員の業務状況の把握と道の対応方法
・救急救命士等の採用に対する道の所見
・来年度以降の道からの職員派遣

等について質疑、意見及び要望があり、企画振興部長、地域行政局長、地域づくり支援局長、地域主権局長、市町村課参事、地域づくり支援局参事及び地域主権局参事から答弁があつて、議事進行の都合により散会。

○ 6月23日（月） 開議 午後1時7分
散会 午後6時9分
第1委員会室
第1分科委員長
小谷 每彦（民主）

① 企画振興部所管に対する質疑を続行し、

藤沢 澄雄委員（自民） から、

- 1 支庁制度改革について
・総合振興局と振興局のエリアの考え方
・選挙区を変更しない理由
・支庁制度改革と選挙区の整合性
・支庁制度改革の考え方
・支庁と地域のつながり
・スタッフの数と地域の意見集約
・振興局スタッフの配置と権限
・予算配分の方法
・地域間の不公平感
・人口変動に対する配慮
・交通・情報ネットワークの整備
・連携地域設定の考え方
・地域内での人口移動についての考え方
・総合振興局の所在地の設定についての所見
・人口の一極集中是正
・石狩振興局と他の振興局の機能の整合性
・振興局の機能・権限と振興局に残す機能・権限の基準
・支庁制度改革の開始時点における地域差
・空知に総合振興局を置く理由

- ・岩見沢市への業務集約
- ・新しい支庁の所管区域との整合性
- ・知事の記者会見における「今の支庁は全部同じ組織で非効率的」と発言した真意
- ・非効率的な点及び改善方策
- ・支庁制度改革を急ぐ理由
- ・市町村への権限移譲の進捗状況及び支庁制度改革とのかかわり
- ・振興局地域への支援策
- ・権限移譲を進める方向での検討
- ・譲歩できない理由及び対話方法

等について

木村 峰行委員（民主）から、

1 支庁制度の見直しについて

- ・振興局地域の疑問に対する対応
- ・地方分権改革の視点
- ・支庁制度改革における地域との意見交換
- ・地域との話し合いでの反省すべき点の具体的な内容及び地方四団体との話し合いに係る見解
- ・府内の検討組織の設置時期に対する見解
- ・改革の時期に係る道の認識
- ・4団体との協議後の再提案に対する見解

等について

石塚 正寛委員（自民）から、

1 支庁制度改革について

- ・振興局となる市町村や地域住民に対するメリット
- ・「地域の均衡ある発展」に係る視点の意味
- ・知事の留萌訪問の目的
- ・背景及び懇談内容
- ・緊急抗議集会に関する新聞報道の真偽
- ・検討委員会の方向性が明確になっていない状況で支庁再編を進める理由
- ・国の動向を踏まえない理由
- ・支庁制度改革を行う根拠
- ・地方4団体の理解に対する見解
- ・4団体の理解に対する認識
- ・地方の反発を受けている原因や地域の反発がおさまらない原因についての所見
- ・地方の不安解消に向けた具体的な手立て
- ・公職選挙法の改正について答弁が異なった理由
- ・総務省との協議内容及び公職選挙法の改正内容
- ・改正条例の施行日を確定できないことについての見解
- ・4月から条例を施行できない場合の責任

- ・市町村意見の聴取及び市町村意見の反映についての考え方
- ・地方の反発の原因
- ・北海道行政基本条例に基づく道民の意見聴取についての考え方
- ・パブリックコメントの対象となる改正案についての考え方
- ・条例案をパブリックコメントの対象とするとの必要性
- ・修正案をパブリックコメントの対象としないことの妥当性
- ・振興局の組織体制

等について

三津 丈夫委員（民主）から、

1 支庁制度のあり方と住民議論について

- ・市町村からの反発理由に対する見解
- ・条例案の白紙撤回についての見解
- ・知事との胸襟を開いた協議についての見解
- ・組織いじりは禍根を残すということに対する見解
- ・市町村が不安を抱いている状況についての見解
- ・公職選挙法の改正に係るこれまでの作業手順

等について

清水 誠一委員（自民）から、

1 地域主権型社会のあり方について

- ・地域主権型社会の実現に向けたこれまでの取組
- ・財政再生団体の目安と支援策等
- ・縮減されている地域政策総合補助金に対する認識
- ・新たな交付金制度の見通し

2 支庁制度改革等について

- ・新たな交付金制度の仕組みと財源及び経過
- ・北海道総合振興局設置条例案の施行日を規則で定める理由
- ・規則の策定時期
- ・公職選挙法の改正時期の見通し
- ・平成21年4月の施行を前提とした場合の規則制定日
- ・平成21年4月の施行を前提とした知事との検討の有無
- ・道議会議員の選挙区を条例で定めることに対する見解

等について

船橋 利実委員（自民） から、

- 1 地方分権改革推進について
 - ・地方分権改革推進委員会の第1次勧告の評価
 - ・今後の分権改革に向けての道民や市町村との連携及び府内体制
- 2 平成21年度国の施策及び予算に関する提案・要望について
 - ・平成20年度の北海道開発事業費に係る国費予算要望とその結果
 - ・平成21年度北海道開発事業費に係る国費予算要望の考え方
- 3 支庁制度改革について
 - ・会期末を控えて厳しい状況にあることについての認識
 - ・事前に実施した事前評価及び対策の方法
 - ・支庁制度改革の必要性
 - ・市町村と道の職員数削減の経過
 - ・振興局地域に対する振興策
 - ・総合振興局の振興策と名称
 - ・市町村の意見を反映した取組とシステムづくり
 - ・市町村の体制強化に係る見解
 - ・支庁の将来の姿と見直しの視点

等について

包國 嘉介委員（公明） から、

- 1 支庁制度改革について
 - ・地方4団体に対する今後の対応
 - ・振興地域へ具体的な振興策を示すことについての所見
 - ・「新しい支庁の姿（修正案）」への地域の声の反映
 - ・地域の意向を聞いて信頼関係を再構築することについての所見
 - ・振興局の組織体制及び職員数への配慮
 - ・移行期間の弾力的運用
 - ・道と地域が協同して進める新たな振興策
 - ・「地域との協議機関」設置のスケジュール
 - ・「地域振興支援条例」の制定に対する所見

等について質疑、意見及び要望があり、企画振興部長、企画振興部次長、地域行政局長、地域づくり支援局長、地域主権局長、地域主権局次長、総務課参事及び市町村課参事兼市町村財政健全化支援室長、地域づくり支援局参事、地域主権局参事から答弁があつて、議事進行の都合により散会。

○ 6月24日（火）

開議 午前10時 6分

散会 午後 3時58分

第1委員会室

第1分科委員長

小谷 毎彦（民主）

① 企画振興部所管に対する質疑 を続行し、

八田 盛茂委員（フロンティア） から、

- 1 支庁制度改革について
 - ・支庁制度改革に対する地方4団体及び地域住民の考え方
 - ・受けとめ方についての所見
 - ・地方4団体からの理解を得る時期及び理解を得るためにの措置
 - ・3重構造による地域格差の発生に係る見解
 - ・5年後をめどとした支庁制度の見直しの具体的な内容及び支庁の最終的な姿
 - ・支庁再編を原点に戻って見直すことについての所見

等について質疑、意見及び要望があり、企画振興部長、地域づくり支援局長及び地域主権局長から答弁があつて、総括質疑に保留された事項を除き、企画振興部所管に対する質疑を終結。

② 選挙管理委員会所管に対する質疑 に入り、

包國 嘉介委員（公明） から、

- 1 開票作業の能率化について
 - ・北海道議会議員選挙における開票に要した時間
 - ・道内市区の選挙区における開票に要した時間の全国との比較
 - ・開票作業の効率化についてこれまでの取組及び今後の取組

等について質疑、意見及び要望があり、選挙管理事務局長及び選挙管理事務局次長から答弁があつて、選挙管理委員会に対する質疑を終結。

③ 知事政策部所管に対する質疑 に入り、

船橋 利実委員（自民） から、

- 1 北海道開発行政のあり方について
 - ・我が国における北海道の役割と開発の意義に係る認識
 - ・国の新たな総合開発計画（案）に対する評価
 - ・今後の北海道開発に対する見解
 - ・地方分権の中での予算の一括計上権や北海道特例に係る国に対する働きかけ

- ・市町村等との連携と道民世論の喚起
- ・事業発注における今後の道の対応

等について質疑、意見及び要望があり、知事政策部長、知事政策部計画推進局長及び知事政策部計画推進局参事から答弁があつて、総括質疑に保留された事項を除き、知事政策部所管に対する質疑を終結。

④ **出納局所管に対する質疑**に入り、
蝦名 清悦委員（民主）から、

1 物品調達における一般競争入札にかかる課題について

- ・一般競争入札の全体件数と1者入札の件数等
- ・一般競争入札及び指名競争入札における入札参加者が1者である場合の妥当性に係る見解
- ・入札参加者が2者以上の場合と1者の場合における落札率の比較状況
- ・入札参加者が1者の落札率が高どまりであることへの認識
- ・医療機器などの1者入札の状況に対する考え方
- ・1者入札の改善策
- ・事前入札制に対する見解
- ・地方自治法施行令の規定に対する見解
- ・電子入札の普及に対する考え方
- ・予定価格の立て方に対する見解
- ・入札参加資格の審査書類に係る申請時期に対する考え方
- ・物品調達に係る入札契約制度の今後の取組に対する決意

等について質疑、意見及び要望があり、会計管理者兼出納局長、出納局次長及び総務課長から答弁があつて、出納局所管に対する質疑を終結。

⑤ **総務部所管に対する質疑**に入り、
岩本 剛人委員（自民）から、

1 行財政改革等について

- ・技能労務職員の人数と職種及び人件費の総額
- ・技能労務職員の給与の決定及び運用の問題点
- ・業務の民間委託などに伴う見直し結果
- ・技能労務職員の給与の見直しの方針と今後のスケジュール
- ・関与団体に係る包括外部監査の対象選定基準
- ・監査において補助事業の有効性が指摘された事業の内容及び団体の運営費が補助対象との指摘のあった事業の内容
- ・指摘のあった補助事業に係る政策評価の内容

- ・関与団体に対する補助事業全般における政策評価の具体的な進め方
- ・効果測定指標の採用に係る見解
- ・平成21年度予算の歳出削減対象施策の考え方
- ・給料月額を算定基礎とする諸手当の内容と直近の予算額
- ・諸手当の削減に係る考え方
- ・退職手当の支給に係る考え方
- ・公共事業予算の削減幅の縮減に対する考え方

等について

梶谷 大志委員（民主）から、

- 1 道立試験研究機関の独立行政法人化について
- ・法人の統括部門の役割や機能の検討内容と法人化に伴う各研究部門の役割や機能の損失に係る見解及び市町村等との検討方針
 - ・法人の研究環境構築への所見
 - ・法人の策定する中期計画等に対する知事及び議会の関与方法
 - ・法人化に伴う研究費や運営費交付金の配分の考え方
 - ・法人の役員体制と登用の考え方
 - ・人材登用及び人事交流の実施に当たっての所見
 - ・具体的な研究の進め方に対する所見
 - ・研究評価の取組に対する所見
 - ・法人の運営に対する道の対応

等について

清水 誠一委員（自民）から、

1 行財政改革などについて

- ・国の三位一体改革に伴う道及び地方自治体の影響額と道と知事の対応による成果
- ・職員数の適正化に向けた方法
- ・支庁制度改革に伴う職員数
- ・振興局となる地域からの請願における職員数の考え方に対する認識と評価
- ・支庁制度改革に伴う財政効果の根拠
- ・「道組織の見直し方針」の策定時期の考え方と策定理由
- ・振興局の事務分掌及び組織体制の明示時期
- ・行政基本条例に反した場合の対応
- ・パブリックコメントの未実施に伴う責任の所在
- ・パブリックコメントの実施に係る考え方
- ・市町村からの意見に対する考え方

等について

田島 央一委員（民主）から、

- 1 プレジャーボート条例見直しについて
 - ・道内のプレジャーボートの保有状況
 - ・水難事故の防止対策
 - ・水域利用調整区域の指定方法及び石狩湾周辺以外での水域利用調整区域の指定
 - ・プレジャーボートの海難事故の発生状況とプレジャーボート保険の加入状況
 - ・保険加入状況の把握と条例改正による損害保険加入の義務化に係る所見
 - ・条例の見直しに係る所見

等について

木村 峰行委員（民主）から、

- 1 行財政改革について
 - ・市場化テストの事業の実施に係る入札及び選定の雇用条件面への配慮
 - ・今後の対象拡大に係る労働条件確保の位置づけに対する所見
 - ・関与団体に係る平成19年度包括外部監査結果
 - ・大規模団体を含めた今後の対応についての所見
 - ・地方交付税算定における行政需要の的確な反映についての所見
 - ・道路特定財源の抜本的な改革に対する所見
 - ・開発事業費が道財政及び行財政改革に与える影響の見通し

等について

三津 丈夫委員（民主）から、

- 1 高等教育機関のあり方について
 - ・圏域ごとの収容率と格差に対する認識
 - ・道内の進学率に対する認識
 - ・高等教育機関の整備及び高等教育の充実に向けた考え方
 - ・大学誘致に向けた道の対応

等について

包國 嘉介委員（公明）から、

- 1 財政再建などについて
 - ・早期健全化団体に該当することになった場合の認識と昨年時点での回避方策
 - ・昨年度の道税収入の決算見通し
 - ・平成26年度までの收支見通しにおける財産売り払い収入見込み額
 - ・地方税滞納整理機構の現状と評価及び今後の展開方針
 - ・自動車税に係るコンビニ納税の利用状況と効果

- ・クレジットカード納税の導入に係る検討状況と検討結果

- ・税外収入の平成19年度末収入未済額の見通し及び19年度の回収状況並びに直近3カ年の推移状況
- ・債権回収業者の活用に係る所見
- ・本年度の政策評価の重点テーマと取組方針

2 関与団体について

- ・本年度の内部留保資金の総点検に係る取組方針
- ・基本財産及び道の出資額並びに内部留保金に係る現状
- ・関与団体のあり方に係る見直し方針

等について質疑、意見及び要望があり、総務部長、危機管理監、行政改革局長、人事局長、財政局長、行政改革局試験研究機関改革推進室長、行政改革課事、行政改革課参事、試験研究機関改革推進室参事、人事課長、人事課参事、学事課長、財政課長、税務課長及び防災消防課長から答弁があつて、総括質疑に保留された事項を除き、総務部所管に対する質疑を終結。

第 2 分 科 会

○ 6月18日（水）

開議 午後5時36分
散会 午後5時43分
第2委員会室
第2分科委員長
小松 茂（自民）

正副委員長の互選

- ① 分科委員長に小松茂委員（自民）、分科副委員長に高橋亨委員（民主）を選出。
- ② 付託案件の審査日程、質疑の方法、理事会の設置、分科委員の移動等、分科委員外委員の発言の取扱い、議席について決定。
- ③ 理事に藤沢澄雄委員（自民）、北口雄幸委員（民主）、横山信一委員（公明）を選出。

○ 6月20日（金）

開議 午前10時3分
散会 午後4時31分
第2委員会室
第2分科委員長
小松 茂（自民）

- ① **建設部所管に対する質疑**に入り、

岩本 剛人委員（自民）から、

- 1 単品スライド条項について
 - ・道が適用する条項の具体的な内容
 - ・適用する時期及び予算措置
- 2 建築行政について
 - ・建築確認申請の申請状況と円滑な施行に向けた取組
 - ・建築士法の改正目的と内容
 - ・建築確認申請手続きにおける専門資格者のかかわり
 - ・専門資格者確保の見込み
 - ・建築士事務所の要件強化等に向けた基準見直しの内容
 - ・改正建築士法の施行の円滑化に向けた取組
- 3 地方分権改革推進委員会の第一次勧告について
 - ・直轄国道と一級河川の都道府県への移管を内容とした勧告に対する道の受けとめ方
 - ・北海道開発の枠組みの中での移管に伴う課題の認識
 - ・道費負担への影響
 - ・維持管理経費や人件費を含めた全額交付金化等制度創設に対する道としての考え方
 - ・地方分権に係る協議に向けての手順及び今後のスケジュール
 - ・国土交通省との協議に向けた道の姿勢
- 4 道路中期計画について
 - ・新たな計画策定に当たっての必要な道路整備に対する道の認識及び防災対策等の維持管理の扱い
 - ・高規格幹線道路網の整備に向けた取組
- 5 公共事業予算について
 - ・公共事業の削減幅の縮減に対する道の考え方

等について

北口 雄幸委員（民主）から、

- 1 住宅行政について
 - ・公営住宅法施行令改正の目的
 - ・入居収入基準の引き下げによる道内の応募倍率の見込み
 - ・改正に伴う道営住宅における収入超過者・高額所得者になると見込まれる世帯数
 - ・道営住宅における収入超過者・高額所得者に対するこれまでの対応と今後の対応の考え方
 - ・収入超過者も入居可能な地域優良賃貸住宅等の建設予定の有無
 - ・政令改正による家賃の推移と入居者への影響

- ・利便性係数の見直し予定
- ・個別事情に応じた利便性係数の引き下げに係る見解
- ・家賃利便性係数見直しの日程
- ・道営住宅における子育て支援住宅の整備状況
- ・住宅困窮度が高い者の優先入居の実績
- ・特定目的住宅等を含めた計画的な道営住宅の建設に対する見解

等について

道下 大樹委員（民主）から、

- 1 公共事業の談合問題について
 - ・談合問題に対する部長の認識
 - ・道発注の下水道電気設備工事に対する見解と談合情報通報の有無
 - ・道内建設会社に対する家宅捜索に係る認識
 - ・道建設部職員OBの再就職の状況
 - ・道の談合防止策に係る見解

等について

高橋 亨委員（民主）から、

- 1 北海道景観計画の策定について
 - ・計画の目的及び内容
 - ・届け出制度実施に係る道民や事業者への周知方法
 - ・市町村との連携及び広域景観形成の推進に向けた取組
 - ・今後の景観づくりに対する道の基本的な考え方

等について

真下 紀子委員（共産）から、

- 1 下水道事業の入札等について
 - ・札幌市発注工事における公正取引委員会の立ち入り検査に対する受けとめ
 - ・道発注工事における談合疑惑の状況及び調査の実施
 - ・過去5年間の下水道電気工事での談合の可能性
 - ・道内の下水道関係事業における過去5年間の重電9社の受注実績と落札率
 - ・重電9社の受注工事に係る90%以上と95%以上の落札率の件数
 - ・道が発注した下水道工事に係る落札率95%以上の件数及び99%以上の落札率の件数と内容
 - ・全道調査実施の有無
 - ・重電9社への道からの天下りの状況
 - ・全道調査に向けた見解
 - ・下水道事業を受注した企業における道職員OBの天下り状況と工事の落札率

- 2 サンルダム建設と環境への影響等について
- ・知事意見書に付した環境への配慮に係る現状の認識と今後の確認方法
 - ・生物多様性の保全の考え方
 - ・橋梁工事による周辺への影響
 - ・ヒメギフチョウ等への影響に関する対応
 - ・環境保全に係るこれまでの調査と今後の調査の違い
 - ・予算の算出根拠と住民との共同調査の実施に対する見解
 - ・知事意見が担保されていることの確認方法及び確認の時期
 - ・2005年から2007年のサンルダム建設のつけかえ道路工事に係る落札率90%以上及び95%以上の事業件数
 - ・総事業費圧縮の確認方法
 - ・治水対策としてのダム建設の効果及び名寄川の堤防整備の見通し
 - ・淀川流域委員会の判断に係る部長の受けとめ
 - ・淀川流域委員会と天塩川流域委員会との違い
 - ・住民理解に対する判断

3 河川整備と釧路湿原の乾燥化への影響等について

- ・湿原の役割や乾燥化の実態と原因に係る道の認識
- ・河川直線化事業の実績と湿原乾燥化への影響に対する考え方
- ・改正河川法との整合性
- ・自然再生事業の効果と課題に対する見解
- ・釧路湿原に生息するキタサンショウウオに対する認識
- ・河川の直線化に対する見解、自然再生事業の見直しに対する見解

4 建築物の耐震改修について

- ・市町村の改修促進計画策定の状況
- ・道の改修計画の推進に向けた今後の状況と住宅の耐震改修の促進方法
- ・「よりまし改修」の手法に対する評価と「簡易補強」の普及啓発に向けた取組

等について質疑、意見及び要望があり、建設部長、建設管理局長、土木局長、まちづくり局長、住宅局長、総務課長、建設政策課長、技術管理課長、河川課長、都市計画課参事、都市環境課参事、建築指導課長、建築指導課参事及び住宅課長から答弁があつて、総括質疑に保留された事項を除き、建設部所管に対する質疑を終結。

② 水産林務部所管に対する質疑に入り、

佐々木 俊雄委員（自民） から、

- 1 漁業用燃油の高騰対策について
 - ・使用する燃油価格の推移
 - ・本道漁業全体における燃油の年間消費量及び価格高騰による影響額
 - ・経費に占める燃油費の割合が多い漁業の種類とその燃油費の負担状況
 - ・本道における水産業燃油高騰緊急対策基金事業の活用状況及び基金事業の継続・拡充要望に対する道の考え方
 - ・燃油高騰に対する道の対応と部長の決意
- 2 磯焼け対策について
 - ・原因究明に向けての道の取組
 - ・国の取組状況及び各地域における取組状況
 - ・道としての今後の取組
- 3 森林づくりについて
 - ・ほっかいどう企業の森林づくりに対する道のかかわりと現在の実績
 - ・サミットの森としての指定の内容
 - ・今後の企業との連携による森林づくりの取組の考え方
 - ・北海道における林業経営の現状認識
 - ・森林施業の低コスト化に対する道の取組
 - ・高性能林業機械の導入状況とその生産性の状況
 - ・道の林業の担い手育成対策の内容
 - ・人工林材の付加価値向上と利用拡大に向けた道の取組
 - ・林業再生に向けた今後の取組

等について

北口 雄幸委員（民主） から、

- 1 森林環境政策について
 - ・道内における木質バイオマスの利用状況
 - ・木質バイオマスからバイオエタノールを生産する取組の状況
 - ・木質バイオマスのエネルギー利用と森林環境税との関連
 - ・国有林の果たしている役割
 - ・国有林との連携した取組に対する道の考え方
 - ・間伐や植林に地域にかかるさまざまな事業体が参加することへの道の考え方
 - ・子供たちが参加する森林づくりに民有林を活用することへの道の考え方
 - ・今後の施策の策定に向けた部長の決意

等について

道下 大樹委員（民主）から、

1 燃油高騰への道の対応について

- ・漁業用燃油価格の推移と現状に対する道の認識
- ・これまでの取組
- ・活用できる融資制度
- ・既存融資の条件緩和や新たな融資制度の創設の必要性
- ・漁業界からの要望に対する道の対応

等について

横山 信一委員（公明）から、

1 燃油高騰対策について

- ・これまでの対策の状況及び制度資金の償還猶予等条件緩和に対する考え方
- ・省エネに向けた新技術の導入に対する考え方
- ・魚価へ価格転嫁できない理由と直接補てんに対する道の考え方
- ・道の今後の取組

等について

真下 紀子委員（共産）から、

1 木質バイオマス・エネルギー等について

- ・本道における木質バイオマスの活用状況及び今後の展開の見通し
- ・ペレットストーブの普及状況及び今後の見通し並びにその供給力
- ・ペレットボイラーの普及状況と今後の見通し
- ・木質バイオマスの燃料以外への活用に対する道の認識
- ・今後の普及目標などに対する部長の見解

2 森林環境税と森林整備について

- ・森林環境税導入における森林の公益的機能に係る全体計画の明確化
- ・流域管理に対する考え方
- ・森林環境税による施策の効果及び北海道温暖化防止計画への貢献度
- ・国有林と道有林における森林整備の考え方
- ・山の道整備事業の廃止に対する道の考え方
- ・道民による植樹の取組と連携した道の施策の必要性
- ・森林環境税導入に係る道民理解と実施事業に対する考え方

3 漁業振興について

- ・小型イカ釣り漁船の休漁に対する見解
- ・燃油・資材などの高騰による影響と魚種ごとの経営実態
- ・水産業燃油高騰緊急対策基金の弾力的な運用

や直接補てんを国に求めることへの道の考え方

等について質疑、意見及び要望があり、水産林務部長、水産局長、林務局長、森林環境局長、水産林務部技監、水産局次長、林務局次長、総務課参事、水産経営課長、水産経営課参事、水産振興課参事、林業木材課長、林業木材課参事、森林計画課長、森林計画課参事及び森林活用課長から答弁があって、総括質疑に保留された事項を除き、水産林務部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により散会。

○ 6月23日（月） 開議 午後1時4分

散会 午後4時47分

第2委員会室

第2分科委員長

小松 茂（自民）

① 農政部所管に対する質疑に入り、

佐々木 俊雄委員（自民）から、

1 農業生産工程管理手法について

- ・生産現場への導入効果の認識
- ・JGAP及び基礎GAPの概要
- ・道内産地への周知及び導入状況
- ・導入に当たっての課題
- ・今後の導入促進の考え
- ・道内全農家への導入に当たっての部長の決意

2 食料自給率の向上について

- ・国内及び道内の食料自給率の低下要因
- ・国内自給率向上に向けた国の取組
- ・北海道に対する国の期待
- ・農業生産にかかる研究開発の促進に対する見解
- ・自給率向上に向けた部長の決意

等について

田島 央一委員（民主）から、

1 降ひょう被害対策等について

- ・被害状況と被害発生直後の道の対応
- ・被害地域の各品目における共済加入状況
- ・共済未加入の野菜などへの道の対応
- ・共済加入に向けた道の取組
- ・共済金の支払い時期等に対する考え方
- ・各種農業制度資金における道の対応
- ・農地保全整備事業の要件緩和に対する道の考え方
- ・被害農家における水田・畑作経営所得安定対策
- ・低温被害の状況と道の対応
- ・今後の道の支援や営農指導のあり方

等について

北口 雄幸委員（民主） から、

- 1 耕作放棄地解消に向けた取組について
 - ・北海道における耕作放棄地の現状と実態調査のスケジュール
 - ・実態調査の実施方法と道の支援体制
 - ・解消計画の推進に向けた具体的方策に対する農政部の考え方
- 2 飼料高騰対策について
 - ・全国及び全道の酪農家戸数の減少状況
 - ・離農が増えた要因に対する道の認識
 - ・追加対策に対する道の評価
 - ・追加対策における本道の酪農家向け事業の内容
 - ・今後の酪農畜産振興の方向性と部長の決意

等について

横山 信一委員（公明） から、

- 1 飼料自給率向上対策について
 - ・北海道酪農緊急経営強化対策事業の概要及び国内飼料拡大の取組の成果
 - ・サイレージ用トウモロコシの作付状況と道の認識
 - ・新品種飼料作物定着に対する道の取組
 - ・道内におけるコントラクターの状況と運営の優良事例
 - ・エコフィード等未利用資源の活用に向けた取組
 - ・TMRセンターにおけるコスト低減の状況及び全道的な普及についての考え方
 - ・地域の実情に合わせた取組状況
 - ・作付面積拡大に向けた今後の取組

等について

真下 紀子委員（共産） から、

- 1 食料自給率の向上について
 - ・菜種生産に対する国の支援廃止の経緯と今後の道の対応
- 2 飼料自給率の向上について
 - ・生産者乳価の推移と酪農経営への影響
 - ・配合飼料価格安定制度の見直しに対する評価
 - ・肥料の値上げの影響試算及び道の対応
- 3 農地防災事業と釧路湿原の乾燥化への影響等について
 - ・釧路湿原の役割及び乾燥化の実態並びに原因に対する農政部の認識
 - ・国営農地開発事業及び農地防災事業の実績
 - ・釧路湿原の乾燥化の原因に対する認識及び沈砂地の設置効果に対する評価

・総合農地防災事業の環境評価の実施状況

- ・川の直線化に対する今後の対応
- ・今後の乾燥化防止に対する農政部の考え方

等について、質疑、意見及び要望があり、農政部長、農政部次長、食の安全推進局長、農業経営局長、農村振興局長、農政課長、農政課参事、食品政策課参事、農産振興課長、農産振興課参事、畜産振興課長、技術普及課長、農業経営課長、農業経営課参事、農業支援課長、農地調整課長、農村計画課長、農村計画課参事及び農村整備課長から答弁があつて、総括質疑に保留された事項を除き、農政部所管に対する質疑を終結。

② 経済部所管に対する質疑に入り、

岩本 剛人委員（自民） から、

- 1 燃油高騰対策について
 - ・石油高騰の今後の見通しを含めた原因
 - ・道内関係業界等の現状の把握と認識
 - ・道のこれまでの対応策
 - ・原油対策資金制度の内容と実績
 - ・道の支援融資制度の周知方法及び周知の徹底
 - ・道内石油小売業界の経営状況に対する認識
 - ・道内石油小売業界のこれまでの経営状況の現状把握及び今後の対策に向けた実態把握のあり方
 - ・国へ要請に向けた道の考え方
 - ・本道における産業活動や道民生活の安定に向けた具体な対応策について

等について

高橋 亨委員（民主） から、

- 1 雇用対策について
 - ・北海道における非正規雇用者数及びその非正規雇用の解消のあり方
 - ・同一労働・同一賃金に対する考え方とその実現に向けた具体な対応策
 - ・道内の雇用の実情把握と課題等の明確化
 - ・労働者の低賃金解消に向けた具体な取組

等について

蝦名 大也委員（自民） から

- 1 中小企業対策について
 - ・物流の共同化に向けた具体的な検討
 - ・経営指導員の業務に対する認識
 - ・商工会改革に向けた検討状況及び課題の把握
 - ・経営指導員の全道的な人事交流に対する見解
 - ・小規模事業施策の見直し
- 2 地域経済活性化ビジョンについて

- ・北海道経済活性化ビジョンとの関係
 - ・目標値の設定をしない理由
 - ・北海道経済活性化戦略ビジョンにおける目標値の位置づけ
 - ・北海道経済活性化ビジョンと戦略ビジョンの相違点
 - ・推進状況を把握するための主要経済データの盛り込み
- 3 農商工連携並びに地域力連携拠点について
- ・農商工等連携促進法に基づく国の支援の仕組み
 - ・道の助成制度のねらいと活用状況
 - ・道内における地域力連携拠点の整備状況及びその役割等
 - ・地域力連携拠点におけるコーディネート機能の現状
 - ・農商工連携に取組む部長の決意
- 4 観光振興について
- ・地域観光戦略会議設置における圈域決定の経緯
 - ・地域観光戦略会議の今後の進め方に係る道の考え方
 - ・各地域観光戦略会議における地域観光戦略の検討状況
 - ・北海道観光振興機構と地域観光戦略会議の連携の考え方
 - ・地域観光戦略会議の取組に係る実効性確保の考え方及び推進する組織のあり方
 - ・地域観光戦略会議における観光圏整備法にかかる事業実施に向けた検討
- 等について質疑、意見及び要望があり、経済部長、経済部参事監、経済部次長、観光のくにづくり推進局長、商工局長、産業立地推進局長、労働局長、産業立地推進局次長、総務課参事、観光のくにづくり推進局参事、商工金融課長、商工金融課参事、商業経済交流課長、資源エネルギー課長及び雇用労政課参事から答弁があって、議事進行の都合により散会。

○ 6月24日（火） 開議 午前10時3分
 散会 午後5時4分
 第2委員会室
 第2分科委員長
 小松 茂（自民）

① 経済部所管に対する質疑を続行し、

横山 信一委員（公明） から、

- 1 コミュニティビジネスについて
- ・最近の国々の動向

- ・道のこれまでの取組と現在の状況
 - ・今後の取組
- 2 北海道観光のくにづくり行動計画について
- ・北海道と沖縄県の観光客入り込み数にかかる認識
 - ・道外観光客誘致に向けた戦略的な取組
 - ・外国人観光客の積極的な誘致に向けた対応
 - ・体験型観光の推進に対する認識と今後の取組
 - ・観光客の受け入れ環境整備に向けた考え方
- 等について

真下 紀子委員（共産） から、

- 1 季節労働者対策について
- ・建設労働者数及び季節労働者数の推移
 - ・建設労働者をめぐる雇用状況に対する認識
 - ・冬期講習や雇用保険・特例一時金の役割に対する認識
 - ・雇用保険の国庫負担全廃に係る認識
 - ・通年雇用促進支援事業における通年雇用の目標数及び費用対効果に係る評価と制度改革に向けた国への要請
- 2 正規雇用の促進について
- ・正規雇用と非正規雇用の労働者数及び賃金の推移
 - ・過去3年間の派遣事業者数及び派遣先件数並びに派遣労働者数の推移
 - ・京都府の派遣労働者実態調査の概略
 - ・派遣料金と派遣労働者賃金との差額に対する認識
 - ・非正規雇用労働者や派遣労働者の実態調査と対策
- 3 エネルギー政策の転換について
- ・北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例における原子力の位置づけ
 - ・プルサーマル発電を行う安全性の科学的根拠
 - ・MOX燃料の実証の状況
 - ・泊発電所断層調査結果
 - ・耐震性及び地震計の設置
 - ・プルサーマル発電の経済的メリット及び総コストの試算
 - ・核燃料サイクル交付金制度の見直し
 - ・世界のプルサーマル発電の状況
 - ・再生可能なエネルギーの拡充に向けた取組強化

等について質疑、意見及び要望があり、経済部長、経済部参事監、観光のくにづくり推進局長、商工局長、産業立地推進局長、労働局長、観光のくにづくり推進局参事、産業振興課長、資源エネル

ギー課長、雇用労政課長及び雇用労政課参事から答弁があつて、総括質疑に保留された事項を除き、経済部所管に対する質疑を終結。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

小野寺 秀委員（自民） から、

1 教育局の再編について

- ・原案の検討状況と修正内容
- ・支庁再編に伴う新たな所管行政区域との関連
- ・これまでの検討経過
- ・希望校異動の選択肢が増えるという人事異動効果の根拠
- ・中核市と教育局所管内の町村間の人事異動に対する影響
- ・今までの人材配置の成果
- ・今後の対応

2 高校入試について

- ・道立学校入学者選抜制度のこれまでの改善状況と理念
- ・学力検査問題の出題方法の改善内容と改善を行う理由
- ・標準問題を引き続き実施する理由
- ・これまでの標準問題に対する認識と各学校からの指摘の状況
- ・学力検査問題の改善による不平等性に対する認識
- ・入試問題選択制度導入に係る受験生・保護者への対応
- ・改善に対する教育長の見解と今後の入学者選抜のあり方に対する考え方

3 教職員の健康診断について

- ・学校休業日としない具体的な取組状況と効果の検証
- ・子供に影響を与えない具体的な取組
- ・現状の健康診断実施形態及び実施方法変更に伴うコストに対する認識
- ・長期休業日中とその他の平日の健康診断の実施比率及び平日に行われた場合の授業への影響
- ・長期休業日に実施した場合の振り替え状況
- ・地元病院での健康診断受診に対する見解
- ・今後の取組に対する教育長の見解

4 授業料の滞納問題について

- ・現在の道立高校における納付状況と推移
- ・未納者及び未納額の増加原因
- ・プロジェクト会議における未納対策の検討結果

- ・新たな未納対策が実施される前の未納の状況
- ・プロジェクト会議で決定した措置の実施状況
- ・回収目標額の設定、新たな未納対策の効果
- ・授業料未納者と中学校までの給食費未納者との関連性の検証
- ・今後の道教委の対応

等について

市橋 修治委員（民主） から、

1 道立高校入学者選抜方法の改善について

- ・学力検査問題の改善内容と導入理由
- ・3科目とした理由
- ・石狩一学区制との関連
- ・学校裁量問題の導入による高校間格差拡大への懸念に対する教育長の考え方
- ・学校裁量問題の出題方針に対する道教委の考え方
- ・地域や保護者からの意見聴取の必要性
- ・実態にあった高校づくりに対する考え方

2 教員免許の更新講習について

- ・制度のねらい
- ・免許制度に係る法令上の疑義
- ・免許状を所持する者の既得権・期待権との関連
- ・更新講習受講による多忙化・勤務条件の悪化
- ・受講時の服務の取扱い
- ・講習料負担のあり方と負担軽減の見通し
- ・現職者研修との互換性
- ・制度導入に向けた教育長の見解

等について

蝦名 大也委員（自民） から、

1 特色ある高校づくりなどについて

- ・高等学校の特色の区分
- ・関係する事業の予算と成果及び評価の把握
- ・事業成果の取りまとめの時期
- ・学校の特色に応じた指標作成に対する考え方
- ・想定される指標の具体例
- ・職業学科見直しの検討状況及び教育長の認識
- ・総合学科及び単位制の導入目的と成果
- ・単位制導入校における教師授業時間数の普通高校との比較
- ・一定の成果に応じた教員加配に対する道教委の見解

等について

勝部 賢志委員（民主） から、

1 新しい教育局の姿（原案）について

- ・基本的な考え方と再編理由
- ・再編の必要性に係る所見

- ・再編を求める議論の有無
 - ・支庁再編に伴う振興局所管地域に教育局を配置しない理由
 - ・現行体制の強化に対する道教委の見解
 - ・指導体制や人事の広域化に対する見解
 - ・地域に根差した教育活動に対する考え方
 - ・教育局再編と行財政改革との関連に対する見解
- 2 超過勤務の縮減と多忙化の解消について
- ・超過勤務の実態と原因及び超勤・多忙化がもたらすデメリット
 - ・超勤・多忙化の子供への影響
 - ・これまでの取組と今後の対応
 - ・給特条例改正の理由
 - ・協定書破棄に対する教育長の見解
 - ・超勤・多忙化解消に向けた教育長の決意
- 3 公立学校施設の耐震改修について
- ・診断・改修が進まないことに対する教育長の見解
 - ・道内地震防災対策推進地域における耐震診断
 - ・耐震改修の状況
 - ・耐震化されていない建物等の実数
 - ・地震防災対策推進地域への対処
 - ・積極的な支援に対する教育長の見解

等について

高橋 亨委員（民主）から、

1 モンスターペアレントについて

- ・道教委が把握している学校現場における実態・調査結果
- ・クレーム対応等による教職員の心の病の実態
- ・道教委におけるこれまでの対応策
- ・保護者との連携に係る具体的な取組
- ・保護者からの苦情対応マニュアルに対する考え方
- ・実態把握に向けての見解

等について

横山 信一委員（公明）から、

1 中高一貫教育について

- ・意義と導入に当たっての考え方
- ・成果と課題
- ・登別明日中等教育学校の教育活動の内容
- ・今後の取組

等について

真下 紀子委員（共産）から、

1 公立高等学校配置計画等について

- ・提示時期の変更等に対する所見
- ・地域キャンパス校における通信・受信状況の確認等及び遠隔授業時の教職員配置状況

- ・地域キャンパス校導入に伴う免許外教科担任解消の推移とキャンパス校化の効果
- ・地域キャンパス校通信機器の活用見込みと有効利用

2 教材費・図書費等について

- ・道内公立学校における図書購入の状況に対する教育長の考え方
- ・北海道の蔵書数整備率の現状
- ・図書購入費の流用及び今後の改善指導
- ・北海道における教材費流用の実態と受けとめ及び今後の改善方策

3 官製ワーキングプアについて

- ・道立学校における公務補・給食業務の民間委託の実態
- ・公務補の業務委託の見込み人数と1人当たり契約額
- ・雇用者の身分保障の契約への反映
- ・給食調理委託業務に係る具体的な積算根拠
- ・「製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組む発注者が講すべき措置に関するガイドライン」に対する認識

等について質疑、意見及び要望があり、教育長、教育次長、教育次長（兼）教育職員監、総務政策局長、学校教育局長、教育職員局長、新しい高校づくり推進室長（兼）新しい高校づくり推進室参事、学校教育局次長（兼）地域支援室長、教育政策課長、教職員課長、教職員課参事、高校教育課長、義務教育課長、特別支援教育課長、学校安全・健康課長、教育職員局参事、給与課長、福利課長及び新しい高校づくり推進室参事から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

予算特別委員会

○ 6月25日（水） 開議 午前10時 8分

散会 午後 6時30分

第1委員会室

委員長 沢岡 信広（民主）

- ① 各分科委員長から、それぞれ分科会における審査の経過について報告。
- ② 各分科会において保留された事項について、**知事に対する総括質疑**に入り、

清水 誠一委員（自民）から、

1 支庁制度改革について

- ・地方4団体の理解
- ・振興局となる5地域の理解
- ・留萌の地域意見交換会における理解
- ・町長から出された異議申立てに対する認識
- ・公職選挙法改正の見通しと担保
- ・公職選挙法が改正されなかつた場合の対応
- ・条例が施行されない場合の責任

等について

木村 峰行委員（民主）から、

1 地域医療確保について

- ・地域医療確保のための支援策についての見解

2 後期高齢者医療制度について

- ・制度を廃止した上で医療政策全体の抜本的見直しに対する見解

3 道の行財政改革について

- ・地方税財源拡充への対処についての見解
- ・道路特定財源の抜本的な改革に対する所見

4 支庁制度の見直しについて

- ・知事の反省発言の具体的な内容
- ・見直し検討手順の不十分さに対する所見
- ・町村からの激しい反発に対する所見
- ・行政基本条例に基づく異議申し立てに対する所見
- ・留萌市から出された意見に対する所見及び他の振興局地域への対応
- ・地域からの意見の反映についての見解
- ・地方分権改革等との関連についての見解
- ・市町村と総合振興局及び振興局との関係についての所見
- ・道が地域行政で果たすべき役割についての所見
- ・支庁制度見直しについての所見
- ・地方4団体や地域と一緒にになった再検討に対する認識

等について

石井 孝一委員（自民）から、

1 地域医療について

- ・道内の医師不足に対する所見
- ・今後医師不足が見込まれる分野
- ・札幌医大の定員増と施設整備に対する見解
- ・診療報酬制度に関する所見

等について

三津 丈夫委員（民主）から、

1 支庁制度のあり方と住民議論について

- ・道内の多くが反対している理由
- ・白紙に戻して地域と再度議論することの決断
- ・行政基本条例に基づく異議申立書への対応
- ・地域振興条例についての考え方
- ・国会議員に対する対応とこの条例を活かすことができる判断した根拠
- ・全体の制度設計の再検討と一度白紙にするとの英断

等について質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があって、議事進行の都合により延会。

○6月26日（木）開議 午前10時27分

散会 午後1時12分

第1委員会室

委員長 沢岡 信広（民主）

① 知事に対する総括質疑を続行し、

蝦名 大也委員（自民）から、

1 地域経済活性化ビジョンについて

- ・地域経済活性化ビジョンの指標に対する見解
- ・地域経済活性化ビジョンの目標の設定に対する見解

2 燃油高騰対策について

- ・国に対する要望等今後の対応
- ・石油価格の安定についての見解

等について

船橋 利実委員（自民）から、

1 平成21年度国の施策及び予算に関する提案・要望について

- ・国費予算の取りまとめに当たっての考え方

2 地方分権改革推進について

- ・第二次地方分権改革に臨む体制
- ・道路、河川の権限委譲の考え方

3 北海道開発行政のあり方について

- ・北海道開発の今日的意義についての所見
- ・北海道開発のために必要なもの及び国などへの働きかけ
- ・道発注工事及び国発注工事への対応についての考え方

4 支庁制度改革について

- ・自らが提案した条例についての認識
- ・振興局地域に対する具体策の提示についての見解
- ・振興局地域に対する振興策の期間と総額
- ・振興策と道財政の兼ね合いに関する説明

- ・総合振興局地域に対する振興策
- ・振興局地域に対する来年度の予算
- ・北方領土問題と根室地域の住民から理解を得る努力
- ・根室地域に対する説明内容と意見聴取
- ・根室地域から出された意見の内容
- ・地元の懸念に対する対応
- ・(仮称)「北海道新たな自治の形づくり条例」の制定についての見解
- ・支庁制度改革条例の成立に向けた知事の決意等について

包國 嘉介委員（公明）から、

- 1 財政再建について
 - ・道の財政状況に対する認識及び道民に対する周知方法
- 2 支庁制度改革について
 - ・関係団体の理解を得るためにの対応及び地域の意向に対する対応
 - ・業務の段階的な移行についての考え方
 - ・地域振興支援条例制定についての見解
 - ・条例の目的、内容、スケジュール及び地方4団体から出されている声の反映
 - ・条例の具体的な内容についての見解

等について

真下 紀子委員（共産）から、

- 1 下水道事業の入札等について
 - ・官製談合疑惑についての受けとめ
 - ・道の下水道事業についての受けとめ
 - ・道の下水道事業の調査
 - ・橋梁談合後の橋梁工事に係る入札結果の推移
 - ・公正取引委員会との連携
 - ・開発の談合に関与した3企業の指名停止期間を短縮した理由及び同様の措置を行った都府県の有無並びに違約金の抑止効果
- 2 サンルダム建設と環境への影響等について
 - ・サンルダム建設工事の落札率についての考え方
 - ・釧路湿原の国営総合農地防災事業の落札率についての受けとめ
 - ・国の事業に対する知事の意見
 - ・「春の女神」をご存じか
 - ・サンルダム工事に伴う環境への影響に対する認識と確認、道民との共同調査の必要性及び釧路湿原の観察と現地の意見聴取

等について質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があつて、総括質疑を終結。

- ② 付託案件に対する意見調整は、理事会で行うことを決定。
- ③ 理事会において付託案件に対する意見調整の結果、議案第1号については原案可決することを諮り、異議なく決定。
- ④ 小松茂委員（自民）から、配付の附帯意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議があり、これを諮って動議成立。本動議を直ちに議題とし、動議のとおり可決することを決定。
- ⑤ 付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することを決定。
- ⑥ 委員長から、付託案件に対する審査の終了に当たり、あいさつがあつて閉会。

附 帯 意 見

- 1 燃油の高騰は、農林漁業、建設業、運送業など産業活動を初め道民生活にも多大な影響を及ぼしている。
国に対し、備蓄石油の放出等価格の安定対策を強く要請するとともに、道としても、実態把握を行い、融資制度の充実など適時的確な対策と道民生活の安定に向けた取組を講ずるべきである。

- 1 医師不足対策を初め地域医療問題は、喫緊の課題である。

国は、このほど医学部定員の増員などを盛り込んだ「安心と希望の医療の確保ビジョン」を策定した。道としても、このビジョンの着実な実現に向けて、国に強く要請すべきである。また、検討会議において、地域センター病院の維持と機能充実などについて、道が事務局的な役割を十分果たし、地域医療の確保を図るべきである。

- 1 支庁制度改革については、地方分権推進の一環として議論されるべきであり、依然として地域の理解が十分に得られている状況にはない。引き続き地方4団体や道民理解に全庁挙げて取組むべきである。

また、教育局の再編についても、地域の理解を得るべきである。

- 1 政府の地方分権改革推進委員会が、国の事務の都道府県への移譲や都道府県の事務の市への

大幅な移譲についての第一次勧告を行った。地域主権型の社会を目指す道としても積極的に対応すべきであり、あわせて財源移譲についても強く国に求めるべきである。

1. 北海道の建設投資は、全国10ブロック中最大の落ち込みとなり、建設業を初めとする関連業界は大きな影響を受けている。

道は、来年度に向けて、投資的経費のあり方を再検討するとともに、国への要請を含め、必要な事業の確保に努めるべきである。

資料

第2回定例会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決年月日	公布年月日	公 布 番 号
北海道税条例の一部を改正する条例	H20. 6. 28※	H20. 3. 31	北海道条例第75号
北海道税条例の一部を改正する条例	H20. 6. 28※	H20. 4. 30	北海道条例第76号
公庫の予算及び決算に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	H20. 6. 28	H20. 6. 30	北海道条例第77号
北海道総合振興局設置条例	H20. 6. 28	H20. 6. 30	北海道条例第78号
北海道税条例の一部を改正する条例	H20. 6. 28	H20. 6. 30	北海道条例第79号
特定工業等導入地区等における道税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例	H20. 6. 28	H20. 6. 30	北海道条例第80号
北海道保健福祉部手数料条例の一部を改正する条例	H20. 6. 28	H20. 6. 30	北海道条例第81号
北海道立高等技術専門学院条例の一部を改正する条例	H20. 6. 28	H20. 6. 30	北海道条例第82号
北海道農政部手数料条例の一部を改正する条例	H20. 6. 28	H20. 6. 30	北海道条例第83号
北海道立農業大学校条例の一部を改正する条例	H20. 6. 28	H20. 6. 30	北海道条例第84号
国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例	H20. 6. 28	H20. 6. 30	北海道条例第85号
機構営農用地整備事業等負担金等徴収条例の一部を改正する条例	H20. 6. 28	H20. 6. 30	北海道条例第86号
北海道立漁業研修所条例の一部を改正する条例	H20. 6. 28	H20. 6. 30	北海道条例第87号
公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例	H20. 6. 28	H20. 6. 30	北海道条例第88号
北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	H20. 6. 28	H20. 6. 30	北海道条例第89号

※ 条例第75号は3月31日専決処分、条例第76号は4月30日専決処分、第2回定例会において6月10日報告。

4月の出来事

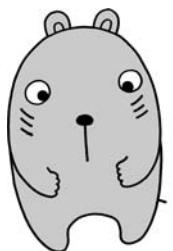
- 1日 ○揮発油税の暫定税率が失効し、道内給油所でもガソリン店頭価格が大幅に値下がりした。下げ幅は1リットル当たり最大25円程度。
- 3日 ○日本通運札幌警送支店から1日に現金輸送車が回収した現金1億1500万円が盗まれたと札幌白石署に届け出され、道警は多額現金窃盗事件とみて捜査を開始。道内で発生した現金窃盗事件の被害額としては過去最大規模。
- 神奈川県横須賀市でタクシー運転手が殺害された事件で、県警は、強盗殺人容疑で、米海軍一等兵でナイジェリア国籍の男を逮捕した。日米合同委員会で、米側が起訴前の身柄引渡しに同意した。
- 8日 ○経営再建中のダイエーが、札幌円山地区の宿泊施設跡地に来週開業する複合商業施設のメインテナントとして入居することが判明した。道内での新規出店は1996年11月以来。
- 政府・与党は、裁判員制度を開始させる裁判員法施行日を来年5月21日に決定。近く政令で定める。同日以降に起訴された殺人など重大事件が裁判員裁判の対象で、第1号は来年7月下旬から8月上旬の間とみられる。
- 9日 ○札幌市教委の教員採用試験の内部資料が受験者に流出していた問題で、面接のマニュアルだけでなく、道教委が作成した面接官向けの想定問答集も流出していることが明らかになった。道教委は面接官を過去に務めた校長らを対象に、調査を行うことを決めた。
- 衆参両院は本会議で、日銀総裁に白川方明副総裁を昇格させる人事案に与党や民主党などの賛成多数で同意。白川氏は正式就任した。
- 15日 ○今年4月から始まった後期高齢者医療制度で約800万人の加入者が医療保険料を年金から天引きされた。一部自治体では対象外の人からの徴収や、徴収額を誤ったりするミスがあった。
- 21日 ○福田首相は、官邸で韓国の李大統領と会談、日韓を一層成熟したパートナーシップ関係に拡大することで一致した。
- 22日 ○北海道銀行は、ロシア・サハリン州ユジノサハリンスク市に国内金融機関で唯一となる駐在員事務所の開設を決めた。目的は、ロシア極東地区での情報収集や道内からの進出企業の支援。5月上旬にもロシア当局へ許認可を申請、年内の開設を目指す。
- 山口県光市で起きた母子殺害事件で、殺人罪などに問われた元少年の差し戻し控訴審判決で、広島高裁は、死刑を言い渡した。
- 27日 ○福田政権発足後初の国政選挙、衆院山口2区補欠選挙は、民主党の前衆院議員が自民党新人を大差で破った。
- 28日 ○札幌市中央区の風俗店から出火し、男性客1人と、女性従業員2名が死亡した。
- 根室管内別海町でオオハクチョウの死骸から強毒性インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された。
- 中国山東省で特急列車が脱線し、別の列車と正面衝突、71人が死亡した。
- 30日 ○税制改正法は衆院本会議で自民、公明両党など出席議員の3分の2以上の賛成多数で再可決され成立した。暫定税率は1ヶ月ぶりに復活。道内平均小売価格は、28日に比べ1リットル当たり約25円上昇した。
- 東京の上野動物園で飼育されていたジャイアントパンダ「リンリン」が死亡した。リンリンは日本に所有権がある唯一のパンダだった。

5月の出来事

- 2日 ○ロビンソン百貨店は札幌店を来年1月に閉店することを発表。地上3～8階の専門店街は営業を続ける。
- 6日 ○中国の胡錦濤国家主席が来日した。国家主席の来日は10年ぶりとなる。胡主席と福田首相は非公式夕食会で日本へのパンダ貸与を決めたと表明した。7日には、首相とともに共同文書「戦略的互恵関係の包括的推進に関する日中共同声明」と、温暖化対策の協力に向けた共同声明を発表した。
- 7日 ○東京都の資産家姉弟が行方不明になった事件で、姉弟の口講座から現金を引き出したとして窃盗容疑で逮捕した男の供述に基づき、警視庁は長野県の山中から姉弟の遺体を発見した。
- 8日 ○京都府の雑木林で、女子高生の遺体が見つかり、京都府警は殺人事件と断定、捜査本部を設置した。
○北京五輪聖火が世界最高峰のチョモランマへの登頂に成功した。最後はチベット民族の女性が聖火を掲げた。
- 12日 ○中国四川省でマグニチュード7.8の大地震が発生。政府は死者5万人を超えると推定した。四川省では一時2万人以上が生き埋めになった。
- 13日 ○道路特定財源を08年度以降も10年間維持する改正道路整備費財源特例法が衆院本会議で、与党による3分の2以上の多数により再可決され、成立。
○道開発局発注の農業土木工事で業者間の談合を主導したとして、札幌地検は競売入札妨害容疑で、元同局農業水産部長らOBと現職2人の計3人を逮捕。恒常的な官製談合とみて捜査している。
- 16日 ○2億円に昇る滝川市の生活保護費詐取事件の初公判で、被告夫婦は起訴事実を認めた。検察側は夫に懲役15年、妻に同10年を求刑、即日結審した。
- 北海道ウタリ協会は総会で、組織の名称を来年4月、設立当初の「北海道アイヌ協会」に変更することを決定。48年ぶりに民族名が呼称として復活する。
- ミャンマー軍事政権は、同国を襲った大型サイクロンによる死者が7万人を超える行方不明者も約5万人に上ったと発表した。
- 21日 ○国産牛肉をカニと偽って苫小牧港から中国へ輸出しようとしたとして、道警は大阪の水産加工業者社長ら4人を逮捕した。
- 22日 ○エア・ドゥは、6月の株主総会で、社長に国土交通省OBで日本通運執行役員の淡路氏が就任する人事を固めた。
- 聴覚障害の障害者手帳を不正に取得させた疑惑に関与している社労士が手続きの大半を代行し、じん肺患者の労災休業補償給付申請ていた45人中34人に對し、北海道労働局が不支給と決定していたことが明らかに。
- 26日 ○07年4月に長崎市内で選挙運動中の長崎市長（当時）が射殺された事件で、長崎地裁は殺人や公職選挙法違反の罪に問われた暴力団幹部に死刑を言い渡した。
- 聴覚障害の身体障害者手帳の不正取得問題で、札幌市は症状と異なる多数の診断書を作成した医師の身障者福祉法に基づく指定医を取り消した。
- プロスキーヤーの三浦雄一郎さんが世界最高峰のエベレストに75歳7ヶ月で2度目の登頂に成功した。25日に76歳のネパール人男性が登頂し、世界最高例記録更新はならなかった。
- 30日 ○4月1日に苫小牧で起きた日本通運札幌警送支店の現金輸送車から1億1500万円が盗まれた事件で、道警は窃盗容疑で同支店元契約社員を逮捕。

6月の出来事

- 1日 ○原油価格の高騰により、道内でもガソリンの価格が170円台に突入した。
- 4日 ○外国人の母と日本人の父との間に生まれ、その後認知された子が国籍取得を求めた訴訟の上告審判決で、最高裁大法廷は婚姻を要件とする国籍法の規定は不合理な差別で違憲と判断。
- 6日 ○衆参両院は本会議でアイヌ民族を先住民族と認め、総合的な施策に取組むことを政府に求める決議を全会一致で採択。
- 8日 ○東京・秋葉原の歩行者天国の通りに男がトラックで突っ込んだ後、ナイフで通行人らを次々と刺した。7人が死亡、10人が重軽傷。警視庁は殺人未遂の現行犯で派遣社員の男を逮捕した。
○任期満了に伴う沖縄県議会選が投開票された。自民、公明など県政与党が過半数割れした。
- 11日 ○北海道中央バスは赤字路線が続く札幌市内の路線バス9路線を12月末で廃止すると発表した。このうち7路線は2001年に札幌市から移管された。
- 13日 ○町村官房長官は北京で11、12日両日開かれた日朝実務者協議で北朝鮮が拉致被害者の再調査、よど号乗っ取り犯関係者の身柄引き渡しへの協力を表明したと明らかにした。政府は一定の前進と評価、北朝鮮への制裁措置一部解除を決めた。
- 16日 ○札幌地検は、開発局発注の公共工事で業者間の受注調整を主導したとして、談合容疑で同省北海道局長ら3人を逮捕。
○経産省は拡大経済産業局長会議で、全国10地域のうち北海道、関東など8地域の景況判断を原油などの価格高騰で中小企業の業績が悪化したこともあり前回2月より弱めた。全体の景況判断も「おおむね横ばいで推移するも、一部に弱い動き」に下方修正。
- 17日 ○鳩山法相は、東京、大阪両拘置所で幼女連続誘拐殺人事件の死刑囚ら3人を死刑執行したと発表。
- 18日 ○道内などの小型イカ釣り漁船が一斉に休漁に入った。燃料価格高騰で採算が悪化したため、窮状を訴える狙い。
- 19日 ○北海道洞爺湖サミットの関連行事「環境総合展2008」が札幌ドームを会場に19日から21日の日程で開幕。国内333の企業や団体が出展、近未来の生活を変える最先端の環境技術を紹介した。
- 20日 ○全国の公立小中学校の校舎など約12万7千棟のうち、震度6強で倒壊の危険がある建物が34%、約4万3千棟（4月1日現在）あることが文科省の調査で判明。
- 23日 ○千葉県犬吠崎灯台東約350kmの太平洋で、福島県の巻網漁船が転覆、甲板長ら4人が死亡、船長ら13人が行方不明に。
- 25日 ○国家公務員の深夜タクシー問題で、政府は、金品を受領した職員は17府省庁・機関の計1402人に上り、うち151人の処分を発表した。
○人材派遣の大手グッドウィルグループは、違法派遣を繰り返した日雇い派遣の子会社グットウィルを7月31日をめどに廃業すると発表。
- 26日 ○北朝鮮が核計画申告書を6カ国協議議長国の中間に提出した。米大統領は北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除を議会に通告、対敵国通商法の適用除外も行った。
- 27日 ○北電社長は、原油高騰を背景に電力料金の本格改定に踏み切る考えを明らかにした。来年1月にも標準家庭で月数百円程度の値上げが予想される。
○有明海の漁業者らが、国営諫早湾干拓事業の潮受け堤防締め切りによる損害を訴えた訴訟で、佐賀地裁は国に南北排水門の5年間常時開放を命じる判決を下した。



第22回全国健康福祉祭 北海道・札幌大会
ねんりんピック北海道・札幌 2009
平成21年9月5日(土)～8日(火)

北海道議会時報
第60巻第2号

編集 北海道議会事務局政策調査課
〒060-0002
札幌市中央区北2条西6丁目
TEL 011-204-5691
E-Mail gikai.seisaku1@pref.hokkaido.lg.jp
発行 平成20年9月8日